

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区納付案内センター業務委託
履行場所	足立区役所別館 足立区納付案内センター
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥55,014,905円(税込)
予定価格	¥55,014,905円(税込)
概要	<p>【件名】 足立区納付案内センター業務委託</p> <p>【履行場所】 足立区役所別館 足立区納付案内センター</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>【委託内容】 滞納債権の納付勧奨及びそれに付随する業務</p> <p>【担当】 区民部 特別収納対策課 納付促進担当</p> <p>TEL: 3880-6254</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社アイティフォー・ベックス</p> <p>住所 東京都千代田区一番町21番地</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は、令和6年度に実施した足立区納付案内センター業務委託プロポーザル選定委員会において特定された「株式会社アイティフォー」から、令和6年11月に事業継承を受けた事業者である。したがって、この事業者との随意契約を依頼するものである。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	区民部 特別収納対策課
電話番号	3880-5111(2095)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：住居表示管理システムガバメントクラウド移行及び改修業務委託
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 1月 30日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥47,564,000円(税込)
予定価格	¥47,564,000円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>システム標準化に係る住居表示管理システムガバメントクラウド移行及び改修業務を委託する。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和7年4月1日から令和8年1月30日</p> <p>【担当】</p> <p>政策経営部情報システム課システム支援調整 菅沼</p> <p>電話：03-3880-5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社丸菱行政地図</p> <p>住所 東京都台東区池之端二丁目5番41号</p>
契約相手方の選定理由	<p>自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区学校ネットワーク機器更改業務委託
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥398,398,000円(税込)
予定価格	¥398,398,000円(税込)
概要	<p>【概要】 足立区学校ネットワーク機器の更改業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 03-3880-8014(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社</p> <p>住所 東京都江東区大島二丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、足立区小・中学校LAN機器の更改作業を行うものである。システムを継続稼働させながら機器更改を行うためには、別途「電子計算機保守点検委託（足立区小・中学校LAN機器保守支援及び校務端末検証等委託）」契約で運用保守を行っている業者の対応が必須となるため、上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機保守点検委託(足立区システム共通基盤保守・運用支援)
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥168,242,877円(税込)
予定価格	¥168,242,877円(税込)
概要	<p>【概要】 足立区システム共通基盤に係る保守・運用支援の委託を行う。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 担当 : 柳川 03-3880-5901 (直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 セコムトラストシステムズ株式会社</p> <p>住所 東京都新宿区富久町10番5号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、足立区システム共通基盤の保守及び運用支援を行うものである。システムを安定的に稼働し、適切な運用保守を行うためには、共通基盤の設計・構築工程から参画した事業者の対応が必須となるため、上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	R7足立区公開鍵認証基盤再構築業務委託
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥9,286,200円(税込)
予定価格	¥9,286,200円(税込)
概要	<p>【概要】 R7足立区公開鍵認証基盤の更改業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 柳川 TEL:03-3880-5901(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 セコムトラストシステムズ株式会社</p> <p>住所 東京都新宿区富久町10番5号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、足立区の文書管理端末を無線LANで庁内ネットワークに接続させる際に必要な、認証局・公開鍵・秘密鍵の再構築ならびに再構築した環境への現行認証機能移行させる業務であり、既存の業務を稼働させながら作業を確実にを行う必要があるほか、移行させる現行認証局のデータについて、著作権法上で他の事業者が作業を行うことができないため、本事業者と契約を締結する。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ライセンスの購入(基幹系Citrix追加ライセンス)
履行場所	政策経営部 情報システム課
分類業務区分	物品(消耗品)
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 7年 4月 1日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥428,136,500円(税込)
予定価格	¥428,136,500円(税込)
概要	<p>【概要】 基幹系Citrixのライセンスを購入する。</p> <p>【納期限】 令和7年4月1日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 山崎・荒井 電話 03-3880-5626 (直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 セコムトラストシステムズ株式会社</p> <p>住所 東京都新宿区富久町10番5号</p>
契約相手方の選定理由	既に稼働している基幹系端末管理基盤を構築した事業者であり、当該事業者でないと既存環境へのライセンスの組込み及び保守対応を行うことができないため。
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	勤労福祉会館図書受渡窓口業務委託
履行場所	勤労福祉会館（足立区綾瀬一丁目34番7号102）
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥10,394,000円(税込)
予定価格	¥10,394,000円(税込)
概要	<p>1 件名 勤労福祉会館図書受渡窓口業務委託</p> <p>2 履行場所（委託対象図書受渡窓口設置場所） 勤労福祉会館（足立区綾瀬一丁目34番7号102）</p> <p>3 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>4 担当 足立区 地域のちから推進部 生涯学習支援室 中央図書館 管理係 電話：03-5813-3749 FAX：03-3870-8415</p>

契約の相手方	<p>名称 日本環境マネジメント株式会社</p> <p>住所 埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>同窓口については、足立区勤労福祉会館を活用して設置した図書受渡窓口であり、今後の図書館事業及び区の取組を推進していくためにも非常に重要な施設である。そのため令和7年度について、指定管理者である事業者と下記理由により随意契約を依頼する。</p> <p>（1）当事業者は足立区勤労福祉会館の指定管理予定者であり、施設の維持管理において、勤労福祉会館の窓口業務と一体的に運営しなければ業務上支障が生じるため、施設の維持管理を行う当時業者に委託する。</p> <p>（2）指定管理業務（施設利用予約、内職相談等）と図書受渡窓口業務を同一の執務室及び窓口で行っており、個人情報等を含む重要情報を取り扱う場所が一体となっていることから、指定管理者と同事業者に委託する。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 中央図書館
電話番号	5813-3749(6562)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	デジタル移動系無線システム機器保守点検委託
履行場所	足立区役所本庁舎、端末設置場所一覧箇所及びその他指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥17,578,000円(税込)
予定価格	¥17,578,000円(税込)
概要	<p>1 件名 デジタル移動系無線システム機器保守点検委託</p> <p>2 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>3 担当者 (1) 令和7年3月31日まで 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 高須 電話：03-3880-5837</p> <p>(2) 令和7年4月1日から 危機管理部災害対策課防災設備係 高須 電話：03-3880-5837</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社国際電気</p> <p>住所 東京都港区西新橋二丁目15番12号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当事業者は、本機器類の製造・設置事業者であり、本機器類に係るシステムの設計、設置及び保守点検に携わっているため、該当機器及びシステムを熟知し、障害発生時は的確で迅速な対応が可能である。また、安定的なシステム運用のため、統一的な維持管理体制をとることが必要であり、他の設置場所の維持管理についても当事業者が行っている。</p> <p>保守点検においては、無線情報を取得する保守点検専用のソフトを使用するため、専用のソフトを持たない他の事業者では確実な点検作業をおこなうことができない。また、事前調査の省略や分割点検によりシステム連携における障害を避けることができるだけでなく、システムに障害が発生した場合における迅速かつ的確な対応ができる。</p> <p>上記のことから、年間を通じて稼働している移動系通信機器全体の安定稼働、品質維持、確実な運用を実現させるためには、上記業者の技術力が不可欠であり、随意契約を依頼する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	建築行政共用データベースシステムのASPサービス利用
履行場所	足立区都市建設部建築室建築審査課
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥3,397,625円(税込)
予定価格	¥3,397,625円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>足立区が保有する建築物等の情報について建築行政情報センターが提供するASP方式により以下の情報を提供する。</p> <p>(1) 建築行政共用データベースシステム</p> <p>(2) 建築行政地図情報システム</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当課】</p> <p>都市建設部建築室建築審査課管理係 電話3880-5941</p>

契約の相手方	<p>名称 一般財団法人建築行政情報センター</p> <p>住所 東京都新宿区神楽坂1-15</p>
契約相手方の選定理由	「建築行政共用データベースシステム」については、当該事業者が唯一システムを提供できる機関であるため。
担当課	都市建設部 建・建築審査課
電話番号	3880-5111(2611)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	安否確認業務機械警備委託
履行場所	シルバーピア東綾瀬ほか16箇所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥2,984,520円(税込)
予定価格	¥2,984,520円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>(1) 各シルバーピアに設置された緊急通報装置の伝達情報は、緊急呼び出し、生活異変、火災警報及びガス漏れ警報の4種類とし、緊急通報管理室の監視盤から通信回線を利用した受注者の監視盤で把握する。</p> <p>(2) 受注者は、緊急通報装置から転送された緊急情報を感じた場合は、生活援助員に連絡のうえ、速やかに現場に急行し必要な処置を行うものとする。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当課】</p> <p>都市建設部 建築室 住宅課 住宅管理係(03-3880-5938)</p>

契約の相手方	<p>名称 総合警備保障株式会社 城東支社</p> <p>住所 東京都台東区東上野一丁目1番12号栗橋ビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>現在、各シルバーピアには当該業者製の緊急通報システム転送装置が設置されており、当該業者と契約すれば転送装置の撤去及び改修を行うことなく既存の設備をそのまま利用でき、経費の節減を図ることができるため。</p>
担当課	都市建設部 建・住宅課
電話番号	3880-5111(2381)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：介護保険システム標準化対応業務委託 (令和7年度)
履行場所	足立区情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月19日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥152,801,000円(税込)
予定価格	¥152,801,000円(税込)
概要	<p>【概要】 令和7年度分の介護保険システム標準化対応に伴う業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月19日まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 生瀬 電話03(3880)5626(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。(随意契約第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	保健衛生システム改修委託（令和7年6月の「番号法に係るデータ標準レイアウト」改版対応）
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和7年9月30日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥15,510,000円(税込)
予定価格	¥15,510,000円(税込)
概要	<p>【概要】 令和7年6月の「番号法に係るデータ標準レイアウト」改版対応のための保健衛生システム改修を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和7年9月30日</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 衛生部衛生管理課 担当：立野 03-3880-5891（直通） （契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：小林 03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所</p> <p>住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目42番5号太陽生命大宮ビル5F</p>
契約相手方の選定理由	保健衛生システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	運用支援委託（全庁RPA運用サポート）
履行場所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥4,944,280円(税込)
予定価格	¥4,944,280円(税込)
概要	<p>【概要】 本区のRPAシステムのソフトウェアライセンスを更新し、区職員がシナリオの作成や実行ができるように教育及び作成、運用の支援を行う。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 ICT戦略推進担当課 長谷部 03-3880-5468（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	既に稼働している全庁RPAシステムを構築した事業者であり、当該事業者でないと障害対応等を行うことができないため。
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	情報連携プラットフォーム改修委託（令和7年6月中旬サーバーレイアウト変更対応）
履行場所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和7年9月30日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥30,497,500円(税込)
予定価格	¥30,497,500円(税込)
概要	<p>【概要】 令和7年6月中旬サーバーレイアウト変更対応のための情報連携プラットフォーム改修を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和7年9月30日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎 03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>情報連携プラットフォームの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機保守点検委託（カット紙用プリンタ、ソフトウェア）
履行場所	政策経営部情報システム課
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥5,951,246円(税込)
予定価格	¥5,951,246円(税込)
概要	<p>【概要】 カット紙用プリンタ、ソフトウェアの保守の委託を行う。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当 松川・丸林 電話 03-3880-5818</p>

契約の相手方	<p>名称 富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 公共支社 住所 東京都江東区豊洲二丁目2番1号豊洲ベイサイドクロスタワー</p>
契約相手方の選定理由	<p>機器については、超精密機器であるため、メーカーの専門技術者でなければ対応できない。また、ソフトウェアに関しても、著作権の問題から、供給元の専門技術者でなければ対応できないため、他に委託することはできない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	R7庁内LAN機器更改業務委託
履行場所	政策経営部情報システム課
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥327,360,000円(税込)
予定価格	¥327,360,000円(税込)
概要	<p>【概要】 庁内LAN機器の更改業務について委託する。</p> <p>【契約期間】 契約確定日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 村越 TEL : 03-3880-5901 (直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 日本ヒューレット・パッカート合同会社</p> <p>住所 東京都江東区大島二丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、R7年度に保守が切れる、本庁舎、各出先機関及びデータセンターに設置されているネットワーク機器の更改等を行う業務である。ネットワーク構成を適切に設計変更し、確実な機器の更改作業を実施するには、当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となるため、それを満たす唯一の業者である上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ライセンスの購入（全庁RPA）
履行場所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 7年 4月 1日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥12,875,280円(税込)
予定価格	¥12,875,280円(税込)
概要	<p>【概要】 ライセンス（全庁RPA）を購入する。</p> <p>【納期限】 令和7年4月1日</p> <p>【担当】 ICT戦略推進担当課 長谷部 電話 03-3880-5648（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>既に稼働している全庁RPAシステムを構築した事業者であり、当該事業者でないと既存環境への組込み及び障害対応を行うことができないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機賃借 (LGWAN機器H31調達分再リース)
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥4,367,880円 (税込)
予定価格	¥4,367,880円 (税込)
概要	<p>【概要】 電子計算機を賃借する。(LGWAN機器H31調達分再リース)</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 担当：村越 電話：3880-5901 (直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店</p> <p>住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号汐留シティセンター34階</p>
契約相手方の選定理由	<p>対象のシステム機器は、足立区庁内ネットワークのうちLGWANメールを送受信するための構築設計がすでになされている。本機器を再リースすることで、新規設計構築費用の削減、システムの安定稼働の継続が確保できるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111 (1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ライセンスの購入（職員コミュニケーションツール）
履行場所	情報システム課指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 7年 4月 1日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥15,840,000円（税込）
予定価格	¥15,840,000円（税込）
概要	<p>【概要】 職員コミュニケーションツールとして使用するライセンスを購入する。</p> <p>【納期限】 令和7年4月1日</p> <p>【担当】 政策経営部 ICT戦略推進担当課 ICT戦略推進担当 中島・蒲生 03-3880-5648</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社オーイーシー 東京本社</p> <p>住所 東京都中央区日本橋堀留町1丁目9-8人形町PR EX8階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業者は株式会社トラストバンクが提供する「L o G o チャット」の足立区における販売権を持った唯一の事業者であるため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機賃借（基幹系端末管理基盤機器更改R2調達分）（R7再リース）
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥164,320,200円(税込)
予定価格	¥164,320,200円(税込)
概要	<p>【概要】 電子計算機（基幹系端末管理基盤機器更改R2調達分）を賃借する。（R7再リース）</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 柳川 電話 03-3880-5901（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店</p> <p>住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号汐留シティセンター34階</p>
契約相手方の選定理由	<p>対象のシステム機器は、区の基幹系業務システムに接続するための仮想デスクトップ環境の構築設計がすでになされている。当機器を再リースできない場合、契約満了後システムの稼働を維持できず、業務継続が不可能となるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：障害認定（審査会）システム標準化対応業務委託
履行場所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 1月 30日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥7,610,460円(税込)
予定価格	¥7,610,460円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>システム標準化にかかる障害認定（審査会）システム標準化対応業務を委託する。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和7年4月1日から令和8年1月30日</p> <p>【担当】</p> <p>政策経営部 情報システム課 システム支援調整 吉野 電話03（3880）5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社両備システムズ</p> <p>住所 岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号</p>
契約相手方の選定理由	<p>自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった当該事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	クラウドサービス利用（オンライン申請システム）
履行場所	ICT戦略推進担当課が了承したセキュリティの担保された作業場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥35,970,000円(税込)
予定価格	¥35,970,000円(税込)
概要	<p>【概要】 オンライン申請システムのクラウドサービスを利用する。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 (1) 仕様、その他サービス利用等に関すること ICT戦略推進担当課 佐藤 TEL 03-3880-5648 (2) 契約に関すること 情報システム課計画調整係 TEL 03-3880-5817</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社内田洋行 営業支援統括グループ</p> <p>住所 東京都江東区東陽二丁目3番25号</p>
契約相手方の選定理由	<p>オンライン申請システムの構築について、公募型プロポーザルで選定された事業者であり、他事業者では同システムのサービスを提供することができない。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ライセンスの購入（国保・後期・年金システム標準化に伴うソフトウェア）
履行場所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 1月 30日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥4,025,780円（税込）
予定価格	¥4,025,780円（税込）
概要	<p>【概要】 国保・後期・年金システム標準化に伴うソフトウェアライセンスを購入する。</p> <p>【納期限】 令和8年1月30日 ※納期前でも出来る限り早く納品すること。</p> <p>【担当】 情報システム課 システム支援調整 上西 電話 03-3880-5626</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社NTTデータ</p> <p>住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>今回購入するソフトウェアの保守作業は購入先にしか依頼出来ないため、国保・後期・年金システム保守事業者でないと必要な保守作業が行えない。そのため、国保・後期・年金システム保守事業者から購入する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：生活保護システム標準化対応業務委託 (令和7年度)
履行場所	足立区情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月19日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥88,689,480円(税込)
予定価格	¥88,689,480円(税込)
概要	<p>【概要】 システム標準化に係る生活保護システム標準化対応業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月19日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 生瀬 電話03(3880)5626(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	高校生世代の居場所型学習支援事業委託（区東部地域）
履行場所	政策経営部あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥6,199,270円(税込)
予定価格	¥6,199,270円(税込)
概要	<p>【概要】 家庭に安心して勉強できるスペースがない、高校の授業についていけない、高校を中途退学してしまったが他高校へ再入学したい、高卒認定試験に合格したい、就労に向け資格を取得したい等の課題を抱える高校生世代に対し、単なる学習支援の提供のみでなく、家庭や学校以外の「第三の居場所」を提供し、高校中途退学予防や中途退学者の学び直しを支援する。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当課】 政策経営部 子どもの貧困対策・若年者支援課 若年者支援推進担当 TEL 03-3880-5717（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人キッズドア</p> <p>住所 東京都中央区新川2-1-11八重洲第一パークビル7階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者は、当区の「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」を区東部地域で受託し、既に会場を確保し中高生への支援を行っている。そして、本件では「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」で会場を利用していない月曜日を活用し高校生等への支援を行っていくものである。本業務内容は、学習支援のみでなく、家庭や学校以外の「居場所」としての機能を有するとともに、学校や関係機関とも幅広いネットワークを構築しているなど、若年者支援についてのノウハウを熟知している必要があり、他の事業者では履行することができない。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	政策経営部 未・貧困対策課
電話番号	3880-5111(3292)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	あだち若者サポートテラス運営業務委託
履行場所	政策経営部あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥32,138,000円(税込)
予定価格	¥32,138,000円(税込)
概要	<p>【概要】 軽度のメンタルヘルス不調や無気力などにより、高校中途退学、不登校あるいはひきこもり等となり、医療につながりにくい状況にいる15歳～25歳の若者の相談、支援を行う。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当課】 政策経営部 子どもの貧困対策・若年者支援課 若年者支援推進担当 TEL 03-3880-5717(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 医療法人財団厚生協会</p> <p>住所 東京都豊島区西池袋一丁目10番2号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者は令和5年度及び6年度のあだち若者サポートテラス運営業務委託を行うなど、若者のメンタルヘルスに関する支援実績がある。</p> <p>本業務内容には、精神科医や精神保健福祉士などの専門スタッフが対面・電話・オンライン等にて相談を受け、医療的な見地から見立てを行うというような、非常に専門的な内容が含まれ、若年者のメンタルヘルスに関する業務についてのノウハウを熟知しているものでなければ、履行することができない。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>
担当課	政策経営部 未・貧困対策課
電話番号	3880-5111(3292)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	分譲マンション管理アドバイザー派遣委託
履行場所	住宅課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥3,762,000円(単価契約)
予定価格	¥3,762,000円(税込)
概要	<p>1 件名 分譲マンション管理アドバイザー派遣委託</p> <p>2 目的 マンション(マンションの管理の適正化の推進に関する法律(平成12年12月8日法律第149号。以下「適正化法」という。)第2条第1号に規定するマンション(以下「マンション」という。))の維持管理、管理組合運営及び建替え等に関する助言・相談等を目的として、適正化法第2条第3号に規定する管理組合(以下「管理組合」という。)からの要請により、当該管理組合にマンション管理士を派遣し、マンションの適正管理及び長寿命化等の促進を図り、もって定住の促進に資することを目的とする。</p> <p>3 委託期間</p>

契約の相手方	<p>名称 一般社団法人足立区マンション管理士会 他1者</p> <p>住所 東京都足立区西新井1-25-12</p>
契約相手方の選定理由	<p>①マンションの管理に関するアドバイザー・相談員として、マンション管理士の高度な知識と経験が必要である。</p> <p>②区の相談事業として公益性を求められるなか、区内での活動が認められる非営利のマンション管理士団体は、上記2団体のみである。</p> <p>③近年、マンション管理組合からの申請件数が増加傾向にあり、1団体のみでの対応が困難になりつつある。また、夜間又は休日の実施が多く、1団体のみでの対応は困難である。</p> <p>④アドバイザー派遣は12時間/年まで利用が可能であり、管理組合から同一の管理士を継続的に指名したいとの要望がある。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	都市建設部 建・住宅課
電話番号	3880-5111(2386)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区産学公技術連携促進に係る業務委託
履行場所	企業経営支援課イノベーション推進担当指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥5,602,300円(税込)
予定価格	¥5,602,300円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区内企業と大学等研究機関の技術連携支援業務 ・ 産学公技術連携促進事業 ・ 本事業に関する周知 ・ 戦略調整会議の開催 <p>【契約期間】</p> <p>令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当課】</p> <p>産業経済部企業経営支援課イノベーション推進担当 電話03-3880-5496(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 学校法人 東京電機大学</p> <p>住所 東京都足立区千住旭町5番</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は区内企業からの技術相談支援や、区内企業と大学等の共同研究のコーディネート等、産学連携に関する専門的な知識と経験が必要である。区は本件事業者と平成22年10月13日に「足立区と学校法人東京電機大学の連携協力に関する基本協定書」を、平成22年12月13日に「(旧)足立区立第十六中学校跡地の活用における足立区と学校法人東京電機大学の相互協力に関する覚書」を締結し、産学公連携や産業振興について区と相互協力することとした。これにより、交通の利便性が良い東京電機大学東京千住キャンパス、東京電機大学東京千住アネックスを拠点に、区と緊密に連携して本件を展開できる。</p> <p>また、平成21年度より産学連携事業や区内企業訪問を実施する中で、技術支援・連携の実績を挙げ、区内企業との信頼関係を築いており、これまでの実績を踏まえた継続的な事業展開が可能である。</p> <p>さらに、「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づき承認されたTLO(技術移転機関)を有する区内で唯一の機関であり、産学連携についての深い知識と経験がある。</p>
担当課	産業経済部 企業経営支援課
電話番号	3880-5111(3681)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	建築物等耐震アドバイザー派遣委託
履行場所	区指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥2,508,000円(単価契約)
予定価格	¥2,508,000円(税込)
概要	<p>1 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>2 契約内容 業務の内容及び処理 (1) 派遣 (2) 結果の報告</p> <p>3 担当 都市建設部建築室建築防災課 耐震化推進第二係 小島 電話03-3880-5317</p>

契約の相手方	<p>名称 一般社団法人足立区建築設計協会</p> <p>住所 東京都足立区西竹の塚一丁目18番7号</p>
契約相手方の選定理由	<p>ブロック塀等の調査や相談を希望する区民に、建築士及び耐震診断士のアドバイザー派遣を行うこととした。区内全域の道路に面するブロック塀等の安全対策を迅速に推し進めるには、地元を熟知している地元業者と協働していくことが不可欠である。</p> <p>一般社団法人足立区建築設計協会（以下当該事業者）は、建築設計業の振興と発展を通じて、地域への貢献及び建築行政の発展に寄与することを目的として、東京都建築士事務所協会足立支部の支部員で構成された法人であり、住宅相談や耐震事業に係る出前相談会の開催など地域に密着した実績が十分にある。</p> <p>また、当該事業者は15名以上が在籍しており、10名以上が耐震診断士の資格を有しているため、今後、大地震発生等により区民からの派遣申込みが急増した場合も、迅速にアドバイザー派遣を行うことができる。</p> <p>以上の点から、資格・経験・実績が豊富で、着実な事業推進と迅速な対応が期待できる当該事業者以外に適切な事業者はないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結したい。</p>
担当課	都市建設部 建・建築防災課
電話番号	3880-5111(2451)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	公園管理台帳システム構築およびデータ入力委託
履行場所	パークイノベーション推進課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥16,390,000円(税込)
予定価格	¥16,390,000円(税込)
概要	<p>【契約内容】</p> <p>1 作業 ①公園台帳の作成 ②施設台帳の作成 ③樹木台帳の作成 ④占用台帳の作成 ⑤公園履歴の入力</p> <p>2 成果品 ①業務実施報告書（A4版、カラー）・・・2部 （作業記録簿・議事録を取り纏める） ②上記仕様の電子データおよび実装データ（DVD）・・・2部</p> <p>【履行場所】都市建設部道路公園整備室 パークイノベーション推進課</p> <p>【契約期間】令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p>

契約の相手方	<p>名称 一般社団法人日本公園緑地協会</p> <p>住所 東京都千代田区岩本町三丁目9番13号岩本町寿共同ビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>当協会では、インターネット回線とは異なり、総務省が安全性の点から推奨するL GWANを使用しており、非常に高いセキュリティが確保されている。公園管理台帳システムを提供する上で、こうした取り組みを行う事業者は他に無く、競争入札には適さない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）。また、各職員のパソコンから公園管理台帳システムを利用することが可能である上、施設の撤去や設置等に伴う各公園のデータの更新も職員が直接行うことが可能なことから、利便性にも優れている。他の自治体でも多くの実績があり、今後も導入を見込む自治体数の増加も見込まれている。また、当協会は公園の維持管理に携わる会員から構成されている公園緑地に関する専門機関であり、公園の台帳管理についても熟知している。以上の点から、当協会と随意契約を行いたい。</p>
担当課	都市建設部 道・パークイノベ課
電話番号	3880-5111(2245)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	緊急通報システム業務委託
履行場所	足立区指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥6,221,688円(単価契約)
予定価格	¥6,221,688円(税込)
概要	<p>【概要】 民間緊急通報システム機器を利用者宅に設置し、24時間体制で安否の確認を行う。利用者に緊急事態が発生したことを感知した時は速やかに駆けつけ、必要な体制をとる。機器は受託業者の利用者に対する貸与とする。利用者負担額は受託事業者が徴収する。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>【担当課】 高齢者地域包括ケア推進課在宅支援係</p> <p>【電話】 03-3880-5257(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 セコム株式会社</p> <p>住所 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>民間事業者による緊急通報システム業務については、平成30・31・令和6年度設置分を上記業者に委託している。緊急通報利用者は、慢性疾患や認知症状を抱えた虚弱な高齢者であるため、使用不能等の重大な問題が生じない限り、使用法に慣れた従来の機器を継続して使用することが望まれる。また、新規の契約をした場合、概ね二か月程利用できない期間が生じ、その間緊急時の対応が不可能となる。</p> <p>以上の理由により、平成30・31・令和6年度に設置した緊急通報システムの業務委託については上記業者と行うことが最適である。</p>
担当課	福祉部 高・高齢包括ケア課
電話番号	3880-5111(1965)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	緊急通報システム業務委託
履行場所	足立区指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥30,815,400円(単価契約)
予定価格	¥30,815,400円(税込)
概要	<p>【概要】 民間緊急通報システム機器を利用者宅に設置し、24時間体制で安否の確認を行う。利用者に緊急事態が発生したことを感知したときには速やかに駆けつけ、必要な体制をとる。機器は受託業者の利用者に対する貸与とする。利用者負担額については受託事業者が徴収する。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>【担当課】 高齢者地域包括ケア推進課在宅支援係</p> <p>【電話】 03-3880-5257(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 上陽テクノ株式会社 足立営業所</p> <p>住所 東京都足立区中央本町四丁目10番2号</p>
契約相手方の選定理由	<p>民間事業者による緊急通報システム業務については、平成18・19・20・21・23・25・27・28・29年度・令和2・3・4・5・6年度設置分を上記業者に委託している。緊急通報利用者は、慢性疾患や認知症状を抱えた虚弱な高齢者であるため、使用不能等の重大な問題が生じない限り、使用法に慣れた従来の機器を継続して使用することが命を繋ぐために必要不可欠である。また、新規の契約をした場合、概ね二か月程利用できない期間が生じ、その間緊急時の対応が不可能となる。</p> <p>以上の理由により、平成18・19・20・21・23・25・27・28・29年度・令和2・3・4・5・6年度に設置した緊急通報システムの業務委託については上記業者と行うことが必要である。</p>
担当課	福祉部 高・高齢包括ケア課
電話番号	3880-5111(1965)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	通知書・封筒等作成及び封入封緘委託
履行場所	国民健康保険課及び高齢医療・年金課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 7年 12月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥46,355,320円(単価契約)
予定価格	¥46,355,320円(税込)
概要	<p>《概要》 国民健康保険課、高齢医療・年金課から提供される個人情報データを別紙仕様に則って作成した指定様式の用紙に印字し、指定の同封物とともに封入封緘後、日本郵便各局（区内3局）に持込発送を行う。</p> <p>《契約期間》 令和7年4月1日から令和7年12月31日</p> <p>《担当課》 区民部国民健康保険課資格賦課・収納係 電話 03-3880-5111 内線1656 区民部高齢医療・年金課 資格収納係 電話 03-3880-5111 内線1681</p>

契約の相手方	<p>名称 共同印刷株式会社</p> <p>住所 東京都文京区小石川四丁目14番12号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該契約は令和2年4月1日から令和7年3月31日まで上記事業者と長期継続契約を締結しているが、令和8年1月1日から標準システム帳票に切り替え予定である。現行帳票を使用する令和7年4月1日から令和7年12月31日までの期間、上記事業者以外に委託をした場合、開発期間に1年間を要し、開発のための経費を要することから、継続して契約内容を実施する必要があるため。</p>
担当課	区民部 国民健康保険課
電話番号	3880-5111(1656)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	生活保護レセプト管理システムによる生活習慣病等AIリスク予測オプションの利用及び分析・実証委託
履行場所	生活支援推進課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥3,850,000円(税込)
予定価格	¥3,850,000円(税込)
概要	<p>【仕様書概要】</p> <p>(1) 生活習慣病リスクAI予測 発注者から提供されるデータ等をもとに、受注者は生活習慣病リスクを予測するAIモデルを構築し、予測結果を発注者へ報告する。</p> <p>① 現状・課題の把握 発注者及び受注者は、健康管理支援オプション等を活用し、健康・医療情報の分析および課題を把握し、双方協議の上、予測対象疾病の決定を行う。</p> <p>② AIモデル構築・リスク予測 受注者は、発注者が提供する生活保護システムの被保護者データ・レセプトデータ(5年分)・健診データ・生活保護業務情報等を用いて、生活習慣病リスクAI予測モデルを構築する。</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部</p> <p>住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法第55条の7において法定された被保護者健康管理支援事業に資するため、現行レセプト管理システムの加機能として開発中の「生活習慣病等AIリスク予測オプション」を導入する。 ・本機能は現行のレセプト管理システムにおけるオプションとなるため、足立区に現にレセプト管理システムを提供している上記事業者でしか行うことができない。以上から、上記業者と特命随意契約を締結する(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)。
担当課	福祉部 足福・生活支援推進課
電話番号	3880-5739(80341)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	令和7年度東京都被災者生活再建支援システム共同利用運用委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥7,505,520円(税込)
予定価格	¥7,505,520円(税込)
概要	<p>1 件名 令和7年度東京都被災者生活再建支援システム共同利用運用委託</p> <p>2 契約期間 令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで</p> <p>3 委託内容 「東京都被災者生活再建支援システム共同利用サービス共通仕様書」に記載されている事項のとおりとする。</p> <p>4 履行場所 災害対策課指定場所</p> <p>5 担当 足立区 危機管理部 総合防災対策室 災害対策課 災</p>

契約の相手方	<p>名称 東日本電信電話株式会社 東京事業部</p> <p>住所 東京都港区西新橋三丁目2番8号</p>
契約相手方の選定理由	<p>東京都及び都内区市町村では、被災者生活再建支援システム(以下、「本システム」という。)の使用を前提とした自治体間での相互応援体制の整備やガイドラインの作成等を行っている。そのため、足立区でも本システムを利用するための契約を行うが、本システムは、唯一の総販売代理店である当該事業者のみ提供が可能であるため。</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1461)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	災害用デジタルサイネージシステム運用・保守等委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥12,064,800円(税込)
予定価格	¥12,064,800円(税込)
概要	災害用デジタルサイネージシステムを安定稼働させるため運用・保守等の契約を締結する。受託者は、現地設置の災害用デジタルサイネージ端末（災害用9台、ろくまる設置1台、計10台）については月1回、庁舎内の災害用デジタルサイネージ操作端末（3台）については年1回の保守点検を行うほか、防災訓練時の対応支援や災害発生時の応急対応支援等も行うこと。また、不具合が生じた場合には、作業者を派遣し機能回復を図ること。

契約の相手方	名称 アイテック阪急阪神株式会社 東京支社 住所 東京都港区三田三丁目5番27号住友不動産東京三田サウスタワー
契約相手方の選定理由	上記事業者は、災害用デジタルサイネージシステムの設計、構築事業者であり、システムトラブル時における迅速かつ確かな対応ができる唯一の事業者である。よって、年間を通じ安定した運用確保のために、上記事業者との随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	災害用定点カメラシステムの保守点検等委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥19,481,000円(税込)
予定価格	¥19,481,000円(税込)
概要	災害用定点カメラシステムの各機器類を正常に機能させるため保守点検委託を行う。

契約の相手方	<p>名称 KDDIエンジニアリング株式会社</p> <p>住所 東京都渋谷区代々木3-22-7新宿文化クイントビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>災害用定点カメラシステムの製造及び設計、施工事業者である上記事業者は、現在運用中であるシステムの開発を行っており、各機器やシステムネットワークシステム構成を熟知している当事業者でなければ、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応ができない。よって、年間を通じ、24時間作動するシステムの安定した運用を確保するために、当事業者との随意契約を依頼する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	防災センターの機器賃借（地震系システム）（再リース）
履行場所	足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥3,066,360円(税込)
予定価格	¥3,066,360円(税込)
概要	<p>1 概要 防災センター等で現在使用している機器（地震系システム）の再リース契約を締結する。</p> <p>2 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>3 履行場所 足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所</p> <p>4 担当者 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 内線1468</p>

契約の相手方	<p>名称 三菱HCキャピタル株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>現在使用している防災センターの機器（地震系システム）は、災害時における迅速な情報伝達体制の一翼を担っている。本機器は平成26年度の導入からリース期間終了以降、当事業者と再リース契約を年毎に結んでいる。令和7年度についても、現に当該履行中の当事業者と引続きリース契約を行うことで、経費の削減に加え、円滑かつ適切な履行の確保を図ることができる。よって、当事業者との随意契約を行いたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	防災センター機器（映像系）保守点検委託
履行場所	足立区役所防災センター（足立区中央本町一丁目17番1号）外
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥6,443,800円(税込)
予定価格	¥6,443,800円(税込)
概要	<p>1 件名 防災センター機器（映像系）保守点検委託</p> <p>2 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>3 履行場所 足立区防災センター（足立区中央本町一丁目17番1号）外</p> <p>4 担当 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 内線1467</p>

契約の相手方	<p>名称 KDDIエンジニアリング株式会社</p> <p>住所 東京都渋谷区代々木3-22-7新宿文化クイントビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>映像系機器の製造及び設計、施工事業者である上記事業者は、現在運用中であるシステムの開発を行っており、システム構成を熟知している当事業者でなければ、システムトラブル時における対応ができない。よって、年間を通じ、24時間作動するシステムの安定した運用を確保するために、当事業者との随意契約を依頼する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立郷土博物館VRコンテンツ更新業務
履行場所	足立区指定場所（足立区立郷土博物館事務室）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥4,983,000円(税込)
予定価格	¥4,983,000円(税込)
概要	<p>本業務では、足立区立郷土博物館（以下、「委託者」という。）主催の令和6年度に作成したVRコンテンツの更新等を行う。区内外に向け継続して足立区所有の美術資料等を公開し周知させることで、美術資料等への関心を高めるとともに、博物館の周知を目的とする。</p> <p>【委託内容】</p> <p>(1) 電子展覧会内の展示更新</p> <p>(2) 新規電子展覧会の公開</p> <p>(3) 制作したコンテンツの保守業務</p> <p>【担当】</p> <p>足立区地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課 郷土博物館 担当 根本 電話 03-3620-9393 FAX 03-5697-6562</p>

契約の相手方	<p>名称 北海道地図株式会社 東京支店</p> <p>住所 東京都千代田区平河町二丁目6番1号平河町ビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和4年度に開催した特別展の企画のひとつとして作成し公開したWEBコンテンツ（VR技術を使用した電子展覧会）を、令和5年度、6年度に引き続き令和7年度も継続して公開することとなった。</p> <p>特別展用に構築されたバーチャル空間等のプログラムを保守・更新しながら引き続き使用することで、新たな事業者と契約を取り交わすことに比べ、履行期間の短縮や経費の節減、確実な履行を見込むことが可能である。</p> <p>については、当該WEBコンテンツを作成した上記事業者と引き続き随意契約を締結したい。</p>
担当課	地域のちから推進部 生・地域文化課
電話番号	3620-9393(6411)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	水位・気象観測データ情報・機器等使用料
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥3,496,900円(税込)
予定価格	¥3,496,900円(税込)
概要	防災センターの水位系機器を正常に機能させるためデータ・機器を使用する。

契約の相手方	名称 ANEOS株式会社 住所 東京都目黒区中央町一丁目5番12号
契約相手方の選定理由	現在使用している水位・気象観測機器システムは、災害時における迅速な情報取得体制の一翼を担っている。本機器は、当事業者が製作・設置したものであり、当事業者のクラウド以外にデータを送ることはできない。よって、当事業者と契約を行う必要がある。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子育てサロン事業運営委託
履行場所	子育てサロン関原（足立区関原二丁目10番10号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥8,259,000円（非課税）
予定価格	¥8,259,000円（非課税）
概要	<p>次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供 ・子育てに関する相談及び関係機関との連携 ・子育てに関する情報の収集及び提供 ・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流 ・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 <p>対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者</p> <p>開設日時：月曜日～土曜日、午前10時～午後4時 ただし、月2回は午前9時～午後4時 （日・祝日、年末年始及び足立区が指定する日を除く）</p> <p>職員の配置：専任を常時2人配置する。</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人子育てパレット</p> <p>住所 東京都足立区梅島三丁目4番8-203号うめじまKSビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和5年1月19日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、4足地住発第2667号（部長決定）により特定された。</p> <p>令和6年度の履行状況が良好と判定され（6足地住発第1792号部長決定）、4回（最長、令和10年3月31日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1752)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子育てサロン事業運営委託
履行場所	子育てサロン東保木間（足立区東保木間二丁目27番1号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥9,902,076円(非課税)
予定価格	¥9,902,076円(非課税)
概要	<p>次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供 ・子育てに関する相談及び関係機関との連携 ・子育てに関する情報の収集及び提供 ・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流 ・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 <p>対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者</p> <p>開設日時：日曜日～土曜日、午前10時～午後4時 ただし、月2回は午前9時～午後4時 （年末年始及び足立区が指定する日を除く）</p> <p>職員の配置：専任を常時2人配置する。</p>

契約の相手方	<p>名称 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団</p> <p>住所 東京都豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタマビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和5年1月19日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、4足地住発第2667号（部長決定）により特定された。</p> <p>令和6年度の履行状況が良好と判定され（6足地住発第1792号部長決定）、4回（最長、令和10年3月31日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1752)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子育てサロン事業運営委託
履行場所	子育てサロン千住大橋（足立区千住橋戸町1番地13）
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥13,725,948円(非課税)
予定価格	¥13,725,948円(非課税)
概要	<p>次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供 ・子育てに関する相談及び関係機関との連携 ・子育てに関する情報の収集及び提供 ・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流 ・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 <p>対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者</p> <p>開設日時：日曜日～土曜日、午前10時～午後4時 （年末年始及び足立区が指定する日を除く）</p> <p>職員の配置：専任を常時2人配置する。</p>

契約の相手方	<p>名称 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団</p> <p>住所 東京都豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタマビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和5年2月20日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、4足地住発第2942号（部長決定）により特定された。</p> <p>令和6年度の履行状況が良好と判定され（6足地住発第1792号部長決定）、4回（最長、令和10年3月31日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1752)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子育てサロン事業運営委託
履行場所	子育てサロン上沼田及び子育てサロンすこやかプラザあだち
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥9,740,400円(非課税)
予定価格	¥9,740,400円(非課税)
概要	<p>次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供 ・子育てに関する相談及び関係機関との連携 ・子育てに関する情報の収集及び提供 ・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流 ・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 <p>対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者</p> <p>開設日時：月曜日～金曜日、午前10時～午後4時。ただし、月2回は午前9時～午後4時 (日・祝日、年末年始及び足立区が指定する日を除く)</p> <p>令和7年4月21日施設移転(予定) 履行場所：子育てサロンすこやかプラザ あだち(足立区江北五丁目14番)</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人子育てパレット</p> <p>住所 東京都足立区梅島三丁目4番8-203号うめじまKSビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和5年1月19日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会(公募型プロポーザル)により本事業者の計画書が第一位に評価され、4足地住発第2667号(部長決定)により特定された。</p> <p>令和6年度の履行状況が良好と判定され(6足地住発第1792号部長決定)、4回(最長、令和10年3月31日)まで契約を更新することができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1752)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	きかせて子育て訪問事業等委託
履行場所	足立区内
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥3,754,740円(税込)
予定価格	¥3,754,740円(税込)
概要	<p>1 履行期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>2 履行場所 (1) サポーターの養成並びに登録、管理 足立区内 (2) 訪問事業 要支援者宅、子育てサロン又は受注者事業所</p> <p>3 委託事業 足立区きかせてサポーター養成登録要綱に従い、傾聴等の訪問支援を行うサポーターを養成並びに登録、管理し、足立区きかせて子育て訪問事業実施要綱に従い、要支援者に対する訪問事業を行うこと</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人子育てパレット</p> <p>住所 東京都足立区梅島三丁目4番8-203号うめじまKSビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件については令和4年12月9日、簡易公募型プロポーザル方式により受注者を特定したため（4足教ここ発第1539号）、当該事業者との契約締結が適当である（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。なお、当該プロポーザルの募集要件として、履行期限については、「履行状況が良好な場合に限り、2回まで契約を更新することができる（最長令和8年3月31日まで）」としている。</p>
担当課	子ども家庭部 子ども政策課
電話番号	3880-5111(3734)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	包括的防犯パトロール等事業委託
履行場所	危機管理課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥345,913,142円(税込)
予定価格	¥345,913,142円(税込)
概要	<p>1 件名 包括的防犯パトロール等事業委託</p> <p>2 業務区域 足立区全域（区が指定する区施設及び公園、「足立区容引き行為等の防止に関する条例」第8条第1項の規定に基づき区長が指定した「容引き行為等防止重点地区」のうち区が指定す場所等）</p> <p>2 契約内容 別紙仕様書のとおり</p> <p>3 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p>

契約の相手方	<p>名称 シンテイ警備株式会社</p> <p>住所 東京都中央区新富一丁目8番8号シンテイビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区プロポーザル実施基準に基づき公募型プロポーザルを実施し、令和7年1月29日付、6足危発第1710号によって特定された上記事業者を、随意契約の相手方として契約を締結する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	危機管理部 危機管理課
電話番号	3880-5111(1473)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区環境学習施設運営委託
履行場所	足立区生涯学習総合施設「学びピア21」4階内
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥53,743,800円(税込)
予定価格	¥53,743,800円(税込)
概要	<p>【概要】 足立区環境学習施設の運営業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当課】 環境部 環境政策課 環境事業係 電話03-3880-5860</p>

契約の相手方	<p>名称 ヤオキン商事株式会社</p> <p>住所 東京都足立区足立四丁目28番10号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区環境学習施設運営委託は令和5年に度公募型プロポーザルを実施し、上記事業者を選定した。プロポーザル説明書において、「中間評価の結果、良好と認められた場合は、1年を1単位として、2回を限度に契約更新を可能とする」と規定されており、令和6年8月28日に実施した評価委員会において、委託事業の継続可との結果であったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	環境部 環境政策課
電話番号	3880-5111(3122)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区デジタル移動通信システムリース（再リース）
履行場所	足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥15,005,760円(税込)
予定価格	¥15,005,760円(税込)
概要	<p>1 概要 足立区デジタル移動通信システム機器を再リースする。</p> <p>2 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>3 履行場所 足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所</p> <p>4 担当者 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 電話：03-3880-5837</p>

契約の相手方	<p>名称 三菱HCキャピタル株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>現在使用している足立区デジタル移動通信システムは、災害時における迅速な情報伝達体制の一翼を担っている。本機器は平成23年度の導入からリース期間終了以降は当事業と再リース契約を年毎に結んでいる。令和7年度についても、現に当該履行中の当事業者と引続きリース契約を行うことで、経費の削減に加え、円滑かつ適切な履行の確保を図ることができる。よって、当事業者と随意契約を行いたい。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	学校教材（新聞）購入
履行場所	足立区立千寿小学校（足立区千住宮元町6番1号）外101校
分類業務区分	物品（消耗品）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年2月28日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥14,010,148円（税込）
予定価格	¥14,010,148円（税込）
概要	<p>1 品名・数量 読売新聞、毎日新聞、朝日新聞、産経新聞、東京新聞の朝刊 各1部</p> <p>2 履行場所 足立区立千寿小学校外101校</p> <p>3 契約期間 令和7年4月1日～令和8年2月28日</p> <p>4 担当 学校運営部学校支援課学校経理係（電話）3880-5483</p>

契約の相手方	<p>名称 足立区新聞販売同業組合</p> <p>住所 東京都足立区扇1-37-13</p>
契約相手方の選定理由	<p>教育活動への新聞利用に対して理解があり、指定する5社（朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・産経新聞・東京新聞）の新聞を統括して区内全小・中学校へ納品することができるため。</p>
担当課	学校運営部 学校支援課
電話番号	3880-5111(3531)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	携帯電話抑止装置賃借
履行場所	危機管理課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥5,406,280円(税込)
予定価格	¥5,406,280円(税込)
概要	<p>【概要】 金融機関の店舗内ATMに携帯電話抑止装置（賃借）を設置し、携帯電話の着信、発信、通話を完全に抑止することにより、振り込め詐欺等の被害を防止する。また設置した抑止装置の保守管理を行う。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>【設置場所】 別添のとおり</p>

契約の相手方	<p>名称 総合警備保障株式会社 城東支社</p> <p>住所 東京都台東区東上野一丁目1番12号栗橋ビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>区内では、昨年100件以上、約2億円を超える特殊詐欺が発生している。その特殊詐欺（振り込め詐欺等）の被害を防止するため、区内金融機関のATM（現金自動預け払い機）に携帯電話抑止装置（携帯電話の使用範囲を制御する装置）を設置する。継続して実施する必要がある状況において、同社と継続して契約することにより、設置工事費も発生せず安価に契約することができるため。</p>
担当課	危機管理部 危機管理課
電話番号	3880-5111(1473)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子育てサロン事業運営委託
履行場所	子育てサロン北綾瀬（足立区谷中四丁目8番1号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥10,800,000円(非課税)
予定価格	¥10,800,000円(非課税)
概要	<p>次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供 ・子育てに関する相談及び関係機関との連携 ・子育てに関する情報の収集及び提供 ・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流 ・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 <p>対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者</p> <p>開設日時：日曜日～土曜日、午前10時～午後4時 （年末年始及び足立区が指定する日、建物の休館日を除く）</p> <p>職員の配置：専任を常時2人配置する。</p>

契約の相手方	<p>名称 ヤオキン商事株式会社</p> <p>住所 東京都足立区足立四丁目28番10号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和7年1月22日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、6足地住発第2028号（部長決定）により特定されたため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1752)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ラッピングバス広告業務委託
履行場所	危機管理課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥4,895,000円(税込)
予定価格	¥4,895,000円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>足立区内において自転車盗及び特殊詐欺被害が増加しているため、区民への自転車の鍵かけ及び還付金詐欺などの特殊詐欺防止の意識啓発を図り、被害の減少を図ることを目的として、区内を走行するバスの車体広告を実施する。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当所管】</p> <p>危機管理部危機管理課生活安全推進係 電話 03-3880-5838</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日東広告</p> <p>住所 東京都台東区上野桜木一丁目12番2号サンハイツ1階</p>
契約相手方の選定理由	<p>未だ全刑法犯認知件数の約3割を占める自転車盗難防止及び増加傾向にある還付金詐欺等の特殊詐欺防止のため、隙間のない意識啓発を図り、継続して広告業務を実施する必要がある。日東広告がバスの車体を押さえていることと、広告作成料も発生せず安価に契約することができるため。</p>
担当課	危機管理部 危機管理課
電話番号	3880-5111(1473)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	英語マスター講座委託
履行場所	学力定着推進課が指定する場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥21,444,500円(税込)
予定価格	¥21,444,500円(税込)
概要	<p>【概要】 英語4技能5領域による実際のコミュニケーションにおいて活用できる力を身につけることを目的に、日本人講師と外国人講師によるスクーリング講座とオンライン英会話をあわせて行う講座を週1回全30回延べ120回、英語力判定テストにて選抜された区立中学校生徒計120名に対し実施する。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 教育指導部学力定着推進課事業担当 TEL: 3880-5964 (直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ボーダーリンク</p> <p>住所 埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目16番地1 ACROSS 8階</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は公募型プロポーザル方式による英語マスター講座委託事業者選定委員会において特定した提案書の事業者で、かつ、令和6年度「学力向上対策事業委託事業者選考会議」において契約の継続が妥当と判断されたため。</p>
担当課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-5111(3485)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	住居表示台帳整備及び住居表示管理システム用データ作成業務委託
履行場所	戸籍住民課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥11,022,000円(税込)
予定価格	¥11,022,000円(税込)
概要	<p>令和4年度に構築した住居表示管理システムに登載するベクトルデータを毎年地域を定めて作成する。本年度は下記の内容で業務委託を行う。</p> <p>1 実施区域 梅田一丁目～梅田八丁目・小台一丁目～小台二丁目・千住曙町・千住大川町・千住河原町・千住寿町・千住桜木一丁目～千住桜木二丁目・千住関屋町・千住龍田町・千住中居町・千住緑町一丁目～千住緑町三丁目・千住宮元町・千住元町・千住柳町</p> <p>面積：約549.5ha 町丁目数：25町</p> <p>2 作業内容 住居表示台帳整備及び住居表示管理システム用データ作成</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社丸菱行政地図</p> <p>住所 東京都台東区池之端二丁目5番41号</p>
契約相手方の選定理由	<p>住居表示管理システムについて、令和7年度、情報システム課契約でガバメントクラウド移行及びこれに伴うシステム改修を行うが、ガバメントクラウド移行においては要件・仕様が未確定の部分があり、ガバメントクラウド移行とデータ作成業務を住居表示管理システムのベンダである事業者が行う必要があるため。</p>
担当課	区民部 戸籍住民課
電話番号	3880-5111(1515)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	エルタックスの使用に伴うASPサービスの利用
履行場所	区民部課税課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥8,712,000円(税込)
予定価格	¥8,712,000円(税込)
概要	<p>【概要】地方税共同機構が運営する地方税ポータルセンターと連携し、自治体が地方税の電子申告データ等をLG-WAN回線にて受信・送信するため、認定委託先事業者が運営するASPサービスを利用する契約になる。</p> <p>【履行期間】令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当課】区民部課税課課税第三係 03-3880-5232</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	ASPサービス初期導入委託業者であり、著作権の関係上他社では利用ができないため。
担当課	区民部 課税課
電話番号	3880-5111(1558)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	生活産業広報紙「トキメキ」記事掲載委託
履行場所	産業政策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥24,926,000円(単価契約)
予定価格	¥24,926,000円(税込)
概要	<p>1. 生活産業広報紙「トキメキ」に年間予定220段分(毎月18段+特集月年2回20段)の情報を掲載。 掲載記事は、産業経済部より提供される記事原稿および受託者独自取材により作成。</p> <p>2. 本委託には、区が提供する記事原稿の編集・レイアウト・校正、受託者が取材する記事に係る経費等を含む。 【契約期間】令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 【担当課】産業経済部産業政策課管理係 03-3880-5182(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンター</p> <p>住所 東京都足立区千住一丁目5番7号あだち産業センター2階</p>
契約相手方の選定理由	<p>生活産業広報紙「トキメキ」は区内全戸に配布されており、地域の社会、産業、生活を中心に暮らしに役立つ情報誌として発行されている。この情報誌に区内産業の活性化を図るため、タウン情報のほか産業情報として区の施策や効果を掲載し周知する。</p> <p>ついで、発行元である公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンターに掲載を委託する。</p>
担当課	産業経済部 産業政策課
電話番号	3880-5111(3611)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	マイナンバーカード申請サポート委託（郵便局）
履行場所	戸籍住民課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥7,964,000円（単価契約）
予定価格	¥7,964,000円（税込）
概要	<p>【概要】 足立区が実施するマイナンバーカード申請サポートにかかる事務を、日本郵便株式会社東京支社に委託する。</p> <p>【主な業務】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申請書作成に関する区民への説明等支援 2 申請用顔写真の撮影及び申請書への写真貼付 3 申請書の受領 4 申請後のスケジュールに関する区民への説明 5 申請書の送付業務 6 前各号に付帯する事務 <p>【契約期間】 令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>【担当課】 区民部戸籍住民課マイナンバーカード交付担当 電話03-3880-5698</p>

契約の相手方	<p>名称 日本郵便株式会社 東京支社</p> <p>住所 東京都江東区東陽5丁目29番30号ニッテイビル東陽</p>
契約相手方の選定理由	<p>マイナンバーカードの交付率向上には、これまで申請機会のなかった住民に対し、効果的な申請サポートを行うことが重要である。この点において郵便局は区内に遍く存在しており、申請しやすい環境を区民に提供できる。また、実施にかかる費用は、原則として1局当たり月額1,100円の賃借料と、1件当たり770円の人件費となっており、他の事業者が同様の業務を新規で行う場合に比べ、コスト的にも優れている。</p> <p>以上のことから上記事業者とマイナンバーカード申請サポート委託に関する随意契約を依頼する。</p> <p>なお、本委託業務については、マイナンバーカード普及促進のため、総務省から日本郵便株式会社「申請サポート委託」を地方公共団体へ働きかけるよう依頼がされている。また、地方公共団体へも「郵便局での申請サポート委託」の実施を検討するよう通知がされており、この方針に従うものである。</p>
担当課	区民部 戸籍住民課
電話番号	3880-5111
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区総合自転車対策業務委託（竹の塚・西新井地区）
履行場所	竹の塚・西新井・大師前駅周辺自転車等放置禁止区域・自転車駐車場、その他自転車係指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥163,935,731円(税込)
予定価格	¥163,935,731円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自転車駐車場の管理・運営 2 放置自転車の撤去・移送業務 3 移送所の管理・運営 4 区営自転車駐車場の長期放置自転車の移送業務 <p>委託を一本化し、放置自転車に対する指導に加え自転車駐車場への誘導を強化し、放置自転車の減少と自転車駐車場利用率及びサービスの向上を図る。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当課】 都市建設部交通対策課自転車係 03-3880-5914</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ソーリン</p> <p>住所 東京都足立区六町四丁目12番25号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、公募型プロポーザル方式により、事業者選考を行ったものである。</p> <p>令和7年2月3日の足立区総合自転車対策業務委託事業者選定委員会において提案書の特定を行った。</p>
担当課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5111(2281)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	被保護者金銭給付等支援事業委託
履行場所	生活支援推進課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥52,277,500円(税込)
予定価格	¥52,277,500円(税込)
概要	<p>被保護者には、高齢や障がいのため、心身の状況を起因として自ら銀行口座からの生活費の引出しが困難な者が存在する。そのため、個別的な対応を行わざるを得ない状況がある。併せて、これらの被保護者については、継続的な見守り支援も必要な状況となっている。そのため、受託者が金銭給付支援時に訪問する際に、生活状況などの把握も行い、被保護者の居宅生活の安定化を図る。については、被保護者への金銭給付支援を金銭給付支援事業に精通した社会福祉法人等に委託することにより、確実かつ適正な金銭給付支援を実施する。</p>

契約の相手方	<p>名称 社会福祉法人新栄会</p> <p>住所 東京都新宿区百人町三丁目21番14号</p>
契約相手方の選定理由	<p>被保護者の金銭管理は、光熱水費など固定費の支払いや計画的な支出のため現金でなく口座にて管理することが望ましいが、様々な理由により口座を開設できない者もいる。こうした被保護者であっても、本事業の一部である金銭給付支援プログラムを利用するためであれば、本事業者が協定を締結している金融機関において、口座が開設できるメリットがある。</p> <p>本事業者であれば、通常では口座開設ができない者も含め被保護者の金銭を口座により管理が行えること、かつ、個々の状況にあわせた継続的な見守り支援ができ、板橋区や北区、葛飾区など足立区の近隣区でも同様の金銭管理等支援事業を行っており、その専門性の高さから特命随意契約となっている。また本事業者以外の事業者が受託した場合、新栄会経由で開設した口座の変更が必要となり、被保護者の日常生活に影響がでることから一者特命随意契約としている。</p>
担当課	福祉部 足福・生活支援推進課
電話番号	3880-6276(80327)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	産後ケア（デイサービス型）業務委託
履行場所	マタニティ&ベビーハウスOhana（足立区梅島三丁目4番8-203号）外1か所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥25,859,200円（単価契約）
予定価格	¥25,859,200円（非課税）
概要	<p>出産後の産婦及び乳児に対し、心身のケア及び育児サポート等を実施することにより、産後安心して子育てができる支援体制を確保し、母子等の心身の健康の保持増進を図ることを目的とするものである。</p> <p>履行期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>担当 保健予防課保健予防係 電話03-3880-5892</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人子育てパレット</p> <p>住所 東京都足立区梅島三丁目4番8-203号うめじまKSビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業は、産後間もない母子に対し心身のケアや育児サポートを実施することを目的としている。実施にあたっては、国の産後ケアガイドラインや母子保健医療対策総合支援事業実施要綱により、母の休憩スペース、乳児の保育室等必要な設備を有すること、助産師等の有資格者の配置、緊急時の医療機関との連携が必要となる。上記事業者は、NPO法人であり、この要件をすべて満たすことができる。このNPO法人が運営する梅島の施設は、梅島駅より徒歩3分の場所にあり、乳児を連れての移動が比較的容易であることが強みとして挙げられる。</p> <p>なお、これまでの区での経験と実績を踏まえ、令和7年5月実施予定の「すこやかプラザ あだち」においても、この事業の受託者として適任である。</p> <p>区内に施設を有し、新たに開始することになった「すこやかプラザ あだち」との一体的な運用を通して利用者の利便性をはかり、1日4組週2日の受け入れを同規模で行うことのできる事業者が区内で他に存在しないため随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課 電話番号	衛生部 保健予防課 3880-5111(2131)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	A I型ドリル教材の利用
履行場所	学力定着推進課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥209,385,000円(税込)
予定価格	¥209,385,000円(税込)
概要	<p>1 品名 Qubena</p> <p>2 数量 児童・生徒用ID・パスワード 42,300名分 (102校)</p> <p>3 サポート体制 (1) サポートスタッフの訪問等による導入・活用促進支援 訪問回数48回(各月4回)を上限とする。 (2) ヘルプデスクの設置による、電話やメール等による相談・支援</p> <p>4 情報提供 学校の利用状況を毎月、委託者へ報告すること。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社COMPASS</p> <p>住所 東京都文京区小石川二丁目3番23号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和4年度に上記事業者が提供するAI型ドリル教材「Qubena」を全校に導入した。導入後、教材の特徴である操作のしやすさから、校種・学年問わず、積極的な活用が見られ、児童・生徒一人ひとりの学習データが蓄積された。本教材は、AI解析により、蓄積した一人ひとりの学習データに対応した問題を出題するなど、個別最適な学習を実現することができる。同教材を提供できる事業者はこの1社のみのため、上記事業者との随意契約を依頼する(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-5111(3782)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子ども預かり・送迎等支援事業委託
履行場所	足立区内指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥25,291,750円(単価契約)
予定価格	¥25,291,750円(税込)
概要	<p>1 件名 子ども預かり・送迎等支援事業委託</p> <p>2 履行場所 足立区内指定場所</p> <p>3 契約期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>4 業務内容 足立区が実施する子ども預かり・送迎等支援事業を行うことを受託し、事業を実施する。</p> <p>5 担当 足立区子ども家庭部 こども政策課 子育て応援係</p> <p style="text-align: center;">電話 3880-0719 (直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 労働者協同組合労協センター事業団</p> <p>住所 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>「子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱」において、法人の基準、人員の基準等を定めている。委託先の事業者は、要綱の基準に基づき登録を受けた事業者であるため。</p>
担当課	子ども家庭部 子ども政策課
電話番号	3880-5111(3734)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ソフトウェア賃借（学校図書館蔵書管理システムのクラウドサービス利用）
履行場所	教育政策課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥4,369,200円(税込)
予定価格	¥4,369,200円(税込)
概要	<p>【概要】 受託者は、区の学校図書館蔵書管理システムをクラウドにより提供する。またシステムの運用管理にあたっては、データセンターを活用し、速やかな保守対応およびそれによる安定した稼働を実現させるものとする。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当課】 教育指導部教育政策課教育政策担当 電話：03-3880-5962</p>

契約の相手方	名称 株式会社リブネット 住所 三重県伊勢市楠部町乙135番地
契約相手方の選定理由	学校図書館蔵書管理システムについては令和5年に事業者の比較評価を実施し、上記事業者を最上位評価者として選定した。令和6年11月から令和7年1月にかけて旧システムからデータ移行を行い、令和7年2月からソフトウェア賃借を始めたところである。システムを変更すると導入経費に加え、データの入替作業や操作研修等が新たに必要となるため、令和7年度、同ソフトウェアを継続利用することとし、同事業者との随意契約を行う。
担当課	教育指導部 教育政策課
電話番号	3880-5111(3515)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	綾瀬駅東口駅前交通広場交通誘導業務委託（道路整備課委託第5号）
履行場所	綾瀬駅東口駅前交通広場（足立区綾瀬三丁目4番先）
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和7年4月25日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥4,432,461円(税込)
予定価格	¥4,432,461円(税込)
概要	<p>【委託概要】 綾瀬駅東口駅前交通広場における警備業務</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和7年4月25日まで</p> <p>【担当課】 都市建設部 道路整備課 整備第二係 03-3880-5925</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ミトモコーポレーション</p> <p>住所 東京都新宿区榎町33番地ザ・スクエア3階</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和7年1月から運用を開始した綾瀬駅東口駅前交通広場は、隣接する建築工事の完成時期（令和7年11月頃）までは歩道の一部が封鎖されており、歩行者・自動車が安全に通行するためには、交通誘導警備員による誘導が不可欠である。しかし、令和7年3月21日開札した令和7年度道路整備課委託第1号では、入札関係資料に不備があり、取り消しを行った。再度、入札手続きを進めているが入札期間まで、区民の安全のため安全・円滑かつ交通適切な誘導を実施するためには、令和7年3月31日まで交通誘導を行っている本事業者と随意契約を結び、交通誘導を継続して行う必要がある。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号該当）</p>
担当課	都市建設部 道・道路整備課
電話番号	3880-5111(2791)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	貨物バン（連絡車）自動車賃借 【長期継続】
履行場所	足立清掃事務所（足立区東伊興三丁目23番9号）
分類業務区分	賃貸借（長期継続）
契約期間	令和7年3月1日から令和12年2月28日
契約年月日	令和7年3月1日
契約金額	¥2,607,000円（税込）
予定価格	¥2,607,000円（税込）
概要	<p>貨物バン（連絡車）自動車賃借【長期継続】</p> <p>1 台数 1台</p> <p>2 賃借期間 令和7年3月1日から 令和12年2月28日</p> <p>3 納入場所 足立清掃事務所 （足立区東伊興三丁目23番9号）</p> <p>4 担当 環境部足立清掃事務所 FAX（共通）3857-5743 【車両担当】車両係 五井 TEL 3853-2143 【経理担当】管理係 酒主 TEL 3853-2142</p>

契約の相手方	<p>名称 三菱オートリース株式会社 公共営業部</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目33番11号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本案件について、税区分誤りにより今後の履行に支障をきたすこととなったため、履行中で契約解除し、新たに正しい税区分にて契約する必要が生じた。</p> <p>解除した契約は、地方自治法第234条に規定された競争入札にて決定されており、今回の税区分誤りによる契約金額の差異はない。</p> <p>契約解除に事業者の過失はなく、また当該案件を継続して施行させることで安全・円滑かつ適切な施行が確保できるため、当該事業者と随意契約により引続き契約することとしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	環境部 足立清掃事務所
電話番号	3853-2142(6494)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	介護保険業務委託
履行場所	足立区役所 高齢者施策推進室介護保険課及び指定する場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 3月 15日 から 令和 13年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 3月 14日
契約金額	¥1,165,947,552円(税込)
予定価格	¥1,165,947,552円(税込)
概要	<p><概要> 介護保険課における介護保険要介護認定事務、介護保険料徴収事務及び給付事務等（以下「介護保険業務」という。）の業務委託（一部の業務を除く）をより効率的に行う。</p> <p><委託期間> 契約確定日の翌日から令和13年3月31日</p> <p><担当> 福祉部介護保険課介護保険係 菊島・小原 直通3880-5887</p>

契約の相手方	名称 パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 B P0事業本部 住所 東京都港区芝浦3丁目4番1号
契約相手方の選定理由	足立区プロポーザル方式実施基準に基づき、公募型プロポーザルを実施。令和6年11月22日に委託する事業者の提案書を特定したため。
担当課	福祉部 高・介護保険課
電話番号	3880-5111(2011)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	補助第256号線整備事業用地折衝等業務委託
履行場所	足立区中央本町三丁目11番から青井六丁目25番まで
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年3月26日から令和9年3月31日
契約年月日	令和7年3月25日
契約金額	¥57,184,490円(税込)
予定価格	¥57,184,490円(税込)
概要	<p>委託番号：令和6年度道路整備課委託第23号 委託件名：補助第256号線整備事業用地折衝等業務委託 契約期間：契約締結日の翌日から令和9年3月31日 委託箇所：足立区中央本町三丁目11番から青井六丁目25番まで 委託目的：補助第256号線の事業用地を円滑に取得するため、算定基準等に基づき適正に調査、算定し、関係権利者へ理解を得られるよう適切かつ丁寧に折衝を行うことを目的とする。 その他、別紙特記仕様書のとおり。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社NISSO 住所 東京都千代田区神田佐久間町一丁目25番地</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和2年3月末から令和7年3月末まで「補助256号線整備事業用地買収交渉等業務委託」を請負った委託業者である株式会社NISSOは、地権者、借地人の意見を尊重し、生活再建や事業継続方法の検討など、地権者交渉業務が難航されると予想した物件も各地権者の事情を察して、解決に導いていた。今後、本業務を別委託業者が請負った場合、再度関係地権者との信頼性を築くため、用地交渉期間がより長くなり、多大な遅延が生じると考える。そのため、今後もスムーズな用地買収交渉を引き続き同業者へ発注する必要がある。また、買収未了の物件を別業者へ発注した場合を想定して、契約金額を試算したところ、新たに契約する場合、金額1億3千万円、随意契約であれば6千万円となり差額が-7千万円となり、経済的に有利と言える。以上のことから、随意契約をすることとしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	都市建設部 道・道路整備課
電話番号	3880-5111(2722)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業委託（区西部地域）
履行場所	生活支援推進課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 3月 26日 から 令和 12年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 3月 26日
契約金額	¥170,879,412円(税込)
予定価格	¥170,879,412円(税込)
概要	<p>家庭に安心して勉強できるスペースがない、ひとり親家庭で親が仕事のため、夜間及び放課後は子どもだけで過ごしている等の中学生、高校生、高校中退・高校未進学者に対し、単なる学習支援の提供のみでなく、経済的に自立するための自己肯定感も合わせて高められるよう、「学習場所」と「安心して過ごせる居場所」を提供する。そのうえで、コミュニケーション能力や正しい生活習慣を養いながら、学習習慣の定着と学習意欲の向上を図る。</p> <p>契約期間 契約確定日から令和12年3月31日まで</p> <p>担当課 福祉部生活支援推進課子どもの学習・生活支援係 03-3880-5706</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人キッズドア</p> <p>住所 東京都中央区新川2-1-11八重洲第一パークビル7階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者は、令和6年度に実施した公募型プロポーザル方式による事業者選定において、業務の理解度、提案内容の的確性、安全・衛生面の配慮、コスト、特定テーマに対する取組み姿勢並びにプレゼンテーションにおける内部情報伝達、説得力、協調性及び資料調製力を審査した結果、最も優れた事業者であると判断されたため。</p>
担当課	福祉部 足福・生活支援推進課
電話番号	38805706(80361)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	不登校児童・生徒に対する居場所支援事業委託（区西部地域）
履行場所	教育相談課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 3月 26日 から 令和 12年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 3月 26日
契約金額	¥46,499,615円(税込)
予定価格	¥46,499,615円(税込)
概要	<p>概要</p> <p>学校に登校できない小学校高学年児童、中学校生徒（以下「不登校児童・生徒」という。）に対し、「安心して過ごせる居場所」を提供する。その上で、コミュニケーション能力や正しい生活習慣を養いながら、学校復帰又は進学するための学習習慣の定着と学習意欲の向上を図る。</p> <p>契約期間</p> <p>契約確定日から令和12年3月31日まで</p> <p>担当課</p> <p>福祉部生活支援推進課子どもの学習・生活支援係 03-3880-5706</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人キッズドア</p> <p>住所 東京都中央区新川2-1-11八重洲第一パークビル7階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者は、令和6年度に実施した公募型プロポーザル方式による事業者選定において、業務の理解度、提案内容の的確性、安全・衛生面の配慮、コスト、選定テーマに対する取組み姿勢並びにプレゼンテーションにおける内部情報伝達、説得力、協調性及び資料調製力を審査した結果、最も優れた事業者であると判断されたため。</p>
担当課	福祉部 足福・生活支援推進課
電話番号	38805706(80361)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	施設・講座予約システムデータ抽出業務作業委託
履行場所	足立区地域のちから推進部生涯学習支援課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 1月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥8,404,000円(税込)
予定価格	¥8,404,000円(税込)
概要	<p>1 件名 施設・講座予約システムデータ抽出業務作業委託</p> <p>2 委託の概要 施設・講座予約システムの更改に伴い、現行システムから新システムへのデータ移行に伴う現行システムからのデータ抽出に係る業務委託を実施する。</p> <p>3 契約期間 令和7年4月1日から令和8年1月31日まで</p> <p>4 委託内容 (1) データ移行準備（設計、データ抽出ツール作成） (2) データ抽出作業 (3) データ項目説明書作成 (4) 問い合わせ対応</p> <p>5 担当</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部</p> <p>住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の選定理由	<p>予約システム更改に係るデータ移行に必要な現行システムからのデータ抽出業務作業は、著作権法上、現行予約システムソフトウェア開発事業者である当該事業者でなければ実施できないため。</p>
担当課	地域のちから推進部 生・生涯学習支援課
電話番号	3880-5111(3351)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ふるさと納税業務委託
履行場所	政策経営部 シティプロモーション課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥37,142,800円(単価契約)
予定価格	¥37,142,800円(税込)
概要	<p>【概要】ふるさと納税制度を活用し、区の実施に賛同する寄附者を広く募るとともに、区内の魅力ある返礼品を通じて、更なる区の魅力発信、産業振興、観光促進の充実に努めることを目的として委託する。</p> <p>【履行期間】令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】政策経営部 シティプロモーション課 調整係 電話03-3880-5803</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社三洋堂</p> <p>住所 東京都港区新橋一丁目18番14</p>
契約相手方の選定理由	<p>プロポーザル方式により選定され、評価委員会での評価が良好だった事業者であるため。</p>
担当課	政策経営部 シティプロモ課
電話番号	3880-5020(3295)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」委託（企画型）
履行場所	親子支援課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥2,738,340円(税込)
予定価格	¥2,738,340円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>この事業は、ひとり親家庭への体験・経験機会の提供を通じ、親子の交流、ひとり親家庭同士の仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢の構築を促進することを目的とした事業である。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当課】</p> <p>福祉部 親子支援課 土方 TEL：03-3880-5932</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人ぶらちなくらぶ</p> <p>住所 東京都足立区加平一丁目8番23号</p>
契約相手方の選定理由	<p>この事業は、ひとり親家庭への体験・経験機会の提供を通じ、親子の交流、ひとり親家庭同士の仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢の構築を促進することを目的とした事業である。そのため、参加者との信頼関係を築いた上で、円滑かつ安定的に継続して実施していくことが必要不可欠である。</p> <p>令和5年度の実績も良好であることから、令和5年1月の簡易公募型プロポーザル方式による提案書特定事業者と2回目の更新を行い、随意契約により契約することとしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	福祉部 親子支援課
電話番号	3880-5111(1862)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区内保育施設等保育人材確保支援事業業務委託
履行場所	私立保育園課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥4,191,000円(税込)
予定価格	¥4,191,000円(税込)
概要	<p>【概要】将来にわたり継続して保育人材を確保するため、足立区特設の求人広告サイトを制作し、同サイトを通じての人材求人を令和6年8月より実施している。引き続き、区内保育施設の保育人材不足の課題解決のため、足立区で働くことの魅力を発信することで、保育士不足解消を図る。</p> <p>【履行期間】令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>【担当課】子ども家庭部私立保育園課事業調整係 電話 3880-5712 (内線1802)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社マイナビ</p> <p>住所 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号パレスサイドビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>保育人材が不足している中、将来にわたり継続して人材を確保する取り組みの一つとして、区内保育所等が各々で行っている求人広告を一元化し、同サイトを通じて足立区が実施する保育士確保・定着事業の周知を行っている。</p> <p>株式会社マイナビは、開設から10年以上の保育士に特化したサイトを運営しているほか、国内最大級の学生会員サイトや転職サイトを運営し、医療・介護・福祉業界への専門職種への就職支援も行っている等、多くの会員数を有する業界最大手の事業者である。</p> <p>当該事業者は令和6年度に足立区の特集ページの制作実績があるが、新たな事業者に委託契約した場合、制作時間に時間を要し周知の継続性が損なわれること、また、制作経費がかかり金額が高額になる恐れがある。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、サイト運営会社である株式会社マイナビとの随意契約を依頼する。</p>
担当課	子ども家庭部 私立保育園課
電話番号	3880-5111(1802)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ガス冷暖房（GHP）設備等保守点検委託
履行場所	区立本木保育園（足立区本木東町18番17号）外21園
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥3,036,261円(税込)
予定価格	¥3,036,261円(税込)
概要	<p>【件名】ガス冷暖房（GHP）設備等保守点検委託 【台数】50台 【概要】 ガスヒートポンプ式空調システム（GHP）についての保守点検委託。園の業務に支障がないよう機器の点検を行う。 【履行場所】区立本木保育園（足立区本木東町18番17号）外21園 【契約期間】令和7年4月1日から令和8年3月31日 【担当課】 子ども家庭部 保育・入園課 区立保育施設係 Tel.03-3880-5888</p>

契約の相手方	<p>名称 東京瓦斯株式会社 企画部 住所 東京都港区海岸一丁目5番20号</p>
契約相手方の選定理由	<p>ガスヒートポンプ式空調システム(GHP)は、ガスエンジンで室外機のコンプレッサーを駆動させ、ヒートポンプ運転によって冷暖房を行う。この特殊なガスエンジンの保守には、メーカー・年式の異なる多様な機器の運転時間を管理しながら点検し、かつ速やかにメンテナンスすることができる専門的な知識と技術が必要となる。園の運営に支障をきたすことなく、安全かつ円滑に保守点検が実施可能な業者は、上記業者しかいない。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当</p>
担当課	子ども家庭部 保育入園課
電話番号	3880-5111(1843)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	保育支援システム利用
履行場所	本木保育園外30園
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥13,332,000円(税込)
予定価格	¥13,332,000円(税込)
概要	<p>【概要】業務機能要件</p> <p>(1) 基本性能</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 欠席・遅刻・延長受付機能</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 保護者・職員向けアプリの提供</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 連絡帳機能</p> <p>(2) 発育・健康記録機能</p> <p>(3) 登降園管理機能</p> <p>(4) 帳票管理機能</p> <p>(5) 保育ドキュメンテーション機能</p> <p>【履行場所】区立本木保育園外30園</p> <p>【履行期間】令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当課】保育・入園課 区立保育施設係 TEL03-3880-5888</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社コドモン</p> <p>住所 東京都港区三田3丁目13番16号三田43MTビル3F</p>
契約相手方の選定理由	<p>保育支援システムは、ICTの活用による保護者の利便性向上・保育士の事務軽減による保育の質向上を目的として、令和3年度から上記事業者と契約し全園で導入している。システム導入以降、上記の項目について一定の効果が現れており、園職員や保護者に向けたアンケートではともに高い満足度を得ているため、令和7年度以降も引き続き利用することとしたい。</p> <p>上記事業者のシステムを引き続き利用することで、新たに別事業者にシステム開発（足立区向けカスタマイズ）を依頼することに比べ、経費の節減および円滑かつ適切な履行の確保を図ることが可能である。</p> <p>については、上記事業者と随意契約を締結したい。</p>
担当課	子ども家庭部 保育入園課
電話番号	3880-5111(1845)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	あやせ保育園警備業務委託
履行場所	区立あやせ保育園
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥18,184,320円(税込)
予定価格	¥18,184,320円(税込)
概要	<p>【件名】あやせ保育園警備業務委託</p> <p>【概要】あやせ保育園周辺の警備業務委託。園の業務が円滑に行えるように警備及び交通誘導を行う。</p> <p>【履行場所】区立あやせ保育園（足立区東綾瀬二丁目9番18号）</p> <p>【履行期間】令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当課】保育・入園課 区立保育施設係 TEL03-3880-5888</p>

契約の相手方	<p>名称 セコムジャスティック株式会社</p> <p>住所 東京都新宿区西新宿6丁目20番7号</p>
契約相手方の選定理由	<p>セコムジャスティック株式会社は、セコム株式会社の系列会社である。</p> <p>あやせ保育園の機械警備について、令和4年度からの長期継続契約を競争入札によりセコム株式会社が受託したことにより、セコムジャスティック株式会社が緊急時の事故や不審者に対しての一次対応について、セコム株式会社と連携を取ることができるため、安全な警備体制を保持できる。また、機械警備の面についても連携することができる。</p> <p>以上のことより、当該事業者との随意契約を依頼する。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当</p>
担当課	子ども家庭部 保育入園課
電話番号	3880-5111(1845)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	学校図書館地域開放及び学校施設地域活用に係る用務業務委託
履行場所	足立区立綾瀬小学校（足立区綾瀬三丁目12番15号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥5,306,400円(税込)
予定価格	¥5,306,400円(税込)
概要	綾瀬小学校地域開放型図書室の運営及び学校開放団体による学校施設利用支援のための、施設の開錠・施錠、清掃等の業務を含む用務業務委託。

契約の相手方	<p>名称 株式会社アスク</p> <p>住所 東京都足立区綾瀬三丁目6番8号伊藤ビル2F</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、「学校図書館地域開放」の実施日である土曜日・日曜日・祝日・長期休業期間(概ね10日間)に用務業務を行うもので、事業開始時(令和5年度)から開校日の用務業務を受託している当該事業者へ委託している。</p> <p>別事業者が受託した場合、用務業務を行う委託事業者が学校に複数入ること、作業手順や作業方法、用具の使用方法や整頓方法の違い、朝の出勤後に器物破損を発生した場合の責任の所在、鍵管理におけるリスクの増大など、様々なトラブルが懸念され、当該事業者へ委託することで安全かつ効率的な業務が可能となることから、令和7年度も引き続き上記事業者との随意契約を依頼する。</p>
担当課	学校運営部 青少年課
電話番号	3880-5111(3521)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	プラズマ脱臭機等の保守点検及びメンテナンス業務委託
履行場所	北千住駅東口公衆喫煙所（足立区千住旭町4）外10か所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥10,532,390円(税込)
予定価格	¥10,532,390円(税込)
概要	<p>1 概要 プラズマ脱臭機等を保守点検及びメンテナンスし適切に設備を維持管理する。</p> <p>2 委託内容 (1) プラズマ脱臭機の保守点検及びメンテナンス業務 (2) ルームエアコンの清掃作業及びメンテナンス業務</p> <p>3 実施日時 令和7年4月からの業務遂行とし、実施日時等詳細は担当課と協議の上決定する。</p> <p>4 履行場所 北千住駅東口公衆喫煙所 外10か所</p> <p>5 履行期間 契約確定日から令和8年3月31日まで</p> <p>6 支払方法 月毎に、受託者からの適切な請求に基づき支払うこととする。</p> <p>7 担当 地域のちから推進部地域調整課公衆喫煙所整備担当 電話：03-3880-5494（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社プロシード</p> <p>住所 千葉県浦安市堀江五丁目19番15号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件はプラズマ脱臭機の保守点検・メンテナンス作業、及びその他の機器の保守点検・メンテナンス業務を委託するものである。対象となるプラズマ脱臭機は、日鉄鉱業株式会社製であり、保守点検・メンテナンス業務は株式会社プロシードしか行うことができない。</p>
担当課	地域のちから推進部 地域調整課
電話番号	3880-5111(1735)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区総合自転車対策業務委託（北千住・五反野地区）
履行場所	北千住駅周辺自転車等放置禁止区域・自転車駐車場、その他自転車係指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥132,162,120円(税込)
予定価格	¥132,162,120円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自転車駐車場の管理・運営 2. 放置自転車の撤去・移送業務 3. 移送所の管理・運営 4. 区営自転車等駐車場の長期放置自転車の移送業務 5. レンタサイクル業務 <p>委託を一本化し、放置自転車に対する指導に加え自転車駐車場への誘導を強化し、放置自転車の減少と自転車駐車場利用率及びサービスの向上を図る。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当課】 交通対策課自転車係 電話 3880-5914</p>

契約の相手方	<p>名称 芝園開発株式会社</p> <p>住所 東京都足立区千住三丁目66番地16</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、公募型プロポーザル方式により、事業者選考を行ったものである。令和5年1月31日の足立区総合自転車対策業務委託事業者選定委員会において、提案書の特定を行い、上記事業者の提案書の採用を決定したものである。事業の評価が優良及び良好の場合、1年を単位として2年を限度に更新が可能であり、6足都交発第3110号において中間評価を行い、成績良好であったため継続契約を決定したものである。（更新2回目）</p>
担当課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5111(2282)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	人材派遣（小学校図書館支援員）
履行場所	足立区立千寿小学校（足立区千住宮元町6-1）外66校
分類業務区分	人材派遣
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥257,095,080円（単価契約）
予定価格	¥257,095,080円（税込）
概要	<p>件名 「人材派遣（小学校図書館支援員）」</p> <p>契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>担当課 教育政策課教育政策担当</p> <p>電話 3880-5962（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社図書館流通センター</p> <p>住所 東京都文京区大塚三丁目1番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業については公募型プロポーザル方式により事業者の選定を進め、令和4年12月26日に小学校図書館支援員派遣事業者選定委員会にて上記提案者に特定した。学校図書館支援業務契約方法取扱要綱第2条2項には、学校図書館支援業務事業者選考会議の審査により継続して契約を行うことが妥当とされた場合に限り、契約した最初の年度を除く4回を限度に、プロポーザル方式での選定方法によらずに随意契約を行うことができると規定されている。令和6年11月29日実施の選考会議で妥当との審査が下りたため、上記事業者と随意契約を行う（最初の年度を除く2回目）。</p>
担当課	教育指導部 教育政策課
電話番号	3880-5111(3515)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子育て世帯訪問支援事業（育児・家事補助支援）委託
履行場所	こども家庭相談課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥3,227,600円(単価契約)
予定価格	¥3,227,600円(非課税)
概要	<p>1 件名 子育て世帯訪問支援事業（育児・家事補助支援）委託</p> <p>2 履行場所 区指定場所</p> <p>3 契約期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>4 業務内容</p> <p>（1）足立区子育て世帯訪問支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき、こども家庭相談課が作成した支援目標、支援内容に則った訪問支援を実施する。</p> <p>ア 育児に関する支援</p> <p>イ 家事に関する支援</p> <p>ウ その他区が必要と認める支援</p> <p>（2）区が別途指定するカリキュラムに基づき、訪問支援員研修を運営</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人バディチーム</p> <p>住所 東京都新宿区下宮比町2番28 飯田橋ハイタウン830号室</p>
契約相手方の選定理由	<p>子育て世帯訪問支援事業は、児童福祉法第6条の3第19項に規定される事業であり、要支援児童の保護者その他の内閣府令で定める者に対し、その居宅において、子育てに関する情報の提供並びに家事及び養育に係る援助その他の必要な支援を行うものである。本事業の実施主体においては、保護者の養育能力を向上せしめる能力が必要とされており、保護者に代替して育児や家事等を行うだけの支援ではなく、保護者に対して積極的にアプローチする中できめ細かい援助を行うなど、より高度の専門性が求められる。上記事業者には、保健師、保育士、社会福祉士、看護師等の有資格者がいるうえに、養育家庭（里親家庭）における養育支援を東京都から受託してきた実績及びノウハウがある。本件業務を適切かつ有効に遂行できる事業者は他になく、上記事業者との契約締結が適当である。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	子ども家庭部 家・こども家庭相談課
電話番号	3852-2863()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子育て世帯訪問支援事業（預かり・送迎補助支援）委託
履行場所	こども家庭相談課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥3,500,400円(単価契約)
予定価格	¥3,500,400円(非課税)
概要	<p>1 件名 子育て世帯訪問支援事業（預かり・送迎補助支援）委託</p> <p>2 対象区域 区内全域</p> <p>3 履行場所 区指定場所</p> <p>4 契約期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>5 業務内容</p> <p>足立区子育て世帯訪問支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）に基づきこども家庭相談課が作成した支援目標、支援内容に則り訪問支援を実施</p> <p>(1) 保護者宅における児童の一時的な預かり</p> <p>(2) 児童の保育施設等への送迎</p> <p>(3) 外出補助支援</p> <p>(4) その他区が必要と認める支援</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人ぷらちなくらぶ</p> <p>住所 東京都足立区加平一丁目8番23号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は、子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱第2条で定めるところにより区の登録を受けた事業者であることから、足立区子育て世帯訪問支援事業実施要綱第4条第2号、第10条第1項及び第2項に基づき、当該事業者との契約締結が適当である。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	子ども家庭部 家・こども家庭相談課
電話番号	3852-2863()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子ども預かり・送迎等支援事業委託
履行場所	足立区内指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥51,243,500円(単価契約)
予定価格	¥51,243,500円(税込)
概要	<p>1 件名 子ども預かり・送迎等支援事業委託</p> <p>2 履行場所 足立区内指定場所</p> <p>3 契約期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>4 業務内容 足立区が実施する子ども預かり・送迎等支援事業を行うことを受託し、事業を実施する。</p> <p>5 担当 子ども政策課 子育て応援係 電話 3880-0719</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人ぶらちなくらぶ</p> <p>住所 東京都足立区加平一丁目8番23号</p>
契約相手方の選定理由	<p>「子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱」において、法人の基準、人員の基準等を定めている。委託先の事業者は、要綱の基準に基づき登録を受けた事業者であるため。</p>
担当課	子ども家庭部 子ども政策課
電話番号	3880-5111(3734)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子ども預かり・送迎等支援事業委託
履行場所	足立区内指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥20,044,200円(単価契約)
予定価格	¥20,044,200円(税込)
概要	<p>1 件名 子ども預かり・送迎等支援事業委託</p> <p>2 履行場所 足立区内指定場所</p> <p>3 契約期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>4 業務内容 足立区が実施する子ども預かり・送迎等支援事業を行うことを受託し、事業を実施する。</p> <p>5 担当 子ども政策課 子育て応援係 電話 3880-0719</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人ぽぽらーと</p> <p>住所 東京都足立区入谷1-16-13</p>
契約相手方の選定理由	<p>「子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱」において、法人の基準、人員の基準等を定めている。委託先の事業者は、要綱の基準に基づき登録を受けた事業者であるため。</p>
担当課	子ども家庭部 子ども政策課
電話番号	3880-5111(3734)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	障がい者スポーツ教室運営委託
履行場所	総合スポーツセンター スペシャルクライフコート（足立区東保木間2-27-1）外1か所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥6,260,400円(税込)
予定価格	¥6,260,400円(税込)
概要	<p>【概要】 障がい者の定期的な運動・スポーツの機会提供、健康増進、運動の習慣化を目的として、障がい者スポーツ教室を実施する。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当課】 地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課スポーツコンシェルジュ担当 TEL 3880-6205</p>

契約の相手方	<p>名称 東京ヴェルディ株式会社</p> <p>住所 東京都稲城市矢野口4015番地1</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者と区は、障がい者スポーツを中心とした運動スポーツに関する連携協力協定を令和4年3月20日に締結し、障がいのある方の運動・スポーツ活動の充実及び支援という政策目標に向け、事業協力を実施している。</p> <p>本事業は、特に専門的な配慮を要する障がい者への運動・スポーツプログラムとなっており、実績と専門知識のある指導員による運営が欠かせない。本事業者においては、上級パラスポーツ指導員をはじめとする有資格者のスタッフが多く所属し、かつ障がい者の運動・スポーツ環境を支えるためのリモート指導や訪問によるサポート体制が整っている。</p> <p>また、プロサッカーリーグのクラブとして、運動教室参加者をクラブのホームゲームに招待するイベントの実施など、クラブのネームバリューを活かし、かつ複合的な事業展開を行うためにも、本事業者以外での運営は困難である。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課 電話番号	地域のちから推進部 生・スポーツ振興課 3880-5111(1955)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	学校ICT機器の修繕
履行場所	足立区立千寿小学校（足立区千住宮元町6-1）外101か所
分類業務区分	修繕
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥33,522,500円(単価契約)
予定価格	¥36,874,750円(税込)
概要	<p>学校ICT機器の保守は、「電子計算機保守点検委託（Chromebook等保守支援委託）（令和7年度）」契約にて、東日本電信電話株式会社に委託している。</p> <p>通常、該当のICT機器が破損した場合、メーカー保証が適用する場合はメーカーが無償で修繕を実施する。</p> <p>しかし、メーカー保証適用外となった場合も、引き続き学習環境を維持するため、機器修繕及び管理の実施を行うこと。</p>

契約の相手方	<p>名称 ユニアデックス株式会社</p> <p>住所 東京都江東区豊洲一丁目1番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>学校ICT機器の保守は東日本電信電話株式会社に委託している。しかし、東日本電信電話株式会社が対応可能なのは「破損の原因がメーカー保証適用内である場合に限られる」ため、原因が保証対象外だった場合には別途修繕契約を締結する必要がある。</p> <p>ユニアデックス株式会社は東日本電信電話株式会社が指定する機器調達元である。機器の修繕は東日本電信電話株式会社との運用保守契約に基づいて行う必要があり、他の事業者へ修繕を委託することはできないため、同事業者との随意契約を依頼する。</p>
担当課	教育指導部 学校ICT推進課
電話番号	3880-5111(3595)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機保守点検委託（Chromebook等保守支援委託）
履行場所	学校ICT推進課指定場所、区が指定するデータセンター
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥573,100,000円(税込)
予定価格	¥573,100,000円(税込)
概要	<p>【概要】 本件は、令和2年度から令和5年度にかけて導入した学習系端末やサーバ等の保守作業等を委託するものである。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当課】 教育指導部学校ICT推進課学校ICT環境整備担当 電話：3/19まで 3880-5646 3/21から 03-3840-7459・03-3840-7460</p>

契約の相手方	<p>名称 東日本電信電話株式会社 東京事業部</p> <p>住所 東京都港区西新橋三丁目2番8号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、足立区小・中学校学習ICT機器の保守及び運用支援を行うものである。上記業者は、区立小・中学校の教室内のネットワークの設計・構築等を行っている。システムを安定的に稼働し、適切な運用保守を行うためには、小・中学校学習ICT機器の設計・構築工程から参画した事業者の対応が必須となるため、上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する（地方自治法167条の2第一項二号）。</p>
担当課	教育指導部 学校ICT推進課
電話番号	3880-5111(3595)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区インターネット・ゲートキーパー事業委託
履行場所	こころとからだの健康づくり課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥7,500,000円(税込)
予定価格	¥7,500,000円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>区内において自殺関連語句を検索した者に対し、検索連動広告を活用することで自殺方法などの情報取得から遠ざけ、またメール相談へ誘導して現実の相談につなぎ、自殺を未然に防ぐ。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当課】</p> <p>衛生部こころとからだの健康づくり課こころといのち支援係 電話3880-5432</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人OVA</p> <p>住所 東京都新宿区西新宿七丁目17番7号廣田ビル401号室</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業では、自殺関連語句が検索された際に検索連動広告を運用できる体制と、臨床心理士・精神保健福祉士等の専門的な相談員を有する体制が必要となる。また、ウェブ上で相談を受けて、現実の社会資源につなぐ事例も多く想定されることから、区内の地域機関との連携が可能であることが条件となる。これらの条件を満たす受注者として、当法人が唯一の事業者であるため。</p>
担当課	衛生部 こころからだ課
電話番号	3880-5111(2145)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	SSR（スモール・ステップ・ルーム）空間創造委託
履行場所	第五中学校、第十二中学校、新田中学校、鹿浜菜の花中学校、東島根中学校、西新井中学校
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 7年 5月 7日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥4,770,577円(税込)
予定価格	¥4,770,577円(税込)
概要	<p>1 件名：SSR（スモール・ステップ・ルーム）空間創造委託</p> <p>2 履行期間：令和7年4月1日から令和7年5月7日まで</p> <p>3 履行場所・対象校：第五中学校、第十二中学校、新田中学校、鹿浜菜の花中学校、東島根中学校、西新井中学校の6校</p> <p>4 業務内容 別紙仕様書のとおり</p>

契約の相手方	<p>名称 イケア・ジャパン株式会社 本社</p> <p>住所 千葉県船橋市浜町二丁目3番30号5階</p>
契約相手方の選定理由	<p>当課では中学校生徒の不登校を抑止する為、「未然防止」を目的に、SSRを令和5年度より設置を開始した。</p> <p>今般、令和7年度の委託を実施するにあたり、令和6年度中において簡易公募型プロポーザル方式により上記3の業者を選定し、随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3577)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：就学システム_システム標準化過渡期 対応業務委託
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 7日 から 令和 8年 3月 19日
契約年月日	令和 7年 4月 7日
契約金額	¥13,479,840円(税込)
予定価格	¥13,479,840円(税込)
概要	<p>【概要】 システム標準化：就学システム_システム標準化過渡期 対応業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月19日まで。</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 小林 電話03(3880)5626(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス 統括部</p> <p>住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の 選定理由	<p>現行システムの改修になるため、現行事業者を随意契約 の相手方として契約を締結する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：未就学システム_システム標準化過渡期対応業務委託
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 7日 から 令和 8年 3月 19日
契約年月日	令和 7年 4月 7日
契約金額	¥21,183,360円(税込)
予定価格	¥21,183,360円(税込)
概要	<p>【概要】 システム標準化：未就学システム_システム標準化過渡期対応業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月19日まで。</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 小林 電話：03-3880-5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部</p> <p>住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の選定理由	<p>現行システムの改修になるため、現行事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	「あだち脳活ラボ」向け各種サービス提供等業務委託
履行場所	区指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥11,972,400円(単価契約)
予定価格	¥11,972,400円(税込)
概要	<p>1 目的 本契約書は、足立区（以下、「区」という）と一般社団法人MCIリング（以下、「受託者」という）との間で、「あだち脳活ラボ」に対し、受託者が提供する各種サービス等に関して必要な事項を定める。</p> <p>2 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>3 履行場所 区指定場所</p> <p>4 委託内容 本仕様書において委託する業務（以下、「本業務」という。）は次の各号のとおりとする。</p> <p>(1) 各種サービスの提供 ア オンライン動画配信サービス(自宅型・教室型)</p>

契約の相手方	<p>名称 一般社団法人MCIリング</p> <p>住所 東京都文京区湯島1-5-34お茶の水医学会館4階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務の運用は、一般社団法人MCIリング（以下、MCIリングと言う。）との包括連携協定に基づき、東京都の補助事業を活用して実施する。</p> <p>MCIリングが提供するWEBサイト（J-MCI、オンデマンド動画、暮らしの脳トレ、Cognitrax）は、認知機能の維持向上に資すると言われている複合介入プログラムをデジタル化した唯一無二のコンテンツであり、これまでにない新たなICTを活用した事業を構築するためには必要不可欠なコンテンツである。</p> <p>については、上記理由により、本業務委託については上記事業者と契約することが必要である（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号その性質又は目的が競争入札に適さないとき）（地方自治法施行令第167条の2第1項第〇号該当）</p>
担当課	福祉部 高・高齢包括ケア課
電話番号	3880-5111(1915)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	廃ペットボトルの売却【令和7年度上期】
履行場所	足立清掃事務所指定場所
分類業務区分	売却
契約期間	令和7年4月1日から令和7年9月30日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥157,657,500円(単価契約)
予定価格	¥157,657,500円(税込)
概要	<p>1 件名 廃ペットボトルの売却【令和7年度上期】</p> <p>2 目的 本契約は、足立区（以下「発注者」という。）が実施するペットボトル回収事業において、回収した廃ペットボトル（自動回収機により回収したものを除く。以下同じ。）をペットボトルの原料となるペット樹脂に再資源化できる事業者（以下「受託者」という。）に引渡し（売却）、再資源化することで、ペットボトルのリサイクルを円滑に進めることを目的とする。</p> <p>3 履行期間 令和7年4月1日から令和7年9月30日まで</p> <p>4 契約方法 廃ペットボトル1kgあたりの単価契約とする。</p>

契約の相手方	<p>名称 東京ペットボトルリサイクル株式会社</p> <p>住所 東京都江東区海の森二丁目3番10号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本契約は、足立清掃事務所で回収した廃ペットボトルを売却する単価契約である。</p> <p>事業者決定のため指名競争入札（令和7年3月14日、各指名事業者へ指名通知書発行）を実施したが、入札内容に疑義が生じ、3月24日に中止となった。</p> <p>再度競争に付した場合、4月1日からの履行開始に間に合わず、清掃事務所の事務に多大な支障が出る。</p> <p>については、中止時の入札において最高値の金額で札入れを行った上記事業者と、緊急で随意契約を締結したい。</p> <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当）</p>
担当課	環境部 足立清掃事務所
電話番号	3853-2146
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区オンライン申請システム機能追加作業委託
履行場所	ICT戦略推進担当課が了承したセキュリティの担保された作業場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 16日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 16日
契約金額	¥14,608,000円(税込)
予定価格	¥14,608,000円(税込)
概要	<p>【概要】 足立区オンライン申請システム機能追加作業を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結の日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 (1)仕様、その他サービス利用等に関すること ICT戦略推進担当課 佐藤 TEL 03-3880-5648</p> <p>(2)契約に関すること 情報システム課計画調整係 TEL 03-3880-5817</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社内田洋行 営業支援統括グループ</p> <p>住所 東京都江東区東陽二丁目3番25号</p>
契約相手方の選定理由	<p>オンライン申請に対する決定通知の電子化の実現に、区民への電子通知には公的個人認証を利用したxIDアプリを導入する。これに伴い、オンライン申請システムで利用している現行の公的個人認証アプリをxIDアプリへ1本化することで、行政手続におけるユーザ体験を向上させる。また、xIDAPIを利用したユーザ認証機能の追加等を行うことで、電子通知対象者の突合における職員の業務利便性も向上させる。これらの機能追加を行えるのは、オンライン申請システムを保守・運用する当該事業者以外不可能である。以上より、特命随意契約を依頼する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	クラウドサービス利用（電子通知サービス）
履行場所	ICT戦略推進担当課が了承したセキュリティの担保された作業場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 4月 15日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 15日
契約金額	¥4,125,000円(税込)
予定価格	¥4,125,000円(税込)
概要	<p>【概要】 電子通知のクラウドサービスを利用する。</p> <p>【契約期間】 契約締結の日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 (1)仕様に関すること ICT戦略推進担当課 ICT戦略推進担当 佐藤 TEL 03-3880-5648</p> <p>(2)契約に関すること 情報システム課計画調整係 TEL 03-3880-5817</p>

契約の相手方	<p>名称 xID株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区内幸町2丁目1番6号日比谷パークフロント19階</p>
契約相手方の選定理由	<p>行政サービスの安全性と信頼性の観点から、処分通知等の電子送達についてはその性質上、本人を特定して実施する必要がある。現状、本人性を担保し、高いUX（ユーザー体験）を実現できる電子送達サービスは、SmartPOST機能を搭載するxIDアプリだけである。xIDアプリでは、マイナンバーカードと紐づけたデジタルIDを即時生成する独自の技術により、電子送達の対象者は自身の指紋またはPIN認証で区からの通知内容を確認することができる。また、自治体からのプッシュ通知で個別配信できるのは、同アプリに登録されたSmartPOSTだけであり、本人確認と通知が一体化したサービスは他に無い。以上より、特命随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1263)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電力供給（単価）
履行場所	総合スポーツセンターほか2箇所
分類業務区分	その他
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥69,424,989円（単価契約）
予定価格	¥69,424,989円（税込）
概要	<p>1 件名 電力供給（単価）</p> <p>2 対象施設および需要場所 総合スポーツセンター外2施設（別紙1参照）</p> <p>3 契約期間 令和7年4月1日零時から令和8年3月31日24時まで</p> <p>4 担当 地域のちから推進部生涯学習支援室長付スポーツ振興課スポーツ施設支援係 山口 電話 03(3880)5989</p>

契約の相手方	<p>名称 ミツウロコグリーンエネルギー株式会社</p> <p>住所 東京都中央区日本橋2丁目11番2号太陽生命日本橋ビル14階</p>
契約相手方の選定理由	<p>総合スポーツセンター外2施設の電力供給契約の入札を行い、不調となった。</p> <p>現在契約している事業者と契約の打診をしたところ、現契約の仕様を踏まえて、ベーシックプランを適用し契約締結可能であると回答があった。令和7年4月1日より各施設で電力が使用できないと施設の利用休止に陥るため、緊急で上記事業者と特命随意契約を締結する。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 生・スポーツ振興課
電話番号	3880-5111(1936)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	総合スポーツセンター小体育室バスケットゴール交換
履行場所	足立区総合スポーツセンター
分類業務区分	物品（備品）
契約期間	令和 7年 4月 4日 から 令和 7年 5月 2日
契約年月日	令和 7年 4月 4日
契約金額	¥4,532,000円(税込)
予定価格	¥4,532,000円(税込)
概要	<p>1 品名・数量・規格 折畳式バスケット装置 DC112500 1対</p> <p>2 履行場所 足立区総合スポーツセンター 住所：足立区東保木間2-27-1 電話番号：03-3859-8211</p> <p>3 納品場所 区内スポーツ施設指定場所</p> <p>4 納品期間 契約確定日から令和7年5月2日（金）まで</p> <p>5 担当 足立区地域のちから推進部スポーツ振興課スポーツ施設支援係（TEL 03-3880-5989）</p>

契約の相手方	<p>名称 セノ一株式会社 東京支店</p> <p>住所 千葉県松戸市松飛台250番地</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和7年2月にメーカーによる用具点検を実施し、3月13日に使用に耐えないため、このまま使用を続けると事故が起きる可能性があるとの報告を受けた。緊急に対応しなければバスケットゴール落下による事故のリスクが高まることから、現在設置されているバスケットゴールの製造業者である上記事業者と随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当）</p>
担当課 電話番号	<p>地域のちから推進部 生・スポーツ振興課</p> <p>3880-5111(1937)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区一般介護予防教室管理運営業務委託
履行場所	高齢者地域包括ケア推進課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥73,829,450円(税込)
予定価格	¥73,829,450円(税込)
概要	<p>1 目的 本業務は、足立区（以下、「区」という）内の各地域において、介護予防の自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら介護予防の活動に参加し、介護予防に関する知識や方法を学び、主体的・継続的に取り組む意欲を高める動機付けとなることを目的とする。</p> <p>2 委託期間 契約締結日から令和8年3月31日まで</p>

契約の相手方	<p>名称 セントラルスポーツ株式会社 健康サポート部</p> <p>住所 東京都中央区新川一丁目21番2号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区一般介護予防管理運営業務委託事業者選定委員会において、プロポーザル方式により決定したため、随意契約を結び事業を執行したい。</p>
担当課	福祉部 高・高齢包括ケア課
電話番号	3880-5111(1915)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	西新井・梅島のまちづくりVR作成業務委託
履行場所	まちづくり課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 16日 から 令和 8年 3月 19日
契約年月日	令和 7年 4月 15日
契約金額	¥7,425,000円(税込)
予定価格	¥7,425,000円(税込)
概要	<p>【業務の目的】</p> <p>本業務は、西新井・梅島のまちづくりを進めるにあたってまちの将来ビジョンの検討、住民説明、プロモーション等において、コミュニケーションツールとしてVRを活用したわかりやすいまちづくり検討を進めるため、3次元データを活用し、まちづくりを可視化して空間のイメージを共有することを目的とする。</p> <p>【業務の概要】</p> <p>多様なまちの要素の一体的な検討や様々な角度からの確認が可能となる汎用三次元デジタル空間を生成し、その空間を取り込んだ多機能VR（バーチャルリアリティ）コンテンツ（以下「VR」という。）を作成する。</p> <p>【担当】</p> <p>都市建設部まちづくり課中部地区係 3880-5346</p>

契約の相手方	<p>名称 パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社</p> <p>住所 東京都港区東新橋1丁目5番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、令和2年度にまちづくり検討VR作成委託を受注したパナソニック株式会社にて作成したVRアプリケーション等の追加構築を行うものである。当該アプリケーションの追加構築を行うためには、プログラムの使用・改良が必要であるが、当該プログラムの著作権はパナソニック株式会社が保有している。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	都市建設部 まちづくり課
電話番号	3880-5111(2411)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	マイナンバーカード電子証明書関連事務	契約の相手方	名称 日本郵便株式会社 東京支社
履行場所	戸籍住民課指定場所		住所 東京都江東区東陽5丁目29番30号ニッテイビル東陽
分類業務区分	委託	契約相手方の選定理由	本件は「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（以下、法という）」に基づきマイナンバーカードの電子証明書の更新（失効後の発行含む）にかかる手続きを郵便局に委託するものである。 なお、委託するにあたっては、議会の議決経なければならず、法に規定されており、すでに議決を得ている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
契約期間	令和 7年 4月 17日 から 令和 8年 3月 31日		
契約年月日	令和 7年 4月 17日		
契約金額	¥12,817,592円(単価契約)		
予定価格	¥12,817,592円(税込)		
概要	<p>【概要】 足立区が実施するマイナンバーカード電子証明書にかかる事務を、日本郵便株式会社東京支社に委託する。</p> <p>【主な業務】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 電子証明書発行 2 電子証明書更新 3 署名用電子証明書用暗証番号初期化 4 その他の暗証番号初期化 5 前各号に付帯する事務 <p>【契約期間】 契約確定日～令和8年3月31日</p> <p>【担当課】 区民部戸籍住民課マイナンバーカード交付担当 電話03-3880-5698</p>	担当課	区民部 戸籍住民課
		電話番号	3880-5111
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区起業家支援塾委託
履行場所	企業経営支援課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 11日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 11日
契約金額	¥7,796,800円(税込)
予定価格	¥7,796,800円(税込)
概要	<p>(1) 講座内容・日程等の企画・立案</p> <p>(2) 講師・メンターの選定・確保と謝金の支払い</p> <p>(3) 資料の作成、印刷、配布</p> <p>(4) 宣伝計画の策定と実施</p> <p style="padding-left: 20px;">ア チラシの作成・配布等（各講座2,000枚程度）</p> <p style="padding-left: 20px;">イ SNS等への掲載</p> <p>(5) 受講者の募集、選考、受付、名簿の作成</p> <p>(6) 講座の運営（講座当日の受付等も含む。）</p> <p>(7) 実施結果報告書（実施概要、出席状況報告及びアンケート集計の提出）の作成及び提出</p> <p>(8) 受講者の起業情報の収集及び提出（令和8年3月31日までに収集した受講者の起業情報を提出すること。）</p>

契約の相手方	<p>名称 エキスパート・リンク株式会社</p> <p>住所 東京都品川区東五反田五丁目25番16号MLJ 五反田ビル8階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件業務委託については、令和7年2月に実施した起業家支援塾プロポーザル選定委員会により事業者を特定したため、当該事業者と契約することとする。</p>
担当課	産業経済部 企業経営支援課
電話番号	3880-5111(3682)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業における電力供給契約（単価）（長期継続）
履行場所	環境政策課指定場所
分類業務区分	その他（長期継続）
契約期間	令和 7年 5月 1日 から 令和 10年 4月 30日
契約年月日	令和 7年 4月 18日
契約金額	¥3,897,142円(単価契約)
予定価格	¥3,897,142円(税込)
概要	<p>【概要】区立小・中学校に事業者が設置した太陽光発電設備等から電力供給を受け、施設で使用する電力を購入することで、再生可能エネルギーの創出、平時の温室効果ガス排出の抑制及び非常時の更なる電源確保を図ることを目的としている。</p> <p>【契約期間】令和7年5月1日から令和10年4月30日まで</p> <p>【担当課】環境部 環境政策課 環境学習係 TEL 03-3880-6263</p>

契約の相手方	<p>名称 TNクロス株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区大手町一丁目5番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本契約は、令和6年9月25日付「区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業（PPA事業）」に係る協定書に基づき、事業者が設置した電力供給設備から対象施設に供給された電力を購入するものである。</p> <p>区と区議会は、令和3年3月に「足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を行い、オール足立で2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことを表明し、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みを進めている。本事業は、区施設に事業者が設置した太陽光発電設備等から電力供給を受け、施設で使用する電力を購入することで、再生可能エネルギーの創出、平時の温室効果ガス排出の抑制及び非常時の更なる電源確保を図ることを目的としている。</p> <p>上記事業者は、令和5年3月27日付公告で実施した本事業の実施に関するプロポーザルにおいて、契約相手方として選定され、協定を締結済みであるため、この事業者と契約する必要がある。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	環境部 環境政策課
電話番号	3880-5111(3125)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	戸籍クラウド接続に伴うネットワーク環境整備委託
履行場所	政策経営部情報システム課（足立区中央本町1-17-1）
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月24日から令和7年9月30日
契約年月日	令和7年4月24日
契約金額	¥5,170,000円(税込)
予定価格	¥5,170,000円(税込)
概要	<p>【概要】 戸籍クラウド接続に伴うネットワーク環境の整備を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約確定日から令和7年9月30日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：荒井 03-3880-5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本ヒューレット・パッカート合同会社</p> <p>住所 東京都江東区大島二丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務のネットワーク構成を適切に設計変更し、迅速かつ確実な機器の更改作業を実施するには、当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となるため、それを満たす唯一の業者である上記の業者を随意契約の相手方として契約を締結する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	教職員用パソコン増設及び回収等委託
履行場所	足立区情報システム課及び足立区内小中学校
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 18日 から 令和 7年 8月 29日
契約年月日	令和 7年 4月 18日
契約金額	¥7,304,000円(税込)
予定価格	¥7,304,000円(税込)
概要	<p>【概要】 教職員用パソコン増設及び回収等を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和7年8月29日(金)まで。</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 担当：原田 電話：03-3880-8014(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該委託作業は、パソコンの設定や動作検証など上記業者に別途委託契約している「業務システム・情報機器等運用管理業務委託（R5債務）」契約の作業と連携することが必要であり、他事業者では作業が不可能であるため、別紙により契約課長あて随意契約依頼を行なう。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	学校保健統計システムにかかわる学齢簿情報連携システムの構築作業委託
履行場所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 24日 から 令和 8年 1月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 24日
契約金額	¥10,131,880円(税込)
予定価格	¥10,131,880円(税込)
概要	<p>【概要】 学校保健統計システムにかかわる学齢簿情報連携システムの構築作業を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年1月31日まで。</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 小林（和） 電話03（3880）5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社オレンジアーチ</p> <p>住所 東京都台東区上野五丁目25番11号大和上野ビル6階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は現行の学校保健統計システムの改修およびガバナメントクラウド上への移行を行うものである。著作権上、現行システムの構築事業者のみ本業務を行うことができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	「耐震改修促進啓発事業」に係る出前相談会の開催等に関する業務委託
履行場所	建築防災課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 28日 から 令和 8年 1月 30日
契約年月日	令和 7年 4月 28日
契約金額	¥3,161,730円(税込)
予定価格	¥3,161,730円(税込)
概要	「耐震改修促進啓発事業」の一環として、区民の耐震に対する意識向上・知識の啓発のため耐震説明会・相談会を開催する。

契約の相手方	<p>名称 一般社団法人足立区建築設計協会</p> <p>住所 東京都足立区西竹の塚一丁目18番7号</p>
契約相手方の選定理由	<p>事業の実施にあたり、積極的な地域活動・PR相談を展開していく必要がある。そのため、地元業者の地域資源を最大限に活かした一般社団法人足立区建築設計協会（以下、当該事業者）との協働による事業促進が不可欠である。当該事業者は、区登録耐震診断士（建築士）を中心に構成する。様々な耐震工法が存在する中で、当区の耐震助成制度に精通している建築士を活用することで、区民が安心して相談できる環境が整えられ、区の施策目的の達成へ効率的かつ効果的に業務を遂行することが期待できる。当該事業者は、東京都建築士事務所協会足立支部（以下足立支部）の支部員で構成された法人である。足立支部はかねてより区内における活動が活発であり、まちづくりの調査・研究、住宅相談など地域貢献に実績がある。当該事業者が主催の相談会であれば、区民が安心してより気軽に相談できる機会を提供できるため、建築物の耐震化率が着実に向上することが期待できる。よって、経験・実績が豊富な事例を踏まえ、当該事業者に発注することで価格の低廉と事業推進の効率化が図れる。</p>
担当課	都市建設部 建・建築防災課
電話番号	3880-5111(2681)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	キャリア教育支援事業委託
履行場所	TOKYO GLOBAL GATEWAY (東京都江東区青海2-4-32)
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 23日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 23日
契約金額	¥24,301,000円(単価契約)
予定価格	¥24,301,000円(税込)
概要	<p>1 業務内容</p> <p>(1) 区立小・中学校の児童・生徒にTOKYO GLOBAL GATEWAY内での英語学習プログラムを適切に提供する。</p> <p>(2) 利用当日の体験内容及び手順等の詳細については、受託者と実施小・中学校とで事前に十分協議し、決定する。</p> <p>(3) TOKYO GLOBAL GATEWAY内での英語学習プログラムの体験に必要な用具・機材等は、受託者が準備する。</p> <p>2 その他</p> <p>本件に関し、仕様書に定めない事項については、その都度、委託者及び受託者で協議し、決定する。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY</p> <p>住所 東京都江東区青海2-4-32</p>
契約相手方の選定理由	<p>TOKYO GLOBAL GATEWAY (以下TGG。)は、東京都教育委員会と株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAYが提供する体験型英語学習施設である。</p> <p>TGGの学習プログラムは、英語教育の専門家が監修した実践的かつ効果的なプログラムであり、児童・生徒の英語レベルと発達段階に合わせたプログラムを体験することができる。また、空港・ホテル・レストラン・病院などを模したリアルな空間で、海外生活を想定した様々な場면을疑似体験できると共に、児童・生徒8名のグループに必ず1名のイングリッシュスピーカーが付き添い、入場時から退場時まで、まさに英語漬けの環境を体験することができる。</p> <p>プログラム内容、学習設備、多数のイングリッシュスピーカーの配置等の条件を備えた上で、児童・生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感し、学習意欲向上のきっかけとなる体験を提供することができる施設は他にないため、株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAYとの随意契約を依頼する。</p>
担当課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3576)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	高校生世代の居場所型学習支援事業委託（区中部地域）
履行場所	政策経営部あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥8,897,515円(税込)
予定価格	¥8,897,515円(税込)
概要	<p>【概要】 家庭に安心して勉強できるスペースがない、高校の授業についていけない、高校を中途退学してしまったが他高校へ再入学したい、高卒認定試験に合格したい、就労に向け資格を取得したい等の課題を抱える高校生世代に対し、単なる学習支援の提供のみでなく、家庭や学校以外の「第三の居場所」を提供し、高校中途退学予防や中途退学者の学び直しを支援する。</p> <p>【契約期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当課】 政策経営部 子どもの貧困対策・若年者支援課 若年者支援推進担当 TEL 03-3880-5717（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 認定特定非営利活動法人カタリバ</p> <p>住所 東京都中野区中野5丁目15番2号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者は、当区の「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」を区中部地域で受託し、既に会場を確保し中高生への支援を行っている。そして、本件では「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」で会場を利用していない月曜日を活用し高校生等への支援を行っていくものである。本業務内容は、学習支援のみでなく、家庭や学校以外の「居場所」としての機能を有するとともに、学校や関係機関とも幅広いネットワークを構築しているなど、若年者支援についてのノウハウを熟知している必要があり、他の事業者では履行することができない。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	政策経営部 未・貧困対策課
電話番号	3880-5111(3292)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区災害情報システム運用・保守業務委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥17,028,000円(税込)
予定価格	¥17,028,000円(税込)
概要	<p>1 件名 足立区災害情報システム運用・保守業務委託</p> <p>2 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>3 履行場所 災害対策課指定場所</p> <p>4 担当 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 内1468</p>

契約の相手方	<p>名称 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社</p> <p>住所 東京都港区海岸一丁目2番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記事業者は令和4年4月より本格稼働した災害情報システムの構築事業者であり、システムトラブル時における対応ができる唯一の事業者である。よって、当事業者との随意契約を行う必要がある。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	防災センターの機器賃借（映像系システム）（再リース）
履行場所	足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥2,713,840円(税込)
予定価格	¥2,713,840円(税込)
概要	<p>1 概要 防災センター等で現在使用している映像系システム機器の再リース契約を締結する。</p> <p>2 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>3 履行場所 足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所</p> <p>4 担当者 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 内線1468</p>

契約の相手方	<p>名称 三菱HCキャピタル株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>現在使用している防災センターの機器（映像系システム）は、災害発生時の活動支援・意思決定支援のため、各種映像情報を一元的に収集し、7階情報収集司令室および8階災害対策本部室に表示するシステムであり、災害情報管理の一翼を担っている。本機器は平成26年度の導入からリース期間終了以降は当事業者と再リース契約を年毎に結んでいる。令和7年度についても、現に当該履行中の当事業者と引き続きリース契約を行うことで、経費の削減に加え、円滑かつ適切な履行の確保を図ることができる。よって、当事業者との随意契約を行いたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	動物愛護相談支援窓口運営業務委託
履行場所	足立区生活衛生課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥5,637,720円(単価契約)
予定価格	¥5,637,720円(税込)
概要	<p><目的>飼い主が健康上の理由等で飼育困難となった場合に各種の相談に応じ、一時保護や譲渡等の支援を行うことを目的とする。</p> <p><委託業務内容>指定場所において以下の業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事務所運営(電話代等事務経費) 2. 相談者面談 3. 飼育相談 4. 譲渡相談 5. 捕獲等補助 6. 保護先移送 7. 手術等 8. 妊娠中加算 9. (三種混合)ワクチン接種(初回は2回) 10. 一時保護・犬 11. 一時保護・猫 12. 施設等収容・犬 13. 施設等収容・猫 14. 譲渡会移送 15. 譲渡先移送 16. オンライン譲渡会経費

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人あだち動物共生ネットワーク 他2者</p> <p>住所 東京都足立区青井6丁目21番12号-401</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、飼い主が健康上の理由等で飼育できなくなった動物の譲渡先確保等の支援をするものである。</p> <p>譲渡対象には、屋外飼育されている猫や犬も含まれる。受託者には、捕獲作業等の熟練技術や、飼い主でない人に慣れさせるための一時保護預かりボランティア等のコネクションがあることが必要である。また、捕獲から預かり、譲渡先探し等全てを同じ事業者に行ってもらふ必要もある。</p> <p>都認証特定非営利活動法人である本事業者は、これまでに区内を活動拠点として動物愛護事業を行ってきて卓越した見識やその裏付けとなる経験・意欲を有しているほか、動物の捕獲や一時保護を伴う業務について動物の安全性等を十分確保できる技能や経験等を有している。</p> <p>そのため、本事業者を契約相手方として選定する。</p> <p>他2者 名称：特定非営利活動法人けだ・まも、特定非営利活動法人Human Animal Pairs</p> <p>住所：足立区花畑一丁目7番3号、足立区梅田七丁目29番18号</p>
担当課	衛生部 足保・生活衛生課
電話番号	3880-5375(87246)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	動物愛護相談支援窓口運営業務委託
履行場所	足立区生活衛生課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥19,346,250円(単価契約)
予定価格	¥19,346,250円(税込)
概要	<p><目的> 飼い主のいない猫についての各種の相談に応じ、不妊去勢手術等の実施や一時保護及び譲渡等の支援を行うことを目的とする。</p> <p><委託業務内容> 指定場所において以下の業務を行う。</p> <p>1. 相談者面談 2. 野良猫相談 3. 譲渡相談 4. 捕獲等補助 5. 手術等 6. 妊娠中加算 7. (三種混合) ワクチン接種(初回は2回) 8. 一時保護・猫 9. 施設等収容・猫 10. 譲渡会移送 11. 譲渡先移送</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人あだち動物共生ネットワーク 他2者</p> <p>住所 東京都足立区青井6丁目21番12号-401</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、飼い主のいない猫の不妊去勢手術等の実施や譲渡先確保等の支援をするものである。</p> <p>受託者には、捕獲作業等の熟練技術や、飼い主のいない猫を人に慣れさせるための一時保護預かりボランティア等のコネクションがあることが必要である。また、捕獲から一時預かり、譲渡先探し等全てを同じ事業者に行ってもらふ必要もある。</p> <p>都認証特定非営利活動法人である本事業者は、これまでに区内を活動拠点として動物愛護事業を行ってきた動物愛護に懸ける卓越した見識やその裏付けとなる経験・意欲を有しているほか、動物の捕獲や一時保護を伴う業務について動物の安全性等を十分確保できる技能や経験等を有している。</p> <p>そのため、本事業者を契約相手方として選定する。</p> <p>他2者 名称：特定非営利活動法人けだ・まも、Human Animal Pairs</p> <p>住所：足立区花畑一丁目7番3号、足立区梅田七丁目29番18号</p>
担当課	衛生部 足保・生活衛生課
電話番号	3880-5375(87246)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電力供給（単価）
履行場所	足立清掃事務所（足立区東伊興3-23-9）
分類業務区分	その他
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	¥3,066,407円（単価契約）
予定価格	¥3,066,407円（税込）
概要	<p>【概要】</p> <p>足立清掃事務所へ以下のとおり電力を供給する。</p> <p>1 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、電気方式</p> <p>(1) 供給電気方式 交流3相3線式</p> <p>(2) 供給電圧（標準電圧） 6,000ボルト</p> <p>(3) 計量電圧（標準電圧） 6,000ボルト</p> <p>(4) 標準周波数 50ヘルツ</p> <p>(5) 電気方式 1回線受電</p> <p>2 供給電力の種類等</p> <p>以下のAもしくはBの電力（A及びBの混合による電力も可）とする。</p> <p>A トラッキング付き非化石証書を付けたFIT電力100%の電力</p>

契約の相手方	<p>名称 しろくま電力株式会社</p> <p>住所 東京都港区芝大門二丁目4番6号豊国ビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和5年10月16日に特別区長会が行った「2050年『ゼロカーボンシティ特別区』の実現に向けた特別区長会共同宣言」に基づき、共同宣言の実現に向けた取り組みの一つとして「区有施設への再エネ電力の共同購入」について各区の検討事項として下命された。その結果、23区が共同してリバースオークションによる再生可能エネルギー電力調達の実績がある㈱エナジーバンク社と連携して電力共同調達を行うこととなり、各区の施設が参加して（足立区からは当所が参加）電力の共同購入オークションを実施した。オークションにより上記事業者が選定されたため、同事業者と随意契約を締結する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	環境部 足立清掃事務所
電話番号	3853-2142 (6494)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	令和7年度子どもの安全安心のためのプログラム実施の委託
履行場所	青少年課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月17日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月17日
契約金額	¥2,829,640円(税込)
予定価格	¥2,829,640円(税込)
概要	<p>業務の内容</p> <p>①区内小中学校及び保育園において、児童生徒及び園児に対して、子ども自身が自らを守る力を身につけるための演劇及び紙芝居を利用したワークショッププログラムを実施する。</p> <p>②次年度の区内小中学校での実施スケジュールの調整を行う。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社まなつ座</p> <p>住所 東京都江戸川区東瑞江二丁目17番6号</p>
契約相手方の選定理由	<p>(1) 事業の特殊性</p> <p>事業当初、区民による安全安心プロジェクト検討委員会を立ち上げ、子どもの自己防衛力を高めるためのプログラム等を区民との協働により作成した。プログラムの実現・実行にあたり、青少年教育指導者育成において指導実績があるとともに、演劇及び紙芝居を活用した教育プログラム作成の技術と経験を有していた「(有)現代劇センター真夏座(現㈱まなつ座)」に台本の作成及び上演を依頼し、以後時代の変化に合わせて台本の修正を依頼しながら事業を継続している。</p> <p>(2) 具体的な随意契約理由</p> <p>① 特定の劇団が制作した、子どもの自己防衛力を高める教育的効果を狙ったオリジナル演目を上演するという事業の性質上、他劇団での実施は困難である。</p> <p>② (有)現代劇センター真夏座(現㈱まなつ座)が作成したプログラムを他劇団が上演する場合、知的所有権を侵害するリスクが高い。</p> <p>④ 足立区を拠点とする劇団や近隣区で活動する劇団を調査したが、上演できる団体は見つからなかった</p>
担当課	学校運営部 青少年課
電話番号	3880-5111(3771)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	キャリア教育支援事業委託
履行場所	キッズニア東京（東京都江東区豊洲2-4-9）
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年5月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月15日
契約金額	¥4,544,000円（単価契約）
予定価格	¥4,544,000円（税込）
概要	<p>1 内容</p> <p>（1）事前事後学習のワークシートを提供すること。</p> <p>（2）小学生・中学生にキッズニア東京内での職業体験プログラムを提供すること。</p> <p>（3）内容及び手順等入場する当日の詳細については、受託者と実施小学校・中学校とで事前に協議し、決定する。</p> <p>（4）キッズニア東京内で職業体験の際に必要な用具・機材等は、受託者が準備する。</p> <p>2 その他</p> <p>本件に関し、仕様書に定めない事項については、その都度、委託者及び受託者で協議し、決定する。</p>

契約の相手方	<p>名称 K C J G R O U P 株式会社 キッズニア東京事業部</p> <p>住所 東京都江東区豊洲2-4-9アーバンドックらぽーと豊洲1 4F</p>
契約相手方の選定理由	<p>小学校の児童が、様々な職業の仕事内容を模擬的に体験することで職業観や働く意義について考えるきっかけとなる施設が足立区に近い23区内ではほかにないため。</p>
担当課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3577)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	部活動地域移行のための新田地域における地域サッカークラブ指導委託
履行場所	教育指導課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約金額	¥7,258,000円(税込)
予定価格	¥7,258,000円(税込)
概要	<p>1 件名 部活動地域移行のための新田地域における地域サッカークラブ指導委託</p> <p>2 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>3 契約内容 別紙仕様書のとおり</p> <p>4 履行場所 教育指導課指定場所</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社エリースフットボールグループ</p> <p>住所 東京都豊島区西池袋4-16-19コンフォルト池袋201号室</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業は、中学校部活動の顧問を務める教員の負担軽減を目的に、文科省主導で令和7年度まで集中改革期間として全国的に実施する。また当区に於いては、この機に質の高いプレーに触れることで生徒のスポーツへの意欲・関心を高め、ひいては区全体の生涯スポーツ振興に昇華させていけるよう、モデル事業として指導をプロチームに委託する方針とした。</p> <p>部活動の代替として活動する新たな地域サッカークラブへの指導は、部活動に準ずる教育活動であり、受託者は技術指導のみならず、生徒の安全管理や万が一の事故報告、またその基礎となる指導計画の策定など、教育活動に対して知見を有し、安全管理を実施出来る必要がある。</p> <p>上記について、都内で対応可能な事業者は2者のみであり、今後の区内他地区への展開を考慮して折衝を行った結果、金額に折り合いが付いたのは上記事業者のみであった。</p> <p>上記事業者について、教育現場での指導経験があり、生徒の安全管理を徹底出来る指導者の確保や育成が可能で</p>
担当課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3577)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立ブランド認定推進事業のPRに係る運營業務委託（令和7年度）
履行場所	産業振興課ものづくり振興係指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年4月15日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年4月15日
契約金額	¥20,047,500円(税込)
予定価格	¥20,047,500円(税込)
概要	<p>契約期間 契約確定日から令和8年3月31日</p> <p>概要 以下業務を実施する。</p> <p>(1) 足立ブランド及び認定企業のPR用紙媒体の作成</p> <p>(2) 足立ブランドに関するプレスリリースの作成及び配信</p> <p>(3) 見本市出展にかかるPRプログラム実施</p> <p>(4) 足立ブランド専用ホームページのリニューアル及びSNS運營業務</p> <p>(5) イベント用PRツール等の作成</p> <p>(6) 企業認定事業者、関係者との情報共有について</p> <p>(7) 次年度契約の継続判断に係る評価委員会への出席</p> <p>(8) 成果指標の設定及び成果測定</p> <p>(9) 年間計画及び報告資料の作成</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ROOM810</p> <p>住所 東京都荒川区町屋一丁目6番5号SANKIビル2階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件業務委託については、令和4年度に公募型プロポーザルを実施し、3回の選定委員会を経て令和5年3月27日に株式会社ROOM810を選定した。</p> <p>当該業務は各年度の業務実績が良好と判断された場合には、2回を限度として契約更新ができることとしている。</p> <p>令和7年2月27日に令和6年度業務の実績評価を行った結果、業務実績が良好であると判断されたため、2回更新の2回目として、同事業者と契約を行う。</p>
担当課	産業経済部 産業振興課
電話番号	3880-5111(3655)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	プール循環浄化装置保守点検委託
履行場所	足立区立千寿双葉小学校（足立区千住大川町17番1号） 外57校
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 16日 から 令和 7年 10月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 16日
契約金額	¥2,831,400円(税込)
予定価格	¥2,831,400円(税込)
概要	区立小中学校のプール循環浄化装置を正常な状態に維持するため、プール循環浄化装置保守点検業務を委託する。

契約の相手方	名称 株式会社アクアプロダクト 営業本部 住所 東京都稲城市大丸2231番地
契約相手方の選定理由	<p>①学校プールの水質基準を保持するための本浄化装置は、濾過機、付帯設備（塩素滅菌機・特殊操作バルブ等）を組み合わせた複雑な機構・構造となっており、これらを一組の装置として製造者が「設計・操作」を行い、製品として保証を行っているため。</p> <p>②本浄化装置の定期点検・整備や機能を維持するために必要な補修用性能部品の管理・交換は、製造者の専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアでしか行えない。そのため、それ以外の者による保守点検では、維持管理上発生する修理・改造・不可抗力による故障・破損などに起因する種々の原因の迅速なる判定が困難であり、最終的に製品保証を行っている製造者への技術依頼となり、緊急時における効果的かつ効率的な正常復帰と性能維持が確保できなくなるため。</p> <p>③プール開始前に、学校管理者と操作担当者に浄化装置の運転等に関する操作説明や助言・指導を行う必要があり、これを正確に行える者は、製造者の専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアもしくは、メンテナンス代行店スタッフでなくては出来ないため。</p>
担当課	学校運営部 学校施設管理課
電話番号	3880-5111(3547)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	投票用紙交付機の購入
履行場所	綾瀬倉庫（足立区綾瀬2-10-19）
分類業務区分	物品（備品）
契約期間	令和7年4月22日から令和7年5月23日
契約年月日	令和7年4月22日
契約金額	¥24,640,000円（税込）
予定価格	¥24,640,000円（税込）
概要	<p>品名・規格・数量 投票用紙交付機テラック BA-10 80台</p> <p>納期限 令和7年5月23日（金）</p> <p>納品場所 綾瀬倉庫（足立区綾瀬2-10-19）</p> <p>その他 委託者が指定する用紙交付機（現在委託者が所有している物）を80台引き取ること。 引き取りにかかる費用は受託者負担とする。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ムサン 東京第一支店</p> <p>住所 東京都中央区銀座八丁目20番36号</p>
契約相手方の選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当事務局では現在、投票所において当事業者の製品を主な機器として使用しており、既存の機器と同事業者製のものを購入することで、操作方法等の違いによるミスの防止を図ることができるため。 ・令和7年6月22日執行の東京都議会議員選挙において使用予定の、既所有の投票用紙交付機や自書式投票用紙読取分類機とともにメンテナンスを一括で行うことができるため。 ・物件指定した製品を扱う唯一の業者であるため。
担当課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	情報連携PF設定変更作業委託（自治体中間サーバー第三次システム移行対応）
履行場所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 24日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 24日
契約金額	¥6,886,000円(税込)
予定価格	¥6,886,000円(税込)
概要	<p>【概要】 情報連携PF設定変更作業を委託する。（自治体中間サーバー第三次システム移行対応）</p> <p>【契約期間】 契約締結の日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 丸林・角田 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>情報連携プラットフォームの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	住民基本台帳ネットワークシステムサーバー・端末更改作業委託
履行場所	足立区役所情報システム課（足立区中央本町1-17-1）
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年5月7日から令和7年12月31日
契約年月日	令和7年5月7日
契約金額	¥61,872,250円(税込)
予定価格	¥61,872,250円(税込)
概要	<p>【概要】 住民基本台帳ネットワークシステムサーバー・端末の更改作業を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和7年12月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 菅沼 電話：3880-5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>住基ネットワークシステムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1264)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	介護保険システム改修委託（令和7年度介護保険法改正対応）
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年5月7日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年5月7日
契約金額	¥20,329,100円(税込)
予定価格	¥20,329,100円(税込)
概要	<p>【概要】 令和7年度介護保険法改正対応のために、介護保険システム改修を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 小林 電話 03(3880)5818(直通) (仕様に関する担当)</p> <p>福祉部介護保険課介護保険システム担当 野口 電話 03(3880)6154(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記事業者は介護保険システムの構築事業者であり、著作権法上、他業者が改修することができないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	タレントマネジメントシステム・マッチングシステムのサービス提供委託
履行場所	人事課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 5月 1日 から 令和 12年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 5月 1日
契約金額	¥189,481,776円(税込)
予定価格	¥189,537,700円(税込)
概要	<p>クラウド型人材管理システム・人材マッチングシステムの導入支援及びサービスの提供（保守・サポートを含む。）を行う。</p> <p>1 目的 （1）人材情報をデータベース化し、適切な人事配置や事務分担、長期的・効果的な人材育成を行う。 （2）人材情報の収集及び人事評価業務等の効率化を図る。</p> <p>2 契約期間 令和7年5月1日から令和12年3月31日</p> <p>3 担当 総務部人事課人事係 03-(3880)-5831</p>

契約の相手方	<p>名称 デロイトトーマツコンサルティング合同会社</p> <p>住所 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング</p>
契約相手方の選定理由	<p>タレントマネジメントシステム・マッチングシステムの開発ベンダーへ、区が求める機能要件（特に人事異動作業機能）について、「対応の可否」を確認するためヒアリング調査を実施するも、「人事異動作業において、所属間異動がされていない者のチェックができる（異動漏れ確認機能）」「異動作業時に前任者と後任者の情報を横並びで表示する」「異動作業において配属先が確定した者を段階的に異動対象者から除外する」「各所属で求められる職員の能力やポジション情報を登録した上で、AIを活用した人事配置案作成機能（タレントマッチング）を活用できる」という機能要件を満たすサービスを提供することが可能な事業者は当該事業者のみであった。</p>
担当課	総務部 人事課
電話番号	3880-5111(1411)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区国民健康保険重複服薬等指導委託
履行場所	足立区衛生部データヘルス推進課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 4月 30日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 30日
契約金額	¥6,041,090円(税込)
予定価格	¥6,041,090円(税込)
概要	<p>【概要】 足立区国民健康保険の被保険者のうち、薬剤による健康被害のおそれがある者に対して、通知を発送し、発送後の服薬状況を確認する。</p> <p>【履行期間】 契約締結の日から令和8年3月31日まで</p> <p>【履行場所】 足立区衛生部データヘルス推進課指定場所</p> <p>【担当課】 足立区衛生部データヘルス推進課データヘルス推進係 TEL.03(3880)5601</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社JMDC</p> <p>住所 東京都港区芝大門2丁目5番5号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、平成30年度より行ってきた「足立区国民健康保険重複服薬指導委託」の業務内容について、傷病名禁忌薬剤や併用禁忌薬剤、長期投与等による指導対象者の抽出業務を追加し、また、抽出除外定義を変更したものである。これにより、これまで不十分であった指導対象者の抽出業務という部分について、適切な判断が可能となり、本来指導すべき対象者に通知することで、薬剤による健康被害の防止や医療費適正化を実現することができるようになる。</p> <p>この業務内容を履行するにあたっては、下記要件を満たすデータベースを保有する事業者でなければならない。</p> <p>(1) 専門医、薬剤師が監修し、解剖治療化学分類法による分類情報を保有したデータベースであること。</p> <p>(2) 傷病名禁忌薬剤、併用禁忌薬剤、長期投与薬剤を服薬している対象者を抽出できること。</p> <p>(3) HIV・末期がん患者・指定難病等を対象者から、生薬・頓服・治療で投薬する薬剤を抽出薬剤から除外できること。</p> <p>(1)～(3)の要件を満たすデータベースを保有する</p>
担当課	衛生部 データヘルス課
電話番号	3880-5601(2166)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	介護保険関係通知・封筒等の帳票作成及び各種帳票出力並びに封入封緘委託（単価）（長期継続）
履行場所	介護保険課課指定場所
分類業務区分	委託（長期継続）
契約期間	令和 7年 4月 24日 から 令和 10年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 4月 24日
契約金額	¥54,447,415円（単価契約）
予定価格	¥54,447,415円（税込）
概要	<p>65歳以上の介護保険被保険者に対し、保険料の決定通知書や督促状等、年間60万件ほどの通知類を被保険者に発送しており、所管課のプリンタでは出力が困難であり、外部委託により出力を行っている。</p> <p>このたび、令和8年1月から介護保険システムの標準仕様書への対応化に合わせ、標準化に対応する事業者を選定する必要性があり、かつ、競争性の確保、封筒・帳票の作成及び封入封緘・発送を一体的に委託することにより、スケールメリットを確保し、長期継続契約とすることによる初期投資の負担軽減を図ることを目的とする。</p>

契約の相手方	<p>名称 TOPPANエッジ株式会社 営業戦略本部</p> <p>住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号東京汐留ビルディング</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、介護保険課から被保険者宛に発送する各種通知書類について、一括して印刷・封入封緘を行うものである。</p> <p>上記事業者は令和7年2月27日に本件を落札したが、令和7年3月20日に足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱による指名停止措置を受け、落札決定が取り消された。</p> <p>本件は令和8年1月1日からの運用開始に向け、令和7年4月当初からデータ、帳票類の開発及びテストを行う内容である。仮に再度入札を行った場合日程の大幅な変更が生じ、令和8年1月1日の運用開始に間に合わず、区民サービスに重大な支障が出てしまう。そのため、一旦落札した事業者と随意契約を結び、安定的な運営を期すこととしたい。</p> <p>契約金額については、取り消された契約の落札とし、最安価な金額であると判断する。</p>
担当課	福祉部 高・介護保険課
電話番号	3880-5111(2015)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区都市計画マスタープラン改定調査業務委託
履行場所	都市建設課都市計画係
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 5月 13日 から 令和 9年 3月 23日
契約年月日	令和 7年 5月 12日
契約金額	¥34,694,000円(税込)
予定価格	¥34,694,000円(税込)
概要	<p>【業務目的】 足立区都市計画マスタープランの改定を行うために必要な基礎調査をはじめ、改定に関する支援業務委託</p> <p>【業務概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基礎調査の実施 2 都市計画マスタープラン策定支援 3 都市計画審議会や検討委員会等の運営支援 4 パブリックコメントの実施支援 5 都市計画マスタープランに関する情報発信の支援 6 庁内意思決定における資料作成支援

契約の相手方	<p>名称 株式会社地域計画連合</p> <p>住所 東京都豊島区北大塚二丁目24番5号ステーションフロントタワー2F</p>
契約相手方の選定理由	<p>関係団体等とのヒアリングや区民等の意向把握調査を実施し、その結果を踏まえ、足立区の目指すべき将来の都市像を検討・提案する高い技術力を有するかを評価するため、価格で競争する一般競争入札ではなく、プロポーザル方式による事業者選定を実施した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	都市建設部 都市建設課
電話番号	3880-5111(2214)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	「はつらつ測定会」測定器具改修等および保守、運用サポート業務委託
履行場所	区指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 5月 9日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 5月 9日
契約金額	¥14,300,000円(税込)
予定価格	¥14,300,000円(税込)
概要	<p>本契約書は、足立区（以下、「区」という）と株式会社ヨクト（以下、「受託者」という）との間で、「はつらつ測定会」にて利用するため測定器具の改修等および保守、運用サポート等の業務に関して必要な事項を定める。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日まで</p> <p>【履行場所】 区指定場所</p>

契約の相手方	<p>名称 ヨクト株式会社</p> <p>住所 福岡県福岡市西区石丸3丁目6-28-403</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和7年4月から新たに実施する不特定多数の高齢者を対象とした「はつらつ測定会」事業については、現在開発中のスマホを使った「あだち脳活ラボ」と連動させることが必須であるため、測定方法の見直しや測定機器の有無の検討、模索を行ってきた。</p> <p>当該事業者が開発した「yoctoMat」は、当課が必要と考える機能を既に実装しており、「あだち脳活ラボ」との連携が可能である。そのうえ、管理者機能のソフト開発のみで速やかに本事業への運用を開始できる。</p> <p>当該事業者について、本事業の開発を実現できる唯一の事業者であるため、随意契約を依頼したい。</p>
担当課	福祉部 高・高齢包括ケア課
電話番号	3880-5111()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	国民健康保険システム改修委託（子ども・子育て支援金制度対応）（令和7年度分）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年5月23日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年5月23日
契約金額	¥44,347,600円（税込）
予定価格	¥44,347,600円（税込）
概要	<p>【概要】 子ども・子育て支援金制度に対応するため、国民健康保険システム改修の委託を行う。</p> <p>【契約期間】 契約締結の日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 （契約に関する担当） 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当：角田・丸林 電話：03-3880-5818（直通） （仕様に関する担当） 区民部 国民健康保険課 システム担当 担当：田中・菅野 電話：03-3880-5229</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社NTTデータ</p> <p>住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号</p>
契約相手方の選定理由	足立区国民健康保険システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では改造ができないため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：税務システム標準化対応業務委託（令和7年度）
履行場所	足立区情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年5月30日から令和8年1月30日
契約年月日	令和7年5月30日
契約金額	¥171,468,000円(税込)
予定価格	¥171,468,000円(税込)
概要	<p>【概要】 令和7年度税務システム標準化対応に係る業務を委託する。</p> <p>【履行期限】 令和8年1月30日</p> <p>ただし、プログラムの全部または一部は、この納期前であっても製造及び試験を経て納品するものとし、その対象部分及び納期は区と協議して定めるものとする。</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 田頭 電話03(3880)5626(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社RKKCS</p> <p>住所 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目5番11号</p>
契約相手方の選定理由	<p>自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった当該事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1263)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	「複合介入型はつらつ高齢者促進事業（普及啓発）」に伴うQUOカードPay（電子カード）購入および管理業務委託	契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F
履行場所	区指定場所	契約相手方の選定理由	<p>本契約は「複合介入型はつらつ高齢者促進事業」を普及推進させるにあたり、参加者の参加意欲醸成および事業継続性の確保を図るため、同事業で導入している「あだち脳活ラボ」アプリを介し、参加者から抽選でQUOカードPayをプレゼントする事業である。</p> <p>事業実施にあたり、QUOカードPayは指定した金額をデジタルコードで購入し、デジタルツールの中でコードを対象者へ配信する必要がある。職員の管理事故を未然に防ぐため、デジタルコードの管理も含めて委託契約を締結することとした。</p> <p>上記事業者は「複合介入型はつらつ高齢者促進事業」における「あだち脳活ラボ」アプリを含めたデジタルプラットフォームの構築事業者である。本事業は「あだち脳活ラボ」アプリを介して行うため、同アプリの構築事業者でないと履行が不可能である。</p> <p>ゆえに、本事業を実現できる唯一の事業者であるため、随意契約を依頼したい。</p>
分類業務区分	委託		
契約期間	令和7年5月28日から令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年5月28日		
契約金額	¥2,970,000円(税込)		
予定価格	¥2,970,000円(税込)		
概要	<p>1 業務の目的 複合介入型はつらつ高齢者促進事業を普及啓発していくにあたり、日々の活動及びイベント参加の景品として前年度使用したQUOカードPayが、管理、運用面において、簡素かつ効果的であったため、今年度も使用する。本仕様書は、QUOカードPayの管理及び運用に関する業務委託である。</p> <p>2 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで</p> <p>3 業務委託の範囲 本件における業務委託の範囲は、以下のとおりとする。</p> <p>ア QUOカードPayの確保 受託者は、「別紙1 QUOカードPay購入時期・数量表」に従いQUOカードPay用意すること。ただし、抽選機能利</p>	担当課	福祉部 高・高齢包括ケア課
		電話番号	3880-5111(1916)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	未就学システム改修委託（東京都第一子無償化対応）		契約の相手方	名称 富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部 住所 東京都大田区新蒲田1-17-25
履行場所	情報システム課指定場所		契約相手方の選定理由	未就学システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では改修ができないため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
分類業務区分	委託			
契約期間	令和7年5月29日から令和8年3月31日			
契約年月日	令和7年5月29日			
契約金額	¥4,633,200円(税込)			
予定価格	¥4,633,200円(税込)			
概要	<p>【概要】 未就学システム改修を委託する。（東京都第一子無償化対応）</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 （仕様担当） 子ども家庭部保育・入園課システム標準化 青野 電話 03-3880-5263（直通）</p> <p>（契約担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 角田・丸林 電話 03-3880-5818（直通）</p>		担当課	政策経営部 情報システム課
			電話番号	3880-5111(1264)
			根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ネットワーク設定変更作業委託（自治体中間サーバー第三次システム移行対応）
履行場所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 5月 29日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 5月 29日
契約金額	¥7,700,000円(税込)
予定価格	¥7,700,000円(税込)
概要	<p>【概要】 ネットワーク設定変更作業を委託する。（自治体中間サーバー第三次システム移行対応）</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 丸林・角田 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社</p> <p>住所 東京都江東区大島二丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>既存の庁内ネットワーク導入事業者であるため、ネットワーク機器及び情報を熟知しており本設定変更作業に関して迅速かつ適切に対応ができる、かつ他の事業者では対応できない。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	「水害時個別避難計画書」に基づく避難行動要支援者の避難支援業務委託
履行場所	福祉管理課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 6月 12日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 6月 12日
契約金額	¥14,000,000円(単価契約)
予定価格	¥14,000,000円(税込)
概要	<p>1 件名 「水害時個別避難計画書」に基づく避難行動要支援者の避難支援業務委託</p> <p>2 契約期間 契約確定日から令和8年3月31日</p> <p>3 委託内容 区からの要請に基づき、受託者が有する福祉車両（乗務員・必要物品等を含む）にて、要支援者を区が開設する避難所等へ移送する。</p> <p>4 移送件数 263件×2（往復）＝526件</p>

<p>【契約の相手方】</p> <p>有限会社レーザテクノジャパン 東京都足立区花畑五丁目2番8号 株式会社IWANAGA 東京都足立区鹿浜二丁目4番23号 株式会社SunRoad 東京都足立区谷在家二丁目9番11-306号 株式会社富士搬送サービス 東京都足立区南花畑三丁目18番6号 足立介護タクシーまごころ株式会社 東京都足立区加平一丁目17番15号 介護タクシーねこさば 東京都足立区東和五丁目6番3号 東京福祉株式会社 東京都足立区千住東二丁目6番1-109 あやケアサポート株式会社 東京都足立区西加平一丁目1番6号 株式会社日本救搬 東京都足立区千住桜木1-1-12-101 株式会社東京博愛社 東京都足立区東綾瀬一丁目16番15号 株式会社みらいケアサービス 東京都足立区梅田六丁目2番9号 東京医療搬送サービス 東京都足立区平野一丁目6番3号 株式会社森田クシー 東京都足立区千住龍田町1-12 有限会社ベガフェーマー1010 東京都足立区千住4-30-8</p>	
<p>【契約相手方の選定理由】</p> <p>本契約は、台風接近に伴う河川氾濫により、「高齢者等避難」が発令された場合において、ひとりでは避難できず、支援が必要となる「避難行動要支援者」を居所から避難先まで安全かつ迅速に移送し、かつ避難解除時においては避難先から居所まで移送することを目的とするものである。</p> <p>避難行動要支援者の介護・障がいの度合い等は一律ではないため、それぞれの実態に即して安全に避難先へ移送するためには、ストレッチャー等に対応した福祉車両を有し、かつ患者等搬送事業者として東京消防庁の認定を受けている専門事業者でなければ対応は困難である。</p> <p>また、河川氾濫が差し迫った状況においては、区内に事業所を有し、区内の交通事情を熟知している事業者による効率的な移送を行う必要がある。</p> <p>しかし1社のみでは、対象件数263件すべてを2日間（台風最接近1日前・最接近日）で移送することは困難である。以上のことから、1社あたり20件（14社×10件×2日間＝280件）の移送を想定し、本契約に対応可能である上記14社との随意契約を依頼する。</p>	
担当課	福祉部 福祉管理課
電話番号	3880-6223(3087)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	小学校社会科副読本作成委託（2026年度版・令和8年度版）
履行場所	区内小学校（67校）及び教育指導課教育指導係
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年5月1日から令和8年3月13日
契約年月日	令和7年5月1日
契約金額	¥2,959,000円（税込）
予定価格	¥2,959,000円（税込）
概要	<p>1 作成内容 令和7年度版データから令和8年度版に修正し、令和8年度版小学校社会科副読本を作成する。</p> <p>2 部数 5,380部</p> <p>3 履行期限 令和8年3月13日（金）</p> <p>4 担当・連絡先 足立区教育委員会 教育指導部 教育指導課 電話03-3880-5974</p>

契約の相手方	<p>名称 東京書籍株式会社 東京支社</p> <p>住所 東京都北区堀船二丁目17番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和5年度に小学校社会科副読本（以下、副読本とする。）の2024年度版・令和6年度版を東京書籍株式会社東京支社に作成委託し、文章量や写真、図版等の情報量を精査することで小学3年生にとって見やすく、学習しやすい内容となるよう大幅な改訂を行った。令和6年度は、イラストやフォント・写真などの品質を確保・維持した上で実際に改訂された副読本を使用した。今年度は、効果や課題等を踏まえて、細かな改訂を行う必要があり、東京書籍の保有する編集システムおよび教科書会社の知見を活かした校正が不可欠である。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3575)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立小学校水泳指導等業務委託
履行場所	受託者が提供する屋内プール施設
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 5月 16日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 5月 16日
契約金額	¥5,714,000円(税込)
予定価格	¥5,714,000円(税込)
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 委託内容：足立区立小学校水泳指導等業務委託 2 履行期間：契約締結日～令和8年3月31日 3 履行場所：受託者が提供する屋内プール施設 4 担当：学校支援課学校経理係 佐川（電話：3880-5483）

契約の相手方	<p>名称 株式会社ルネサンス</p> <p>住所 東京都墨田区両国二丁目10番14号</p>
契約相手方の選定理由	<p>今回の該当校である千寿常東小学校から、児童生徒が片道10分程度で移動可能な唯一の施設であるため。</p>
担当課	学校運営部 学校支援課
電話番号	3880-5111(3531)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	夏休み子ども居場所事業業務委託（梅田・東和地域学習センター）
履行場所	梅田地域学習センター第1学習室（住所：足立区梅田七丁目33番1号）他1箇所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年7月23日から令和7年8月29日
契約年月日	令和7年5月14日
契約金額	¥2,923,840円（税込）
予定価格	¥2,923,840円（税込）
概要	<p>家庭において勉強や読書等ができるスペースがないなどの児童に対し、区内地域学習センターの学習室一室を子どもの居場所として開放する。</p> <p>委託期間のうち、月曜日から金曜日（祝日、センター休館日を除く）の午前9時から午後5時の時間帯で実施。</p> <p>（1）会場設営及び現状復旧（2）入退室及び緊急連絡先の受付等（3）資料の保管等（4）WiFiルーター（インターネットサービス）貸し出しの対応（5）定員管理（6）持ち込み弁当等の食事場所の管理（7）荷物管理、忘れ物の対応（8）迷惑行為の対応（9）問い合わせの対応（10）指定管理者事業への協力（11）熱中症対策等（12）緊急時等の対応等の業務</p>

契約の相手方	<p>名称 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社</p> <p>住所 東京都中野区本町一丁目32番2号ハーモニータワー15階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業は、学童保育室待機児対策の側面もあり、各施設との連携、調整が必須となるため、梅田地域学習センター、東和地域学習センター等の指定管理者以外では一般的な事業運営は難しい。</p> <p>両施設等の指定管理者に打診したところ、当該事業者のみ請負い可能と回答を得た。</p> <p>以上のことより、当該事業者への随意契約を依頼したい。</p>
担当課	地域のちから推進部 生・生涯学習支援課
電話番号	3880-5111(3354)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	図書館座席予約システム構築業務委託
履行場所	中央図書館指定場所（足立区千住5丁目13番5号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年5月21日から令和7年12月28日
契約年月日	令和7年5月21日
契約金額	¥3,256,000円(税込)
予定価格	¥3,256,000円(税込)
概要	<p>【概要】座席予約システム導入のためのシステム構築等業務を行い、サービスを提供する。</p> <p>【契約期間】契約確定日から令和7年12月28日</p> <p>【担当課】地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館 システム運用係 電話03(5813)3746</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社タック・ポート</p> <p>住所 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央一丁目21番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>中央図書館が指定する座席予約システムの基本条件および機能要件（WEB予約等）が全て実現可能なシステムは、株式会社タック・ポート社製の「eBOOTH」のみであり、当該事業者が唯一の取扱会社であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 中央図書館
電話番号	5813-3746(6569)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	投・開票機器の保守・点検・分類データ作成及びインストール委託（東京都議会議員選挙・参議院議員選挙）
履行場所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 5月 23日 から 令和 7年 7月 28日
契約年月日	令和 7年 5月 23日
契約金額	¥8,958,950円(税込)
予定価格	¥8,958,950円(税込)
概要	<p>1 件名 投・開票機器の保守・点検・分類データ作成及びインストール委託 （東京都議会議員選挙・参議院議員選挙）</p> <p>2 契約期間 契約確定日から令和7年7月28日（月）</p> <p>3 履行期間 契約確定日から令和7年7月21日（月）</p> <p>※上記履行期間は、参議院議員選挙の選挙期日を7月20日（日）と想定したものである。 通常国会の会期が延長された場合、選挙期日が繰り延べとなる場合がある。繰り延べとなった場合も迅速に対応できる体制を整えること。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ムサシ 東京第一支店</p> <p>住所 東京都中央区銀座八丁目20番36号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当事務局において購入したPA他7機種のメーカーであり、保守・点検ができる唯一の事業者であるため。</p>
担当課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	収蔵庫等くん蒸及び殺虫・防虫処理委託
履行場所	足立区立郷土博物館（足立区大谷田五丁目20番1号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 5月 22日 から 令和 7年 10月 14日
契約年月日	令和 7年 5月 22日
契約金額	¥3,630,000円(税込)
予定価格	¥3,630,000円(税込)
概要	<p>【実施内容】</p> <p>①くん蒸処理（殺虫・殺卵・殺カビ）：使用薬剤「アルプ」 施工範囲：1, 726㎡（内訳）第二収蔵庫345㎡、第三収蔵庫103㎡、第四収蔵庫340㎡、第五収蔵庫558㎡、企画展示室380㎡</p> <p>②殺虫・防虫処理：使用薬剤「ミサイルショット」 施工範囲：1, 314㎡（内訳） 第一収蔵庫300㎡、第一展示室613㎡、第二展示室254㎡、1階車庫山車収蔵庫32㎡、 1階ホール美術展示ケース①：24㎡ 1階ホール美術展示ケース②：12㎡ 1階ホール美術展示ケース③：12㎡ 臨淵亭67㎡</p>

契約の相手方	<p>名称 関東港業株式会社 文化財保存対策事業部</p> <p>住所 東京都港区芝浦4丁目17番11号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は、博物館くん蒸作業における指定薬剤を使用可能な関東圏では唯一の事業者であるため。 なお、博物館くん蒸作業・使用薬剤は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館くん蒸：所蔵する文化財の劣化を防止するため、ガスや煙で害虫や微生物を駆除する作業 ・使用薬剤：「酸化プロピレン（商品名「アルプ」） <p>※公益財団法人文化財虫菌害研究所が認定するくん蒸剤の中で、最も資料への影響が少なく、かつ必要な殺虫効果及び殺菌効果を期待できる薬剤。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 生・地域文化課
電話番号	3620-9393(6411)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	新体操マット（カバー付き）
履行場所	花畑地域学習センター
分類業務区分	物品（備品）
契約期間	令和 7年 6月 2日 から 令和 7年 8月 29日
契約年月日	令和 7年 6月 2日
契約金額	¥5,247,000円（税込）
予定価格	¥5,247,000円（税込）
概要	<p>1 品名・数量・規格 新体操マット 1組 日本体操協会公式競技検定品（NGCタイプ）</p> <p>2 履行場所 花畑地域学習センター 住所：足立区花畑4丁目16-8 電話番号：03-3850-2618</p> <p>3 納品場所 区内スポーツ施設指定場所</p> <p>4 納品期間 契約確定日から令和7年8月29日（金）まで</p> <p>5 担当 足立区地域のちから推進部スポーツ振興課スポーツ施設支援係（TEL 03-3880-5989）</p>

契約の相手方	<p>名称 セノ一株式会社 東京支店</p> <p>住所 千葉県松戸市松飛台250番地</p>
契約相手方の選定理由	<p>日本体操協会公式競技検定品（NGCタイプ）の取り扱いを行っているのがセノ一株式会社のみのため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 生・スポーツ振興課
電話番号	3880-5111(1936)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	A I 英会話教材の利用
履行場所	学力定着推進課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 6月 4日 から 令和 8年 1月 31日
契約年月日	令和 7年 6月 4日
契約金額	¥3,203,200円(税込)
予定価格	¥3,203,200円(税込)
概要	<p>1 品名 ELSA for Schools (プレミアム)</p> <p>2 数量 生徒用アカウントID・パスワード 260名分 (2校) ※その他、管理者アカウント含む。</p> <p>3 導入・保守・サポート費用の取扱い 本教材の導入・保守・サポートに係る費用は、アカウント利用料に含まれるものとする。</p> <p>4 導入スケジュール等 導入スケジュールは区と協議の上決定し、その指示に従うこと。 また、導入に関して教員向けの研修を実施するなど、必要なサポートを講じること。</p>

契約の相手方	<p>名称 駿台教育センター株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区神田駿河台一丁目7番-4小畑ビル5階</p>
契約相手方の選定理由	<p>AI英会話教材を区立中学校のモデル校に導入して効果を検証するにあたり、生徒が英語を発話することへ自信を持たせるためには、「AI英会話機能」「発音矯正機能」「英語力判定機能」を有した教材が適当である。本教材は、これらの機能を有しており、かつ、教員向けの管理機能を有するなど、学校現場への導入に最適化されている。加えて、特別区内の他自治体において、既に導入事例があるため、教育委員会事務局で本教材の導入を決定した。モデル校による効果検証の実施にあたって、本教材を提供することが可能な事業者は当該事業者のみであることから、上記事業者との随意契約を締結する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-6717(3785)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	通学路表示板等設置委託
履行場所	学務課就学係指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 6月 13日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 6月 13日
契約金額	¥7,271,000円(単価契約)
予定価格	¥7,271,000円(税込)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区立小学校の通学路における通学路表示板及びとび出し注意看板の制作、設置及び取替 ・予定組数 610組(通学路表示板新設115組 取替480組、とび出し注意看板新設5組 取替10組) ・新規設置・取替時調査 610か所 ・履行期限 契約確定日から令和8年3月31日 ・担当課 学務課就学係 TEL:03-3880-5969(直通)

契約の相手方	名称 東電タウンプランニング株式会社 住所 東京都港区海岸一丁目11番1号
契約相手方の選定理由	本契約は通学路表示板を東京電力の電柱に取付けをおこなう委託契約であり、東京電力が保有する電柱への広告掲示は、上記事業者のみ取扱いを行うため。
担当課	学校運営部 学務課
電話番号	3880-5111(3421)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	あだちワンダフルCMグランプリ企画・運営支援業務委託
履行場所	足立区報道広報課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 6月 25日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 6月 25日
契約金額	¥4,997,300円(税込)
予定価格	¥4,997,300円(税込)
概要	<p>1 件名 あだちワンダフルCMグランプリ企画・運営支援業務委託</p> <p>2 契約期間 契約確定日から令和8年3月31日まで</p> <p>3 業務概要 (1) あだちワンダフルCMグランプリに係る企画及び運営支援 (2) 募集CM、受賞作品ロール動画、表彰式ロール動画の作成 (3) 映像ワークショップの運営・管理 (4) あだちワンダフルCMグランプリ公式ウェブサイトの構築及び運用・保守</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社スタジオヒジキ</p> <p>住所 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー-N30階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本契約は、価格のみならず、企画の内容、支援方法、ワークショップの内容、ウェブサイトのデザインの提案等を総合的に判断するため、令和6年度に簡易公募型プロポーザル方式により、事業者の特定を行った。募集時に業務の遂行内容が優良と判断した場合は、2回を限度に次年度も契約できるとした。</p> <p>令和6年度受託内容について、評価委員会にて優良と評価されたため、当該事業者と随意契約をする(1/2)。</p>
担当課	政策経営部 報道広報課
電話番号	3880-5111(1247)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	区立施設等天井安全点検委託
履行場所	足立区綾瀬三丁目17番9号（綾瀬学童保育室・児童館・子育てサロン）ほか106施設
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年6月20日から令和7年9月24日
契約年月日	令和7年6月19日
契約金額	¥10,230,000円(税込)
予定価格	¥10,309,583円(税込)
概要	<p>1 件名 区立施設等天井安全点検委託</p> <p>2 履行場所 ・足立区綾瀬三丁目17番9号（綾瀬学童保育室・児童館・子育てサロン）ほか106施設</p> <p>3 委託期間 契約確定年月日の翌日から令和7年9月24日まで</p> <p>4 目的 区立施設等において、天井の石膏ボード等が木材下地と頑強に接続されていない部分を調査し、剥落等の事故を未然に防止することを目的とする。</p> <p>5 委託内容</p> <p>(1) 天井部分の点検調査</p> <p>(2) 天井点検チェックシート及び調査結果図作成</p> <p>(3) 写真一覧表作成</p> <p>(4) 点検調査結果集計表作成</p>

契約の相手方	<p>名称 一般社団法人足立区建築設計協会</p> <p>住所 東京都足立区西竹の塚一丁目18番7号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和7年5月1日に栗島小学校（4年2組の教室）において、天井が落下する事故が発生した。児童が教室使用前に発見したため、最悪の事態には至らず被害者はいなかった。しかしながら、子供が使用しており、かつ同様の施工を行っている施設の安全性に問題が無いか、緊急に点検する必要があるため、他の小・中学校においては施設営繕部職員が現在点検している。また、主に子供が使用する学校以外の一般施設（学童保育室、児童館、子育てサロン）においても点検し、危険性について至急把握することで、危険な個所の解消に向け取り組んでいく。</p> <p>子どもの安全を守るため早急に安全点検をするためには、各施設の様々な改修設計等に携わり、状況を熟知した、当該事業者への随意契約を依頼する。</p>
担当課	施設営繕部 中部地区建設課
電話番号	3880-5111(3569)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機賃借(基幹系実行基盤機器)(R7再リース)
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 7月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 6月 25日
契約金額	¥106,503,210円(税込)
予定価格	¥106,503,210円(税込)
概要	<p>【概要】 電子計算機(基幹系実行基盤機器)を賃借する。(R7再リース)</p> <p>【契約期間】 令和7年7月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 柳川 電話:03-3880-5901(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店</p> <p>住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号汐留シティセンター34階</p>
契約相手方の選定理由	<p>対象のシステム機器は、区の基幹系業務システムを稼働させるための環境構築設計がすでになされている。当機器を再リースできない場合、契約満了後システムの稼働を維持できず、業務継続が不可能となるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機賃借(基幹系実行基盤機器R2追加機器)(R7再リース)
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 7月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 6月 25日
契約金額	¥41,099,850円(税込)
予定価格	¥41,099,850円(税込)
概要	<p>【概要】 電子計算機(基幹系実行基盤機器R2追加機器)を賃借する。(R7再リース)</p> <p>【契約期間】 令和7年7月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 柳川 電話：03-3880-5901(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店</p> <p>住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号汐留シティセンター34階</p>
契約相手方の選定理由	<p>対象のシステム機器は、区の基幹系業務システムを稼働させるための環境構築設計がすでになされている。当機器を再リースできない場合、契約満了後システムの稼働を維持できず、業務継続が不可能となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機賃借(基幹系実行基盤機器R3調達分)(R7再リース)	契約の相手方	名称 NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店 住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号汐留シティセンター34階
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所	契約相手方の選定理由	対象のシステム機器は、区の基幹系業務システムを稼働させるための環境構築設計がすでになされている。当機器を再リースできない場合、契約満了後システムの稼働を維持できず、業務継続が不可能となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
分類業務区分	賃貸借		
契約期間	令和7年7月1日から令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年6月25日		
契約金額	¥7,717,050円(税込)		
予定価格	¥7,717,050円(税込)		
概要	<p>【概要】 電子計算機(基幹系実行基盤機器R3調達分)を賃借する。 (R7再リース)</p> <p>【契約期間】 令和7年7月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 柳川 電話:03-3880-5901(直通)</p>	担当課	政策経営部 情報システム課
		電話番号	3880-5111(1264)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：ソフトウェア保守委託（福祉総合システムプログラムプロダクト）
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 7月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 6月 26日
契約金額	¥5,902,380円(税込)
予定価格	¥5,902,380円(税込)
概要	<p>【概要】 システム標準化：ソフトウェア保守を委託する（福祉総合システムプログラムプロダクト）</p> <p>【契約期間】 令和7年7月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 吉野 電話 03-3880-5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当事業者はシステム標準化：福祉総合システムの構築事業者であり、著作権上同事業者のみが当システムの保守作業を実施できるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	学校訪問型パラスポーツ体験教室運営委託
履行場所	スポーツ振興課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 5月 15日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 5月 15日
契約金額	¥3,465,000円(単価契約)
予定価格	¥3,465,000円(税込)
概要	<p>「スポーツを活用した共生社会の構築」を進めていく一環として、全区立小学校を対象に学校訪問型パラスポーツ体験教室を実施する。については、別紙仕様書のとおり事業内容を決定し、契約課長あて随意契約依頼を行う。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 件名 学校訪問型パラスポーツ体験教室運営委託 2 契約期間 契約確定日から令和8年3月31日まで 3 実施回数 70回 4 履行場所 全区立小学校67校 5 事業内容 パラスポーツに取り組む障がい者の立場とそれを支える側の立場になってパラスポーツに親しむ。区立小学校全校を対象に4種目のうち各校が希望する種目について体験教室を実施し、各校に合わせた無理なく楽しくできるプログラムを受託者が提供する。</p>

契約の相手方	<p>名称 東京ヴェルディ株式会社</p> <p>住所 東京都稲城市矢野口4015番地1</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、(足立区のオリンピック・パラリンピックのレガシーとして)「スポーツを活用した共生社会の構築」を進めていく一環で、全区立小学校を対象とした学校訪問型のパラスポーツ体験教室の運営を委託するものである。授業内容は競技ルールを覚えるのではなく、パラスポーツに取り組む障がい者の立場と障がい者を支える人の立場を体験するものであり、パラスポーツの競技としての専門性を担保しつつ障がい者理解のための指導パッケージの実践が必須となる。上記事業者と区は、障がい者スポーツを中心とした運動スポーツに関する連携協力協定を令和4年3月20日に締結し複合的な事業協力を実施している。また、上記事業者には上級障がい者スポーツ講習会修了者をはじめとする有資格者のスタッフが多く所属し、障がいのある方の運動・スポーツ環境においては他の事業者ではできない運営体制を有していることを確認している。これらから、本事業を実践できる事業者は上記事業者をおいて他にないため、随意契約を依頼したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号:その性質又は目的が競争入札に適しないとき)</p>
担当課	地域のちから推進部 生・スポーツ振興課
電話番号	3880-5111(1944)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	氏名の振り仮名通知書作成等業務委託
履行場所	受託者の事業所及び作業拠点、委託者の承認のもと受託者が指定する外部パートナー作業拠点
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 6月 10日 から 令和 7年 7月 31日
契約年月日	令和 7年 6月 10日
契約金額	¥8,998,000円(税込)
予定価格	¥8,998,000円(税込)
概要	<p>戸籍法の一部改正により、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになった(令和7年5月26日施行)。この法改正に伴い、本籍地の市区町村長は仮の振り仮名を戸籍の筆頭者等に通知する。</p> <p>振り仮名の通知書(圧着ハガキ)の発送数は約31.2通であり、短期間に大量の印刷・発送作業が生じることが予想され、業務を円滑に進めるために氏名の振り仮名通知書作成等業務を委託する。</p>

契約の相手方	<p>名称 富士フィルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店</p> <p>住所 東京都板橋区坂下一丁目19番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>戸籍法の一部改正により、戸籍の記載事項に振り仮名が追加されることになった。この法改正に伴い、足立区を本籍とする国民に対し、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名通知を発送する。</p> <p>改正法では、施行日(令和7年5月26日)から遅滞なく戸籍に記載される予定の振り仮名を通知するよう定められており、迅速かつ確実に振り仮名通知を発送する必要がある。</p> <p>選定事業者は全国1,226市町村(足立区を含む)にサービスを提供する戸籍情報システムの開発事業者であり、戸籍情報の取り扱いに関する知見を有する。</p> <p>また、戸籍証明書に印字する文字フォントデータを保持しており、著作権上、振り仮名通知にも戸籍証明書と一致した文字を印字することができる唯一の事業者であるため、随意契約を依頼する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	区民部 戸籍住民課
電話番号	3880-5111(1521)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	簡易血液検査委託
履行場所	衛生部データヘルス推進課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 6月 20日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 6月 20日
契約金額	¥12,903,000円(単価契約)
予定価格	¥12,903,000円(税込)
概要	<p>【概要】 郵送可能な検査キットを用いて、血液検査を実施する。 委託内容には、勧奨、申込受付、キット発送、検体検査、結果通知、報告書作成を含む。</p> <p>【履行期間】 契約確定日から令和8年3月31日まで</p> <p>【履行場所】 足立区衛生部データヘルス推進課指定場所</p> <p>【担当課】 足立区衛生部データヘルス推進課</p>

契約の相手方	名称 KDDI株式会社 ビジネス事業本部ビジネスデザイン本部官公庁営業部 住所 東京都千代田区大手町1-8-1
契約相手方の選定理由	血液検査キットを自宅に郵送して生活習慣病予防のための検査を行うサービスを提供する事業者のうち、個人情報保護に関連する認証（PマークまたはISO27001）を取得しており、かつ、足立区における入札参加資格を有する者は当該事業者しかいないため。
担当課	衛生部 データヘルス課
電話番号	3880-5121(2136)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区のSDGs推進にかかるアヤセ未来会議運営業務委託
履行場所	足立区政策経営部あだち未来創造室SDGs・協創推進課 指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 7月 3日 から 令和 7年 12月 26日
契約年月日	令和 7年 7月 3日
契約金額	¥3,173,500円(税込)
予定価格	¥3,173,500円(税込)
概要	<p>【概要】 足立区は、内閣府が公募する「SDGs未来都市」と、特に優れた取組を行う「自治体SDGsモデル事業」にダブルで選定されたことにより、綾瀬エリアでモデル事業を展開している。</p> <p>内閣府への提案書の中で掲げた2030年のあるべき姿「誰もが一歩踏み出せる レジリエンスの高いまち」を目指し、住民等がまちで“やりたい”“やってみたい”ことの実現に向けて、対話を通して具体的なアクションを生み出す「アヤセ未来会議」を実施する。</p> <p>【担当課】 政策経営部 あだち未来創造室 SDGs・協創推進課 電話03-3880-5070</p>

契約の相手方	<p>名称 YADOKARI株式会社</p> <p>住所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区星川1-1-1 星天q l a y</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者は、令和6年度に本件を随意契約で受託したほか、現在「あやセンターぐるぐる（以下、ぐるぐる）」の運営委託（足立区のSDGs推進にかかる綾瀬駅西口高架下空き店舗運営業務委託）を受託している。</p> <p>アヤセ未来会議は令和4・5年度についてはプロポーザルによって特定された他社が実施してきた経緯があるが、ぐるぐるにおいても施設の将来的な担い手育成・コアファン獲得のために、令和6年度からアヤセ未来会議と同様の人材発掘を目的とした企画を実施しており、両者を連動させる必要性から、ぐるぐるの運営事業者にアヤセ未来会議の運営も任せなければならない。</p> <p>上記事業者は施設の運営主体ということもあり、営業時間中はアヤセ未来会議参加者が打合せ等で施設をいつでも利用できるほか、スタッフが常駐しており、参加者のフォローや伴走支援を常時実施できる唯一の事業者であるため、上記事業者を随意契約の相手方として契約の締結を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 未・SDGs・協創課
電話番号	3880-5111(3282)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区プレミアム商品券（PayPay商品券）事業業務委託
履行場所	産業振興課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 7月 4日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 7月 4日
契約金額	¥948,491,970円(単価契約)
予定価格	¥948,491,970円(税込)
概要	<p>以下の業務を委託する。</p> <p>(1) キャンペーンの運用 (2) キャンペーンの広報 (3) キャンペーンの間い合わせ対応 (4) 対象店舗の募集・管理・支援 (5) 消費者への説明・支援 (6) 実施調査の分析・評価 (7) 販促ツールの作成・配送</p> <p>連絡先 産業経済部 産業振興課 商業振興係 電話 03-3880-5865</p>

契約の相手方	<p>名称 PayPay株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区紀尾井町1番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>1 昨年実施したキャッシュレス決済還元事業では、付与したポイント（足立区予算）が区外に流出することが課題であった。今年度実施する事業では、昨年度の課題を解消するため、PayPay商品券を利用した事業とし、販売対象を区民のみ、対象店舗を区内店舗のみでキャンペーンを実施することで、プレミアム商品券のプレミアム分原資（足立区予算）を全て区内に還元する事業内容とする。</p> <p>2 今年度の本事業を実施するにあたり、既存のスマホアプリを用いたプレミアム付デジタル商品券を取り扱っているのがPayPay株式会社のみであるため、本事業者と随意契約を行いたい。</p> <p>3 区内導入店舗での利用率が非常に高いため（R6足立区調査）。</p> <p>スマホ決済導入店舗（218店）のうち、トップが「PayPay」で85%、次いで「d払い」が45%、「au PAY」が44%。</p>
担当課	産業経済部 産業振興課
電話番号	3880-5111(3654)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	南館自動ドア整備用物品の買替
履行場所	足立区中央本町一丁目17番1号
分類業務区分	物品(備品)
契約期間	令和7年7月11日から令和8年1月30日
契約年月日	令和7年7月11日
契約金額	¥11,524,480円(税込)
予定価格	¥11,524,480円(税込)
概要	南館に設置してある自動扉部品を更新し、設備機能を万全に期するものである。

契約の相手方	名称 ナブコシステム株式会社 東京第一メンテナンス支店 住所 東京都港区浜松町一丁目10番14号
契約相手方の選定理由	本機器の定期点検整備や機能を維持保全するために必要な部品交換作業は、製造者(メーカー)で実施される専門の訓練を受けた本事業者のメンテナンスエンジニアでしか行えないため。また、それ以外の者による作業は製造者(メーカー)保証の対象外となり、維持管理上発生する不具合について原因の判定が困難になるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
担当課	施設営繕部 庁舎管理課
電話番号	3880-5111(2976)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	コンビニ交付システムデータセンター移行業務委託
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 7月 15日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 7月 15日
契約金額	¥31,359,240円(税込)
予定価格	¥31,359,240円(税込)
概要	<p>【概要】 コンビニ交付システムデータセンター移行業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 菅沼 電話：03-3880-5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部</p> <p>住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の選定理由	<p>コンビニ交付システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	総合スポーツセンター吸収冷温水機修繕
履行場所	総合スポーツセンター 足立区東保木間二丁目27番1号
分類業務区分	修繕
契約期間	令和7年7月8日から令和7年8月29日
契約年月日	令和7年7月8日
契約金額	¥2,812,700円(税込)
予定価格	¥2,812,700円(税込)
概要	<p>本修繕は、吸収冷温水機（1号機）の修繕を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 真空部品の交換を行うこと。 2) 濾過フィルター清掃（整備後1回分）を行うこと。 3) 燃焼部品（ウルトラビジョン1個）の交換を行うこと。 4) 冷却水系ソケット交換を行うこと。 5) 保温補修を行うこと。 6) 加圧漏洩検査、液入れ及び抽気を行うこと。 7) 試運転調整を行うこと。

契約の相手方	<p>名称 パナソニック産機システムズ株式会社 空調事業本部</p> <p>住所 東京都墨田区押上1-1-2</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和7年4月17日にメーカーによる冷房運転切替点検を実施し、真空不良を発見。製造業者である上記事業者でないと、適切な修理が行えず、メーカー保証も受けられないため随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 生・生涯学習支援課
電話番号	3880-5111(3365)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	防災センター等設備改修に伴う施工監理業務等委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 7月 4日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 7月 4日
契約金額	¥5,720,000円(税込)
予定価格	¥5,720,000円(税込)
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 件名 防災センター等設備改修に伴う施工監理業務等委託 2 履行期間 契約確定日から令和8年3月31日 3 履行場所 災害対策課指定場所 4 担当 危機管理部災害対策課防災設備係 内線(1466)

契約の相手方	<p>名称 一般財団法人AVCC</p> <p>住所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、令和5年度締結の「防災センター等設備改修に伴う更新計画策定委託」ならびに令和6年度締結の「防災センター改修に伴う業者選定支援等業務委託」の履行内容を踏まえたコンサルタント委託契約の最終工程に当たり、過去2年度の履行を担った上記事業者でなければ、各機器の把握やシステムネットワークシステム構成を一から行わなければならない、多大な時間や調査費用を要する。また、区の災害対応の中心を担う防災センターの更新において、事業者の安全性も契約締結の重要な要素となる。よって、本件の履行に当たっては当事業者以外にはなく、随意契約を依頼する。(地方自治法施行令第167条の2項第1項第2号該当)</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ライセンスの購入（訪問勧奨用端末のソフトウェア）
履行場所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契約期間	令和 7年 7月 15日 から 令和 7年 8月 29日
契約年月日	令和 7年 7月 15日
契約金額	¥3,814,470円(税込)
予定価格	¥3,814,470円(税込)
概要	<p>【概要】 ライセンス（訪問勧奨用端末のソフトウェア）を購入する。</p> <p>【納品期限】 令和7年8月29日（金）</p> <p>【担当】 情報システム課 システム支援調整 上西 電話 03-3880-5626</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社シンク</p> <p>住所 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号大博センタービル</p>
契約相手方の選定理由	<p>今回購入するソフトウェアの保守作業は購入先にしか依頼出来ないため、訪問徴収システム保守事業者でないと必要な保守作業が行えない。そのため、訪問徴収システム保守事業者から購入する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	記念品の購入
履行場所	総務課指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契約期間	令和 7年 7月 14日 から 令和 7年 9月 30日
契約年月日	令和 7年 7月 14日
契約金額	¥3,861,000円(単価契約)
予定価格	¥3,861,000円(税込)
概要	<p>【概要】 八彩画「黄南天」</p> <p>【期間】 契約締結日から令和7年9月30日</p> <p>【担当課】 総務課総務係 電話3880-5821</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社グランディオサービス</p> <p>住所 東京都足立区千住河原町9番7号 林電機ビル 2階</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区表彰は、足立区の自治の発展並びに区民生活及び文化の向上に特に顕著な功績のあった方々に贈られるものであり、記念品についてもそうした功績にふさわしいものでなければならない。こうしたことから、本事業における記念品として、佐藤平八氏による日本画（手描き友禅）を選定している。この日本画は非常に芸術性の高いものであり、額縁までを含めてひとつの作品として仕上がるものである。よって、既製の額縁を用いることは作品の芸術性を著しく損なうことになり、作者の了解を得ることは困難である。作者との信頼関係もあり、本友禅工房の作品を販売できる区内で唯一の業者であるため、上記事業者との契約を希望する。</p>
担当課	総務部 総務課
電話番号	3880-5111(1311)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	住基ネット統合端末 プログラム適用作業委託（令和7年8月分）
履行場所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 7月 18日 から 令和 7年 9月 30日
契約年月日	令和 7年 7月 18日
契約金額	¥5,280,000円(税込)
予定価格	¥5,280,000円(税込)
概要	<p>【概要】 住基ネット統合端末プログラム適用作業を委託する。（令和7年8月分）</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和7年9月30日（火）</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 区民部戸籍住民課システム調整担当 桑原・市村 電話 03-3880-6033（直通）</p> <p>（契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 丸林・角田 電話 03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本システムの構築事業者であり現在の環境と機器の調整等について熟知しているため、他の事業者では対応できないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	福祉総合システム改修委託「福祉総合相談システム稼働終了に伴う対応（申請受付サブシステムの導入）」
履行場所	足立区情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 7月 24日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 7月 24日
契約金額	¥6,369,000円(税込)
予定価格	¥6,369,000円(税込)
概要	<p>【概要】 福祉総合システム改修「福祉総合相談システム稼働終了に伴う対応（申請受付サブシステムの導入）」を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 福祉部福祉管理課福祉システム係 担当：井上 電話：03-3880-6218（直通）</p> <p>（契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：角田、丸林</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区福祉総合システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができない （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	令和7年度老朽家屋等相談会業務委託（ワンストップ相談）
履行場所	足立区開発指導課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年7月9日から令和8年2月20日
契約年月日	令和7年7月9日
契約金額	¥2,552,935円(税込)
予定価格	¥2,552,935円(税込)
概要	<p>【概要】 老朽家屋等相談会業務委託（ワンストップ相談）</p> <p>【期間】 契約確定日から令和8年2月20日</p> <p>【担当課】 開発指導課建築紛争・空き家担当 TEL3880-5737</p>

契約の相手方	<p>名称 一般社団法人まちなか整備・管理機構</p> <p>住所 東京都足立区東和三丁目2番18号</p>
契約相手方の選定理由	<p>【選定理由】</p> <p>①足立区内でワンストップ相談業務を行うことができるのが、この団体しかない。</p> <p>②この団体は、区の受託業務として空き家相談会の実績があり、それ以外にも、区内で相談会を実施するなど長年の実績がある。</p> <p>③昨年度までの空き家相談会を見直し今年度から始める「老朽家屋等相談業務」は、所有者からの相談を機に管理不全になる前に対処するため、多岐にわたる専門知識が求められる。経験・実績が豊富な事例を踏まえ、区の施策目的の達成へ効率的かつ効果的に業務を遂行することが期待できる。</p>
担当課	都市建設部 建・開発指導課
電話番号	3880-5737(2687)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	平和啓発映像の制作委託
履行場所	総務部総務課人権推進係指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 7月 15日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 7月 15日
契約金額	¥3,817,000円(税込)
予定価格	¥3,993,000円(税込)
概要	<p>【目的】終戦から80年を迎え、戦争体験者が高齢化し戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えていく人が減ってしまう現状がある中で、戦争体験者の証言を記録に残し、後世に伝え行くことを目的として動画を制作する。制作した動画は、小中学校において平和教育の授業で活用することや、インターネット上への掲載など広く啓発に使用する。</p> <p>【委託業務】受託者は、委託者が指定する題材や新たに撮影、取得した素材をもとに、以下のとおり企画・撮影・映像制作し、電子媒体にて納品する。制作の際は、公立小学校鑑賞教材や一般公開用啓発資料として活用することを考慮すること。</p> <p>(1) 企画・撮影・映像制作 (2) 証言動画等の撮影 (3) 足立区広報番組の活用</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ジェイコム東京 足立局</p> <p>住所 東京都足立区綾瀬二丁目28番6号</p>
契約相手方の選定理由	<p>今回の動画制作は、戦争体験者が高齢化し戦争の悲惨さを語り伝えていくことが困難になってきている現代において、戦争体験者の声を残し、後世に伝えていくために制作するものである。制作した動画は、様々な方法で啓発を行うが、この啓発の一環として、株式会社ジェイコム東京 足立局が運営しているコミュニティチャンネル「J:COMチャンネル足立」にて放送し、広く区民に啓発する。また、今回制作する動画には、区民により一層身近な問題として考えてもらうため、区内の戦跡を盛り込むこととしているが、以前、当該事業者が制作した足立区広報番組において、区内の戦跡等を取り扱っており、この動画の一部を転用する。「J:COMチャンネル足立」での放送や区広報番組動画素材の円滑な転用が出来るのは当該事業者のみであるため、当該事業者との随意契約を依頼する（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p>
担当課	総務部 総務課
電話番号	3880-5111(1341)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	福祉総合システム改修委託「福祉総合相談システム稼働終了に伴う対応（SimpWrightの導入）」
履行場所	足立区情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 8月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 8月 1日
契約金額	¥34,435,500円(税込)
予定価格	¥34,435,500円(税込)
概要	<p>【概要】 福祉総合システム改修を委託する。 「福祉総合相談システム稼働終了に伴う対応（SimpWrightの導入）」</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 (仕様に関する担当) 福祉部福祉管理課福祉システム係 担当：井上 電話：03-3880-6218（直通）</p> <p>(契約に関する担当) 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：角田、丸林</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区福祉総合システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため随意契約を依頼したい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機賃借(内部系基幹系NW機器更改(R2年度追加機器含む))(R7再リース)
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 9月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 8月 6日
契約金額	¥59,232,250円(税込)
予定価格	¥59,232,250円(税込)
概要	<p>【概要】 電子計算機(内部系基幹系NW機器更改(R2年度追加機器含む))を賃借する。(R7再リース)</p> <p>【契約期間】 令和7年9月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 担当：村越 電話：3880-5901(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店</p> <p>住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号汐留シティセンター34階</p>
契約相手方の選定理由	<p>対象のシステム機器は、足立区庁内ネットワーク全体を構成しており、端末やシステムが通信するための構築設計がすでになされている。本機器を再リースすることで、新規設計構築費用の削減、システムの安定稼働の継続が確保できるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託
履行場所	シティプロモーション課指定場所および指定事業者拠点
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 8月 5日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 8月 5日
契約金額	¥19,975,560円(税込)
予定価格	¥19,975,560円(税込)
概要	<p>1 件名 足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託</p> <p>2 業務概要 (1) 千住に関するプロモーションの提案・実行 (2) 子育てしやすいまちに関するプロモーションの提案・実行 (3) 効果測定 (4) 会議の開催 (5) 報告書の作成</p> <p>3 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日</p> <p>4 担当 政策経営部 シティプロモーション課 プロモーション係</p>

契約の相手方	<p>名称 吉本興業株式会社 東京支店</p> <p>住所 東京都新宿区新宿五丁目18番21号</p>
契約相手方の選定理由	足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託事業者選定委員会において、当該事業者の提案書が特定されたため
担当課	政策経営部 シティプロモ課
電話番号	3880-5111(1281)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業等委託（1夏秋季）
履行場所	政策経営部情報システム課他、別紙「作業対象校一覧」のとおり
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 8月 4日 から 令和 7年 11月 28日
契約年月日	令和 7年 8月 4日
契約金額	¥14,740,000円(税込)
予定価格	¥14,740,000円(税込)
概要	<p>【概要】 学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業等を委託する（1夏秋季）</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和7年11月28日（金）まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 03-3880-8014（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社</p> <p>住所 東京都江東区大島二丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、足立区小・中学校ネットワーク環境の設計及び校内LAN機器の設定変更等を行うものである。校内のネットワーク環境を利用できるようにするためには、別途「電子計算機保守点検委託（足立区小・中学校LAN機器保守支援及び校務端末検証等委託）」契約で運用保守を行っている業者の対応が必須となるため、上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	人事給与システム改修委託（子ども子育て支援金対応）
履行場所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 8月 6日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 8月 6日
契約金額	¥29,127,780円(税込)
予定価格	¥29,127,780円(税込)
概要	<p>【概要】 子ども子育て支援金対応のための人事給与システム改修を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 (1) 仕様に関すること 総務部人事課給与係 電話：03-3880-5253（直通） (2) 契約に関すること 政策経営部情報システム課システム運用管理係 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は人事給与システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できないため、随意契約を依頼したい（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1263)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	R7強韌化基盤ExchangeサーバOS更改(フェーズ1)業務委託
履行場所	政策経営部情報システム課(足立区中央本町1-17-1)
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年8月18日から令和7年11月30日
契約年月日	令和7年8月18日
契約金額	¥22,000,000円(税込)
予定価格	¥22,000,000円(税込)
概要	<p>【概要】 R7強韌化基盤ExchangeサーバOS更改(フェーズ1)の業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和7年11月30日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当: 村越 03-3880-5901(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社</p> <p>住所 東京都江東区大島二丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、R3強韌化基盤で稼働中のExchangeサーバのサーバOS、ExchangeServer2019のサポート終了に伴う次期サーバへの更改を行うための設計、移行手順作成等の更改準備を行う業務である。現在稼働している環境に支障をきたすことなく、基盤構成を適切に設計変更し、確実なOS更改作業を実施するには、当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となるため、それを満たす唯一の業者である上記業者を随意契約の相手方として契約を依頼したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1263)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	南館13階エアハンドリングユニットAHU-H-22ほか2台オーバーホール
履行場所	足立区役所本庁舎南館 足立区中央本町一丁目17番1号
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年8月18日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年8月18日
契約金額	¥10,585,586円(税込)
予定価格	¥10,585,586円(税込)
概要	<p>【概要】 エアハンドリングユニット3台のオーバーホールを行う。</p> <p style="text-align: center;">詳細は別紙のとおりとする。</p> <p>【履行期限】 契約確定日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当課】 施設営繕部庁舎管理課本庁舎設備係 TEL3880-5827(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 東京電機エンジニアリング株式会社</p> <p>住所 東京都板橋区西台2-33-9-103</p>
契約相手方の選定理由	<p>本機器の定期点検整備や機能を維持保全するために必要な部品交換作業は、製造者（メーカー）で実施される専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアでしか行えないため。また、それ以外の者による作業は製造者（メーカー）保証の対象外となり、維持管理上発生する不具合について原因の判定が困難になるため。</p>
担当課	施設営繕部 庁舎管理課
電話番号	3880-5111(2976)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区移動系無線機等のバッテリー修繕
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	修繕
契約期間	令和 7年 8月 22日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 8月 22日
契約金額	¥7,535,000円(税込)
予定価格	¥7,535,000円(税込)
概要	<p>1 概要 移動系無線機及び直流電源装置のバッテリーが経年劣化しているため、修繕及び動作確認を行う。</p> <p>2 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日</p> <p>3 履行場所 災害対策課指定場所</p> <p>4 担当 危機管理部災害対策課防災設備係 内線(1466)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社国際電気</p> <p>住所 東京都港区西新橋二丁目15番12号</p>
契約相手方の選定理由	<p>修繕するデジタル移動無線半固定無線機等は、防災センター内システムに連携させる必要がある。このため、単に機器の設置、作動確認にとどまらず、防災センター内の各種防災システム機器との連動設定を正確に行わなければならない。当事業者は本機器類の製造・設置事業者であり、本機器類に係るシステムの設計、設置に携わっているため、該当機器及びシステムに熟知し、的確で迅速な対応が可能である。また、修繕に際し、親卓との連携が必要であり、統一的な維持管理体制をとらなければ無線設備を維持することができない。</p> <p>以上のことから、当事業者でなければ本移設等作業を行うことができないため、随意契約として契約する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定に係る調査及び次期計画策定支援委託	契約の相手方	名称 株式会社日本能率協会総合研究所 住所 東京都港区芝公園三丁目1番22号
履行場所	介護保険課指定場所	契約相手方の選定理由	足立区プロポーザル方式実施基準の規定に基づき公募型プロポーザル方式を実施し、令和7年7月29日に開催した選定委員会にて当該事業者の提案書が特定されたため。
分類業務区分	委託		
契約期間	令和7年8月29日から令和9年3月31日		
契約年月日	令和7年8月29日		
契約金額	¥35,271,681円(税込)		
予定価格	¥35,493,922円(税込)	担当課	福祉部 高・介護保険課
概要	①高齢者等実態調査、②人口推計、③高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の委託。 その他、別紙「仕様書」のとおり。	電話番号	3880-5111(2051)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	道路総合システムデータ入力業務委託	契約の相手方	名称 国際航業株式会社 東京支店 住所 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
履行場所	都市建設部道路管理課指定場所	契約相手方の 選定理由	<p>当作業は、システムのプログラム内部まで操作が必要となるため、システムの開発業者であり、ソフトウェアの保守契約を結んでいる業者でなくてはならないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
分類業務区分	委託		
契約期間	令和7年8月28日から令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年8月28日		
契約金額	¥3,080,000円(税込)		
予定価格	¥3,080,000円(税込)		
概要	<p>【件名】 道路総合システムデータ入力業務委託</p> <p>【作業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 白図データの更新 2 ファイリングデータの取込み 3 現況平面図データの取込み 4 東京都地形図搭載 5 基準点属性の構造化整理 <p>【期間】 契約確定日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 道路公園整備室 道路管理課 道路台帳係 山口 3880-5292 内:2262</p>	担当課	都市建設部 道・道路管理課
		電話番号	3880-5111(2262)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区障がい福祉関連計画策定等委託
履行場所	足立区福祉部障がい福祉課障がい施策推進担当
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 8月 29日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 8月 29日
契約金額	¥18,019,199円(税込)
予定価格	¥18,019,199円(税込)
概要	「足立区障がい者計画～あだちノーマライゼーション推進プランⅣ～」の中間年評価とあわせ、「足立区第8期障がい福祉計画」、「足立区第4期障がい児福祉計画」(以下、「足立区障がい福祉関連計画」という。)策定のための基礎資料となる実態調査及び障がい者団体等へのヒアリングを実施し、調査対象者の意向、要望、現状を把握する。また、実態調査及び障がい者団体等へのヒアリングにより把握した現状等や障がい福祉を取り巻く国、東京都等の動向を踏まえ、現行の「足立区障がい者計画」「足立区第7期障がい福祉計画」「足立区第3期障がい児福祉計画」で示した基本理念、各指標等の現状分析・評価を行い、今後の障がい福祉施策の方向性を示す足立区障がい福祉関連計画を策定する。

契約の相手方	名称 株式会社日本能率協会総合研究所 住所 東京都港区芝公園三丁目1番22号
契約相手方の選定理由	足立区プロポーザル方式実施基準の規定に基づき公募型プロポーザル方式を実施し、令和7年8月1日に開催した選定委員会にて上記事業者が特定されたため。
担当課	福祉部 障がい福祉課
電話番号	3880-5111(1976)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	駅広場監視業務等委託
履行場所	北綾瀬駅前交通広場（足立区谷中四丁目8番）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 6月 20日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 6月 19日
契約金額	¥7,747,025円(税込)
予定価格	¥7,747,025円(税込)
概要	<p>業務内容概要</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 監視業務 (2) エレベーター、エスカレーターの発停業務等 (3) 巡回点検業務 (4) ペDESTリアンデッキ及び地下鉄出入口の閉鎖及び開放

契約の相手方	<p>名称 三井不動産株式会社 商業施設・スポーツ・エンターテインメント本部</p> <p>住所 東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>エスカレーター・エレベーターの警報盤及び監視カメラの制御装置が、ららテラス北綾瀬の防災センター内にあることから、同施設の管理会社と同一でなければならない。また、早朝深夜のエレベーターの発停及び点検業務、監視カメラによる緊急時の対応等は、上記事業者でないと迅速に対応できないことから随意契約を希望する。</p>
担当課	都市建設部 道・安全設備課
電話番号	3880-5709()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区防災行政無線拡声子局バッテリー修繕
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	修繕
契約期間	令和 7年 8月 13日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 8月 13日
契約金額	¥13,090,000円(税込)
予定価格	¥13,156,000円(税込)
概要	<p>1 概要 防災行政無線拡声子局バッテリーの修繕をおこなう</p> <p>2 履行場所 災害対策課指定場所</p> <p>3 履行期間 契約確定日から令和8年3月31日まで</p> <p>4 担当 危機管理部災害対策課防災設備係 電話03-3880-5837</p>

契約の相手方	<p>名称 沖電気工業株式会社 官公・社会インフラ営業本部</p> <p>住所 東京都港区芝浦四丁目10番16号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和6年度防災行政無線（同報系）保守点検において、拡声子局のバッテリーの経年劣化が判明したため、修繕の必要が生じた。修繕する防災行政無線機器は、災害時の情報を区民に伝達するため、防災センター内同報系無線親卓に確実に連携させる必要があるため、単に機器の修繕・作動確認にとどまらず、すべての子局との連動設定を正確に行わなければならない。</p> <p>バッテリー修繕後の動作確認には、子局側で上記業者社製の専用ソフトを使用して電波受信状況を確認する必要がある。作業後の動作確認は上記業者ではないと実施することができず、他業者では作業後の連携確認ができない。よって、上記事業者による修繕作業が不可欠であり、随意契約として契約する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課 電話番号	<p>危機管理部 災害対策課</p> <p>3880-5111(1465)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	令和7年度自動車騒音の常時監視及び道路交通振動に係る調査委託	契約の相手方	名称 中外テクノス株式会社 東京支社 住所 東京都中央区東日本橋3丁目7番17号CTビル
履行場所	足立区の指定する場所	契約相手方の選定理由	上記事業者は、令和4年度から5カ年の足立区の自動車騒音常時監視実施計画の策定事業者である。 本件調査委託においては、この実施計画に基づき、評価対象区間の細分化、実測区間と推測区間の選別、測定地点の選定等を的確に行うことが必要である。また、過年度の方法を踏襲すること等により、一定の水準を確保し効率的に実施されなければならない。 この実施計画の策定事業者で、足立区での調査経験がある上記事業者であれば、足立区内の道路状況について実施計画策定時にすでに把握していることから、実施計画に基づく的確な調査を遂行できるうえに、履行期間を短縮し、低いコストで実施することができる。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当）
分類業務区分	委託		
契約期間	令和7年8月22日から令和8年3月6日		
契約年月日	令和7年8月21日		
契約金額	¥3,355,000円(税込)		
予定価格	¥3,460,600円(税込)		
概要	区内における道路交通騒音の継続的監視として、区内幹線道路の自動車騒音と振動の調査を行い、騒音規制法18条による法定受託事務の自動車騒音常時監視、並びに道路交通騒音・振動の対策資料を得るため、足立区が指定する地点において調査を実施する。 履行期間：契約確定日の翌日から令和8年3月6日まで 担当：足立区環境部生活環境保全課公害規制係 藤田、武脇 03-3880-5304（直通）	担当課	環境部 生活環境保全課
		電話番号	3880-5111(3155)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	英語4技能調査委託
履行場所	足立区立第一中学校外35カ所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年9月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年8月25日
契約金額	¥24,732,000円(単価契約)
予定価格	¥24,732,000円(税込)
概要	<p>1 対象学年 中学2年生</p> <p>2 業務内容 (1) 学習定着度調査に関わる調査問題、調査用機器類、物品等の準備・発送、各中学校への調査実施方法等の説明 (2) 採点、入力、集計、結果分析 (3) 調査結果に関する報告資料の作成・発送、各中学校への調査結果説明</p> <p>3 その他 仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者で協議のうえ決定する。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ベネッセコーポレーション 小中学校事業本部</p> <p>住所 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビルディング</p>
契約相手方の選定理由	<p>新学習指導要領の全面実施に伴う中学校英語教育の高度化に対応するため、平成29年度から一部の中学校において、上記事業者へ委託して英語4技能調査をモデル実施してきた。モデル実施では、技能別の評価及び結果に基づき、教員による授業改善が取り組まれ、生徒の英語4技能を向上させる効果が確認された。そのうえで令和3年度からの新学習指導要領の全面実施にあたり、英語4技能をバランスよく伸ばしていく必要があるため、令和2年度から英語4技能調査の実施を区内全中学校に拡大した。</p> <p>上記事業者が提供する調査は、学習指導要領に準拠した出題内容で、技能別にスコア型の絶対評価で測定できるほか、調査結果が教員・生徒向けに詳細に明示され、かつ教員の授業改善に活用できる充実した内容となっている。</p> <p>他に同等の調査を提供する事業者が存在せず、モデル実施により調査の有効性も確認されていることから、上記事業者との随意契約を依頼する(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)。</p>
担当課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-6717(3785)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	南館7階エアハンドリングユニットAHU-H-13ほか2台オーバーホール	契約の相手方	名称 新晃アトモス株式会社 住所 東京都江東区新大橋一丁目11番4号
履行場所	足立区役所本庁舎南館 足立区中央本町一丁目17番1号	契約相手方の選定理由	本機器の定期点検整備や機能を維持保全するために必要な部品交換作業は、製造者（メーカー）で実施される専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアでしか行えないため。また、それ以外の者による作業は製造者（メーカー）保証の対象外となり、維持管理上発生する不具合について原因の判定が困難になるため。
分類業務区分	委託		
契約期間	令和 7年 9月 2日 から 令和 8年 3月 31日		
契約年月日	令和 7年 9月 2日		
契約金額	¥19,800,000円(税込)		
予定価格	¥19,800,000円(税込)	担当課	施設営繕部 庁舎管理課
概要	<p>【概要】 エアハンドリングユニット3台のオーバーホールを行う。 詳細は別紙のとおりとする。</p> <p>【履行期限】 契約確定日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当課】 施設営繕部庁舎管理課本庁舎設備係 TEL3880-5827（直通）</p>	電話番号	3880-5111(2976)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：ソフトウェアの購入（選挙）	契約の相手方	名称 行政システム株式会社 東京支店 住所 東京都立川市曙町二丁目22番20号
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課	契約相手方の 選定理由	当該ソフトは、システム開発事業者でないと必要な保守作業が行えないため、随意契約をお願いしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
分類業務区分	物品（消耗品）		
契約期間	令和 7年 9月 11日 から 令和 7年 10月 31日		
契約年月日	令和 7年 9月 11日		
契約金額	¥5,732,540円(税込)		
予定価格	¥5,732,540円(税込)		
概要	<p>【概要】 ソフトウェアを購入する（選挙）（システム標準化）</p> <p>【納期限】 令和7年10月31日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 吉野 電話 03-3880-5626(直通)</p>	担当課	政策経営部 情報システム課
		電話番号	3880-5111(1264)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：戸籍証明書コンビニ交付システム構築業務委託
履行場所	足立区役所情報システム課
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 9月 16日 から 令和 8年 1月 31日
契約年月日	令和 7年 9月 16日
契約金額	¥12,903,000円(税込)
予定価格	¥12,903,000円(税込)
概要	<p>【概要】 戸籍証明書コンビニ交付システム構築業務を委託する（システム標準化）</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年1月31日まで</p> <p>【担当】 (仕様に関する主担当) 区民部 戸籍住民課 システム調整担当 高澤 電話03(3880)6033</p> <p>(契約に関する主担当) 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 荒井 電話03(3880)5626(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 富士フィルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店</p> <p>住所 東京都板橋区坂下一丁目19番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>戸籍証明書コンビニ交付システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができないため随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	福祉総合システム改修委託（児童手当データ標準レイアウト改版対応）
履行場所	足立区情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 9月 24日 から 令和 7年 12月 31日
契約年月日	令和 7年 9月 24日
契約金額	¥21,923,000円(税込)
予定価格	¥21,923,000円(税込)
概要	<p>【概要】 福祉総合システム改修を委託する。（児童手当データ標準レイアウト改版対応）</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和7年12月31日まで</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 福祉部福祉管理課福祉システム係 担当：高橋 電話：03-3880-6218（直通）</p> <p>（契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：角田、丸林 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	足立区福祉総合システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	防災行政無線同報系設備撤去及び設置等委託（旧本木東小跡地特養老人ホーム他2か所）
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年9月18日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年9月18日
契約金額	¥7,150,000円(税込)
予定価格	¥7,150,000円(税込)
概要	<p>1 概要</p> <p>本木地域における西新井消防署本木出張所の建て替え工事及び旧本木東小学校跡地での特養老人ホーム建設に伴い、それぞれ無線設備の撤去、新設を行う。また各工事に伴って発生する無線の空白地帯解消のため、第六中学校に設置された無線機器へのスピーカー増設、調整を行う。</p>

契約の相手方	<p>名称 OKIクロステック株式会社</p> <p>住所 東京都中央区晴海一丁目8番11号</p>
契約相手方の選定理由	<p>撤去及び設置等を行う防災行政無線同報系子局無線機器は、災害時の情報を区民に伝達するため、防災センター内同報系無線親卓に確実に連携させる必要があり、単に機器の撤去や設置、作動確認にとどまらず、親卓との連動設定を正確に行わなければならない。</p> <p>上記事業者は本機器類の製造・設置業者である沖電気工業株式会社の無線業務を唯一請け負っている業者であり、該当機器及びシステムに熟知し、的確で迅速な対応が可能である。さらに、作業における各機器や接続している親卓のシステム構成を熟知している上記事業者でないと、親卓との連携を行うことができない。よって、上記事業者による撤去等作業が不可欠であり、随意契約として契約する。（地方自治法施行令第167条の2項第1項第2号該当）</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区学童保育室入退室管理等支援システム導入運用業務
履行場所	学童保育課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 9月 17日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 9月 17日
契約金額	¥11,852,720円(税込)
予定価格	¥11,852,720円(税込)
概要	<p>・業務目的・方針 本業務は、本区の公立学童保育室への入退室管理システム等（以下「本システム」という。）の導入により、職員の業務負担の軽減及び保育の質の向上を図ることを目的とし、本システムの構築及び、これに伴う付帯作業を委託する。</p> <p>・業務委託内容 主な業務委託内容は次のとおりとする。（１）システム提供（２）各種操作マニュアルの作成（３）操作研修会の実施（４）システム運用及び保守の実施（５）セキュリティ対策その他、本業務に必要なすべてのもの</p>

契約の相手方	<p>名称 NTTドコモビジネス株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区大手町二丁目3番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>学童保育室の登降室管理、出欠席連絡、連絡帳、一斉配信等をアプリケーション等により行うシステムを導入するにあたり、本サービスは区が求める機能をすべて備えているほか、足立区の学童保育の実態や現場の要望に応じて幅広くカスタマイズを行うことができる。また、登録済みの端末のみシステムに接続できるようアクセス制限を行うことが唯一可能な製品であり、登録情報の保持期間等を内容に応じて設定できるため、個人情報保護の観点からの評価が高い。このような事業者が他になく、上記事業者のみであるため、随意契約を締結する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	子ども家庭部 学童保育課
電話番号	3880-5111(1766)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	防災無線用次期新型Jアラート受信機の交換業務委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 9月 24日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 9月 24日
契約金額	¥7,656,000円(税込)
予定価格	¥7,656,000円(税込)
概要	<p>1 概要</p> <p>気象庁によるJアラートの運用見直し及び情報発信のプログラム改修が行われるため、そのプログラムを受信するための新型受信機へ交換を行う。</p>

契約の相手方	<p>名称 OKIクロステック株式会社</p> <p>住所 東京都中央区晴海一丁目8番11号</p>
契約相手方の選定理由	<p>更新を行う新型Jアラート受信機は、同報系防災行政無線のシステムと連動しており、災害時の情報を区民に伝達するため、防災センター内の無線親卓に確実に連携させる必要があり、単に機器の交換や、作動確認にとどまらず、親卓との連動設定を正確に行わなければならない。</p> <p>上記事業者は防災行政無線機器類の製造・設置業者である沖電気工業株式会社の無線業務を唯一請け負っている業者であり、該当機器及びシステムに熟知し、的確で迅速な対応が可能である。さらに、作業における各機器や接続している親卓のシステム構成を熟知している上記事業者でないと、親卓との連携を行うことができない。よって、上記事業者による撤去等作業が不可欠であり、随意契約として契約する。(地方自治法施行令第167条の2項第1項第2号該当)</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	子育て家庭訪問事業運営委託
履行場所	区内指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 9月 25日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 9月 25日
契約金額	¥398,048,200円(税込)
予定価格	¥398,048,200円(税込)
概要	<p>1 件名 子育て家庭訪問事業運営委託</p> <p>2 履行場所 区内指定場所</p> <p>3 目的 アウトリーチ型による子育てに関する相談や絵本等の配付を行うことで、子育て家庭の孤立・孤独を防止する。</p> <p>4 対象世帯 足立区に住所を有し、生後5か月から1歳4か月までの乳幼児を育てている世帯</p> <p>5 契約期間 契約確定日から令和9年3月31日まで</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社パソナライフケア</p> <p>住所 東京都港区南青山三丁目1番30号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は、足立区プロポーザル方式実施基準に基づく公募型プロポーザル方式によって令和7年7月29日、受注者として特定された者であるため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）。</p>
担当課	子ども家庭部 子ども政策課
電話番号	3880-5111(3734)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	グリコヘモグロビンA1c分析装置の購入
履行場所	衛生部こころとからだの健康づくり課指定場所
分類業務区分	物品(備品)
契約期間	令和7年9月29日から令和7年10月31日
契約年月日	令和7年9月29日
契約金額	¥3,300,000円(税込)
予定価格	¥3,300,000円(税込)
概要	<p>【購入品目・台数】 グリコヘモグロビンA1c分析装置 アイギアプロ(S)13台(販売元:株式会社三和化学研究所) うち10台は、安心パックスタンダードコースに加入</p> <p>【契約期間】 契約確定日から令和7年10月31日まで</p> <p>【担当課】 衛生部こころとからだの健康づくり課 電話:03-3880-5433</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社スズケン 中央支店</p> <p>住所 東京都千代田区神田佐久間河岸59号地</p>
契約相手方の選定理由	<p>医療機器卸業者数者に見積りを依頼したところ、当該事業者以外のいずれからも「市場よりかなり高額での販売になる」との理由で見積り辞退の申し出があった。足立区医師会に確認したところ、「医療機器は製造事業者の関連会社からの購入が一般的であり、他事業者が販売する場合は利益を出すために高額となるため、競争にならない」との回答を得た。事実、製造事業者の関連会社である当該事業者では定価(1台48万円)の半額以下の見積りとなった。</p> <p>また、当該事業者からは平成27年度、31年度にも同様の医療機器を購入しており、適切に履行されていた実績がある点も踏まえ、当該事業者へ委託することにより、競争に付した場合より著しく有利な価格で契約することができること認められるため、随意契約を締結したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第7号該当)</p>
担当課	衛生部こころからだ課
電話番号	3880-5111(2155)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第7号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	災害用カメラシステム再構築に係る整備支援業務委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 10月 8日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 10月 8日
契約金額	¥8,464,500円(税込)
予定価格	¥8,464,500円(税込)
概要	<p>概要</p> <p>専門的な見地や情報をもとに、災害用カメラと災害時に強い通信網、停電時に対応可能な電力確保手段を整備するため、設置拠点の選定・現地調査、および一部施設的设计を行う。</p>

契約の相手方	<p>名称 一般財団法人AVCC</p> <p>住所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、災害用カメラシステムは災害時の情報収集において必要不可欠なものであり、迅速に再構築の計画等を策定する必要がある。そのため、防災センターに伴う計画策定を担った上記事業者でなければ、防災センター各機器との確実な接続方法やネットワークシステム構成を一から確認する必要があり、多大な時間や調査費用を要する。また、区の災害対応の中心を担う災害用カメラの再構築において、事業者の履行能力も契約締結の重要な要素となる。上記事業者は、他自治体で同様の条件下で計画策定を行った実績もある。よって、本件の履行に当たっては当事業者以外にはなく、随意契約を依頼する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	R6端末管理基盤Skyseaバージョンアップデート業務委託
履行場所	政策経営部情報システム課（足立区中央本町1-17-1）
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年10月7日から令和8年1月31日
契約年月日	令和7年10月7日
契約金額	¥13,200,000円(税込)
予定価格	¥13,200,000円(税込)
概要	<p>【概要】 R6端末管理基盤Skyseaバージョンアップデート業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年1月31日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：柳川 03-3880-5901（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社</p> <p>住所 東京都江東区大島二丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は令和6年度に構築した端末管理基盤で稼働中の端末管理運用ソフトウェア(SkySea)について、2026年より稼働予定となるVDI(Windows11 24H2)に対応するため、バージョンアップデート作業を行う業務委託である。現在稼働している環境に支障をきたすことなく、基盤構成を適切に設計変更し、確実なバージョンアップ作業を実施するには、当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による区の共通基盤に対する高度な知見及び技能が必須となるため、それを満たす唯一の業者である上記業者を随意契約の相手方として契約をお願いしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1264)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	福祉総合システム改修委託（令和7年度障害者総合支援法報酬算定サービスコード修正対応）
履行場所	足立区情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年10月6日から令和7年12月31日
契約年月日	令和7年10月6日
契約金額	¥2,821,500円（税込）
予定価格	¥2,821,500円（税込）
概要	<p>【概要】 福祉総合システム改修を委託する（令和7年度障害者総合支援法報酬算定サービスコード修正対応）</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和7年12月31日まで</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 福祉部福祉管理課福祉システム係 担当：牧野 電話：03-3880-6218（直通）</p> <p>（契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：角田、丸林 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区福祉総合システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	デジタルサイネージ設備修繕（区役所前 他5面）
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	修繕
契約期間	令和 7年 10月 14日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 10月 14日
契約金額	¥9,403,350円(税込)
予定価格	¥9,403,350円(税込)
概要	<p>概要</p> <p>区内9箇所15面設置している災害用デジタルサイネージのディスプレイ表示部分に、画面が表示されなくなるブラックサークルや画面の黄ばみなどの異常が6面に見つかったため、修繕契約を行う。</p>

契約の相手方	<p>名称 アイテック阪急阪神株式会社 東京支社</p> <p>住所 東京都港区三田三丁目5番27号住友不動産東京三田サウスタワー</p>
契約相手方の選定理由	<p>当事業者は、災害用デジタルサイネージシステムの設計、構築事業者であり、当該機器仕様だけでなく、システムシステム全体を熟知している。このため、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応ができる唯一の事業者である。よって、安定した運用確保のためには上記事業者の知識と技術力が不可欠であり、随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	駅前交通広場エレベーター等保守点検業務委託
履行場所	北綾瀬駅前交通広場（足立区谷中四丁目8番）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 11月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 10月 29日
契約金額	¥3,114,100円(税込)
予定価格	¥3,114,100円(税込)
概要	<p>委託概要</p> <p>(1) 綾瀬駅前交通広場に設置されているエレベーター及びエスカレーターを安全で最良の運転状態を維持するために、フルメンテナンスにて保守及び点検整備等の業務を行う。</p> <p>(2) 北綾瀬駅前交通広場に設置されているエレベーター及びエスカレーターの運行をカメラシステム機器にて監視記録するとともに、システム状態を維持するために保守点検を行う</p>

契約の相手方	<p>名称 東芝エレベータ株式会社 東京支社</p> <p>住所 東京都品川区大井一丁目28番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>北綾瀬駅前交通広場は利用者の事故防止及び円滑な動線確保するため、設置当初よりエレベーター、エスカレーター、監視カメラ設備は、一元化されたシステムとして施工されている。</p> <p>さらに、当設備は、東芝製の機器及び遠隔監視システムが採用されているため、東芝エレベータ（株）でなければ機能及び性能を判断することができないことから、随意契約を希望する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課 電話番号	<p>都市建設部 道・安全設備課</p> <p>3880-5709()</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：就学・就学援助システム標準化対応業務委託（R7債務）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 10月 30日 から 令和 9年 3月 17日
契約年月日	令和 7年 10月 30日
契約金額	¥114,457,200円(税込)
予定価格	¥114,457,200円(税込)
概要	<p>【概要】 就学・就学援助システム標準化対応業務を委託する（R7債務）。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和9年3月17日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 小林 電話：03-3880-5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社 東京ユニット（蒲田）</p> <p>住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の選定理由	<p>自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1263)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	竹ノ塚駅高架下新拠点におけるトレーラーハウスの購入
履行場所	SDGs・協創推進課指定場所（足立区西竹の塚二丁目7番）
分類業務区分	物品（備品）
契約期間	令和7年11月5日から令和8年3月19日
契約年月日	令和7年11月5日
契約金額	¥26,105,651円(税込)
予定価格	¥26,105,651円(税込)
概要	<p>【概要】 竹ノ塚駅高架下新拠点におけるトレーラーハウスの設置を行うこと</p> <p>【期間】 契約締結日から令和8年3月19日（木）まで</p> <p>【担当】 政策経営部 あだち未来創造室 SDGs・協創推進課 コミュニティ創出担当 電話03-3880-5070</p>

契約の相手方	<p>名称 YADOKARI株式会社</p> <p>住所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区星川1-1-1 星天qlay</p>
契約相手方の選定理由	<p>予定地は高架下という立地上、柱が多く建造物の設置に難がある、かつ、暫定利用となっており、終了後も移設可能なトレーラーハウスを設置し拠点として運営する。本件に対応可能な事業者を検討するにあたり、以下の点が必要となる。</p> <p>①入口スペースや柱等により搬入・設置可能スペースに制約がある中で、最大の事務所スペースを確保可能な「9m」の事務所トレーラーを用意できること。</p> <p>②鉄道会社との協議の中で先方から、高架上では高頻度で電車が走行しており、搬入作業等の過程で柱をはじめとした構造物を損傷させるような事態は厳に避けること。そのため、過去に鉄道高架下でのトレーラーハウス設置実績のある事業者を条件とするとの話があった。</p> <p>以上の要素を満たし実現できるのは上記事業者のみであり、当該事業と同様の目的（地域の賑わいやコミュニティ創出）で、高架下にてトレーラーハウスを活用した施設運営をしていたため、助言やサポート体制も見込めることから、上記事業者と随意契約を依頼する。</p>
担当課 電話番号	政策経営部 未・SDGs・協創課 3880-5111(3296)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	災害用トイレ（自己処理型トイレ）の購入
履行場所	防災戦略課指定場所
分類業務区分	物品（備品）
契約期間	令和 7年 10月 25日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 10月 24日
契約金額	¥29,480,000円(税込)
予定価格	¥29,480,000円(税込)
概要	<p>1 件名 災害用トイレ（自己処理型トイレ）の購入</p> <p>2 メーカー・品名・数量 （株）常陸製品 トレスターT2 1台</p> <p>3 納入日時 令和8年3月上～中旬【予定】 ※ 納入日時については、契約締結後、別途指示する。</p> <p>4 納入場所 千住龍田町防災ひろば（足立区千住龍田町9-1） 【予定】 ※ 納入場所は、足立区内に限り変更の可能性あり。 その際は、事前に指示する。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社常陸</p> <p>住所 埼玉県川越市木野目1802番地14</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者は、災害用トイレの製造メーカーであり、現在、卸し事業者は存在しない。</p> <p>本事業者でなければ、大規模災害時の電気・上下水道の接続を伴わないオフグリッド条件下において、7千回以上の連続使用を行うことや、独自製法の複合ミネラルイオン溶液を活用し、便槽内のし尿を滅菌・脱臭・減容・凝集分離処理が一気通貫で行うことができない。</p> <p>このような処理能力・類似技術は他社に存在せず、唯一無二の事業者のため、選定する。</p>
担当課	危機管理部 防災戦略課
電話番号	3880-5111(1483)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	中央館エアハンドリングユニットオーバーホール（2期）
履行場所	足立区役所本庁舎南館 足立区中央本町一丁目17番1号
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 11月 11日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 11月 11日
契約金額	¥48,840,000円(税込)
予定価格	¥48,840,000円(税込)
概要	<p>【概要】 エアハンドリングユニット4台のオーバーホールを行う。</p> <p style="text-align: center;">詳細は別紙のとおりとする。</p> <p>【履行期限】 契約確定日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当課】 施設営繕部庁舎管理課本庁舎設備係 TE L3880-5827（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 クボタ空調株式会社</p> <p>住所 東京都中央区京橋2丁目1番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本機器の定期点検整備や機能を維持保全するために必要な部品交換作業は、製造者（メーカー）で実施される専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアでしか行えないため。また、それ以外の者による作業は製造者（メーカー）保証の対象外となり、維持管理上発生する不具合について原因の判定が困難になるため。</p>
担当課	施設営繕部 庁舎管理課
電話番号	3880-5111(2976)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	校務ApexOneバージョンアップ作業委託
履行場所	政策経営部情報システム課（足立区中央本町1-17-1）
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年11月5日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年11月5日
契約金額	¥3,300,000円(税込)
予定価格	¥3,300,000円(税込)
概要	<p>【概要】 校務ApexOneバージョンアップ作業を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日（火）まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 03-3880-8014（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本ヒューレット・パッカート合同会社</p> <p>住所 東京都江東区大島二丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、足立区校務環境のセキュリティ対策ソフト（ApexOne）のバージョンアップ対応を行うものである。校内のセキュリティを維持するためには、引き続きメーカーからのサポートが受けられるよう、サーバ及び端末に対し、全体の影響度を踏まえながら安全にバージョンアップ対応を行う必要がある。そのためには、校務基盤・端末の設計・構築工程から参画した事業者の対応が必須となるため、上記業者を随意契約の相手方として契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1263)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	福祉総合システム改修委託（令和7年10月就労選択支援創設対応）
履行場所	足立区情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年11月5日から令和8年1月31日
契約年月日	令和7年11月5日
契約金額	¥13,057,000円（税込）
予定価格	¥13,057,000円（税込）
概要	<p>【概要】 福祉総合システム改修を委託する。（令和7年10月就労選択支援創設対応）</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年1月31日まで</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 福祉部福祉管理課福祉システム係 担当：牧野 電話：03-3880-6218（直通）</p> <p>（契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：角田、丸林 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区福祉総合システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	口座振替受付サービス用端末機の購入	契約の相手方	名称 セイコーソリューションズ株式会社 住所 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目8番地
履行場所	国民健康保険課指定場所	契約相手方の 選定理由	<p>情報処理センターを運営している口座振替受付端末メーカーであり、NTTドコモの通信回線を内包した機能のため、契約、支払が一本化できる。そのため、情報処理センター、端末機、電話機の通信回線について、別々に手続、契約する必要がなく、利用料の支払についても1箇所となる。また、問合せのヘルプデスクも一本化となる。</p> <p>事業実施にあたり、16区民事務所の協力が必要なため、各種サービス等を1本化し、問合せが一箇所のできる当該事業者を引き続き選択したい。</p> <p>また、口座振替受付サービス用端末機の販売は、代理店対応はなく、メーカー直販のため、当該事業者でないと契約ができない。加えて、他に端末機を提供できるメーカーはない。</p>
分類業務区分	物品(備品)		
契約期間	令和7年11月21日から令和8年1月14日		
契約年月日	令和7年11月21日		
契約金額	¥2,808,300円(税込)		
予定価格	¥2,808,300円(税込)		
概要	<p>【契約内容】</p> <p>モバイル決済端末機でキャッシュカードを読み取ることによって、オンラインで口座確認を行ない、届出印の照合なしで各公金の口座振替契約を可能にするサービス利用のため、情報処理センター、端末機、電話機の通信回線について一本化した契約である。</p>	担当課 区民部 国民健康保険課 電話番号 3880-5111(1656) 根拠規定 地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当	

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：保健衛生システム標準化対応業務委託 (令和7年度分)	契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F
履行場所	足立区情報システム課	契約相手方の選定理由	本件は現行の保健衛生システムのクラウド移行である。上記事業者は現行システムの構築事業者であり、著作権上、他業務が本業務を行うことができないため随意契約をお願いしたい。(地方自治法施行令167条の2第1項第2号)
分類業務区分	委託		
契約期間	令和7年12月1日から令和8年3月31日	担当課	政策経営部 情報システム課
契約年月日	令和7年11月27日	電話番号	3880-5111(1263)
契約金額	¥25,806,000円(税込)	根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当
予定価格	¥25,806,000円(税込)		
概要	<p>【概要】 保健衛生システムの標準化対応業務を委託する(令和7年度分)。</p> <p>【契約期間】 令和7年12月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 小南 電話03(3880)5626(直通)</p>		

随意契約内容及び選定理由書

件名	地下鉄8号線整備に向けた需要予測等調査委託
履行場所	交通対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年11月7日から令和10年3月31日
契約年月日	令和7年11月6日
契約金額	¥17,325,000円(税込)
予定価格	¥17,325,000円(税込)
概要	<p>1 概要 地下鉄8号線整備に向けた需要予測等調査委託</p> <p>2 業務内容 (1) 前提条件の検討 (2) 将来の鉄道需要予測の実施 (3) その他の計算の実施(費用便益分析、事業費算出、評価指標計算、収支計算等) (4) 事業化に向けた課題の整理 (5) 報告書・協議資料の作成</p> <p>3 契約期間 契約確定日の翌日～令和10年3月31日</p> <p>4 担当課 都市建設部交通対策課鉄道関連事業担当係 TEL 03-3880-5484</p>

契約の相手方	<p>名称 一般財団法人運輸総合研究所</p> <p>住所 東京都港区虎ノ門三丁目18番19号</p>
契約相手方の選定理由	<p>地下鉄8号線延伸に関する調査委託は、関係自治体等で行っているが、その全てを同財団が受注しており、関係自治体等からの信頼も厚く、相当量の客観的データを蓄積している。</p> <p>同財団でなければ、他の調査データと整合性を図りながら、路線全体としての必要性を検証することができない。また、同財団であれば、新たな調査データ収集等の調査費を抑制することができる。</p> <p>当区が実施した平成24・25年度地下鉄8号線整備に向けた調査も受注しており、当区における地下鉄8号線に関して精通している唯一の事業者のため、随意契約を依頼する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5111(2291)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	令和8年度分 小学校4年生社会科副読本の購入
履行場所	区内小学校（67校）及び教育指導課教育指導係
分類業務区分	物品（消耗品）
契約期間	令和 7年 11月 28日 から 令和 8年 3月 10日
契約年月日	令和 7年 11月 27日
契約金額	¥3,724,000円(税込)
予定価格	¥3,724,000円(税込)
概要	<p>1 件名 令和8年度分 小学校4年生社会科副読本の購入</p> <p>2 品名・作成部数 (1) 「わたしたちの東京都」（児童用）：5,300部 (2) 「わたしたちの東京都」（教師用指導書）：250部</p> <p>3 その他 (1) 別紙一覧表の小学校名、送付部数を明記した上で、送付先（区内各小学校）に納品すること。 (2) 配送の際は、受領書に受領印（またはサイン）及び受領日の記載を受け、委託者に提出すること。受託者の作成する受領書を使用することも可とする。</p> <p>4 担当 教育指導課教育指導係</p>

契約の相手方	<p>名称 明治図書出版株式会社</p> <p>住所 東京都北区滝野川七丁目4番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>(1) 東京都小学校社会科研究会が作成しており、公的機関が編集に関わるもので類似品がないため</p> <p>(2) 東京都小学校社会科研究会が作成している社会科副読本は、明治図書出版株式会社で発行しており、一般的な書店等での取り扱いがないため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3575)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	図書館システム再構築等業務委託（R7-8債務）
履行場所	中央図書館指定場所（足立区千住5丁目13番5号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年12月18日から令和9年1月31日
契約年月日	令和7年12月18日
契約金額	¥127,974,000円(税込)
予定価格	¥127,974,000円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>次期図書館システムの要件定義・設計・開発・試験、現行システムからのデータ移行、ユーザー教育、次期システムへの環境切り替え、プロジェクト管理業務を実施する。</p>

契約の相手方	<p>名称 NECソリューションイノベータ株式会社 営業部門</p> <p>住所 東京都江東区新木場一丁目18番7号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、現行図書館システムの再構築ならびに再構築した環境へのシステム機能の移行を実施するものである。既存の業務を稼働させながら作業を確実に行う必要があるほか、移行させるシステムについて、著作権法上で他の事業者が作業を行うことができないため、本システムの設計と構築を行った事業者である本事業者と契約を締結する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 中央図書館
電話番号	5813-3746(6569)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	指向性スピーカーの購入
履行場所	危機管理課指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契約期間	令和 7年 11月 27日 から 令和 8年 1月 30日
契約年月日	令和 7年 11月 27日
契約金額	¥5,489,000円(税込)
予定価格	¥5,489,000円(税込)
概要	<p>1 品名及び数量 指向性スピーカー（SRAY-D） 100台</p> <p>2 納入期限 令和8年1月30日（金）まで</p> <p>3 納入場所 足立区役所南館7階 危機管理課</p> <p>4 規格 （1） 一般仕様（同等品不可） ア 別紙の通り イ その他</p> <p>・ 区が指定するシンボルマーク付きの「足立区」ロゴを表示すること（シール可）。表示位置、文字サイズ等は事前に協議すること。</p>

契約の相手方	<p>名称 加賀ソルネット株式会社</p> <p>住所 東京都中央区八丁堀三丁目27番10号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和7年7月現在、区内での特殊詐欺の発生件数は106件と前年比36件の増加となっている。対策の一環として、現在、電波を遮断して携帯電話での通話を困難にする携帯電話抑止装置を設置しているが、設置場所が限られるなどの課題が生じている。この課題を解決するため、超音波を活用して通話を困難にする新たな携帯電話抑止装置（特殊詐欺防止用銀行ATM専用指向性スピーカー）の設置を行う。</p> <p>当該スピーカーは、指向性を有するため、一定の音圧を保ったままクリアに音を伝えることができる。上記事業者は、当該スピーカーを製作・販売している国内唯一の販売代理店であるため、特命随意契約の締結を希望する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	危機管理部 危機管理課
電話番号	3880-5111(1473)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	後期高齢者医療システム改修委託（子ども・子育て支援金制度対応）（令和7年度分）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年12月1日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年12月1日
契約金額	¥8,728,500円(税込)
予定価格	¥8,728,500円(税込)
概要	<p>【概要】 後期高齢者医療システム改修を委託する。（子ども・子育て支援金制度対応）（令和7年度分）</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 区民部 国民健康保険課 システム担当 担当：岩原、宮崎、大越 電話：03-3880-6445</p> <p>（契約に関する担当） 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当：角田、丸林 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社NTTデータ</p> <p>住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区後期高齢者医療システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	VDIマスタ更新に伴う作業委託（未就学システム、就学・就学援助システム）
履行場所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 12月 5日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 12月 5日
契約金額	¥6,033,060円(税込)
予定価格	¥6,033,060円(税込)
概要	<p>【概要】 VDIマスタ更新に伴う作業を委託する（未就学システム、就学・就学援助システム）</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日（火）</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：角田、丸林 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社 東京ユニット（蒲田） 住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区未就学システム、就学・就学援助システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため随意契約を依頼したい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ソフトウェア保守委託（介護保険システム）
履行場所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 12月 9日
契約金額	¥17,284,410円(税込)
予定価格	¥17,284,410円(税込)
概要	<p>【概要】 ソフトウェアの保守を委託する（介護保険システム）</p> <p>【契約期間】 令和8年1月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 【仕様担当】 福祉部介護保険課 介護保険システム担当 野口 電話 03-3880-6154（直通）</p> <p>【契約担当】 政策経営部情報システム課 システム支援調整 荒井 電話 03-3880-5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は介護保険システムの構築事業者であり、著作権上、他業者によるメンテナンス・保守管理業務が不可能であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ソフトウェア保守委託（コンビニ交付システム）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 12月 8日
契約金額	¥5,236,440円(税込)
予定価格	¥5,236,440円(税込)
概要	<p>【概要】 コンビニ交付システムのソフトウェア保守を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年1月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課運用管理係 丸林 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社 東京ユニット（蒲田） 住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の選定理由	<p>コンビニ交付システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができないため、随意契約をお願いしたい（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1263)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ラッピングバス広告業務委託
履行場所	新日本観光株式会社（主にはるかぜ5・6号）日立自動車株式会社（主にはるかぜ1・12号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 2月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 12月 12日
契約金額	¥3,061,660円(税込)
予定価格	¥3,061,660円(税込)
概要	<p>1 実施路線 (1) 新日本観光自動車株式会社（主にはるかぜ5・6号を運行するもの） (2) 日立自動車交通株式会社（主にはるかぜ1・12号を運行するもの）</p> <p>2 履行期間 令和8年2月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>3 委託業務内容 (1) 車体広告 委託者が提供する広告デザイン案に基づき、バス車体の左右側面及び後部へのラッピングを施行する。 ※下記申請業務の過程でデザイン等の修正が必要となった場合は、委託者と協議の上調整を行うこと。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日東広告</p> <p>住所 東京都台東区上野桜木一丁目12番2号サンハイツ1階</p>
契約相手方の選定理由	<p>選定業者がバスの車体を押さえていることから安価に契約することが出来るため。</p>
担当課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5111(2271)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：ソフトウェア保守委託（福祉総合システム：システムサポート、パッケージ保守）
履行場所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 12月 15日
契約金額	¥24,908,400円(税込)
予定価格	¥24,908,400円(税込)
概要	<p>【概要】 システム標準化のための福祉総合システムのソフトウェア保守を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年1月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 吉野 電話03（3880）5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当事業者はシステム標準化：福祉総合システムの構築事業者であり、著作権上同事業者のみが当システムの保守作業を実施できるため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1263)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ソフトウェア保守委託（生活保護システム：システムサポート、パッケージ保守）
履行場所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 12月 19日
契約金額	¥16,604,115円(税込)
予定価格	¥16,604,115円(税込)
概要	<p>【概要】 生活保護システムのソフトウェア保守を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年1月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 ＜仕様について＞ 福祉部生活支援推進課情報管理担当 電話 03-3880-5739（直通）</p> <p>＜契約・支払について＞ 政策経営部情報システム課計画調整係 電話 03-3880-5817（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記事業者は生活保護システム構築事業者であり、著作権上、他業者が本業務を行うことが出来ないため、随意契約をお願いしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1263)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ソフトウェア保守委託（共通機能システム）
履行場所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 5日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 12月 15日
契約金額	¥16,179,438円(税込)
予定価格	¥16,179,438円(税込)
概要	<p>【概要】 共通機能システムのソフトウェア保守を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年1月5日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 鳥井 電話03(3880)5626(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記事業者は共通機能システム構築事業者であり、著作権上、他業者が本業務を行うことが出来ないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1263)</p>
根拠規定	<p>地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当</p>

随意契約内容及び選定理由書

件名	Oracleソフトウェアライセンスの更新（税務システム）
履行場所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契約期間	令和 7年 12月 11日 から 令和 8年 1月 31日
契約年月日	令和 7年 12月 11日
契約金額	¥8,746,650円（税込）
予定価格	¥8,746,650円（税込）
概要	<p>【概要】 税務システムのためのOracleソフトウェアライセンスの更新をする。</p> <p>【納品期限】 令和8年1月31日</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 区民部課税課課税第三係 03-3880-5232（直通） （契約担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社RKKCS</p> <p>住所 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目5番11号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本製品のライセンス更新は、導入時に手続きを行った代理店に制限されている。あわせて本製品は、税システム再構築事業者により、区の資産であるサーバに設定作業を実施しているため、発注時に必要な機密情報にアクセスできる者が当該事業者に限られている。したがって本契約は競争入札に適さないため、随意契約を依頼したい（地方自治法施行令第167条の2第2号）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1263)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ソフトウェア保守委託（統合滞納管理システム保守サービス利用）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 12月 10日
契約金額	¥3,663,000円(税込)
予定価格	¥3,663,000円(税込)
概要	<p>【概要】 統合滞納管理システム保守サービス利用のソフトウェア保守を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年1月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課運用管理係 角田 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社シンク</p> <p>住所 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号大博センタービル</p>
契約相手方の選定理由	<p>統合滞納管理システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上作業ができないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1263)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	ソフトウェア保守委託（住民記録システム）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 12月 10日
契約金額	¥26,310,900円(税込)
予定価格	¥26,310,900円(税込)
概要	<p>【概要】 住民記録システムのソフトウェア保守を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年1月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課運用管理係 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通 J a p a n 株式会社 東京ユニット（蒲田）</p> <p>住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の選定理由	<p>住民記録システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上作業ができないため、随意契約を依頼したい。</p> <p>。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1263)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：ソフトウェア保守委託（選挙システム）
履行場所	選挙管理委員会事務局 指定場所及び政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 12月 15日
契約金額	¥3,414,620円(税込)
予定価格	¥3,414,620円(税込)
概要	<p>【概要】 システム標準化に伴いソフトウェアの保守を委託する（選挙システム）</p> <p>【契約期間】 令和8年1月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 吉野 電話03（3880）5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 行政システム株式会社 東京支店</p> <p>住所 東京都立川市曙町二丁目22番20号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当事業者は標準化後の選挙システムの構築事業者であり、著作権上同事業者のみが当システムの保守作業を実施できるため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	R7強韌化基盤ExchangeサーバOS更改(フェーズ2)業務委託
履行場所	政策経営部情報システム課(足立区中央本町1-17-1)
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年12月19日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年12月19日
契約金額	¥16,192,000円(税込)
予定価格	¥16,192,000円(税込)
概要	<p>【概要】 R7強韌化基盤ExchangeサーバOS更改(フェーズ2)業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当: 村越 03-3880-5901(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 日本ヒューレット・パカード合同会社</p> <p>住所 東京都江東区大島二丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、R3強韌化基盤で稼働中のExchangeサーバのサーバOS、ExchangeServer2019のサポート終了に伴う次期サーバOSへのバージョンアップ及び証明書の更新を行う業務である。現在稼働している環境に支障をきたすことなく、基盤構成を適切に設計変更し、確実なOS更改作業を実施するには、当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となるため、それを満たす唯一の業者である上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業等委託（2秋冬季）
履行場所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 7年 12月 22日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 12月 22日
契約金額	¥29,425,000円(税込)
予定価格	¥29,425,000円(税込)
概要	<p>【概要】 学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業等を委託する。（2秋冬季）</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日（火）まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 03-3880-8014（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社</p> <p>住所 東京都江東区大島二丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、足立区小・中学校ネットワーク環境の設計及び校内LAN機器の設定変更等を行うものである。校内ネットワークを利用できる対象教室を拡大等する場合、校内のネットワーク環境を維持しながら適切に校内LAN機器の設計及び設定を行う必要がある。そのためには、足立区小・中学校ネットワーク環境の設計・構築工程から参画し、且つ別途「電子計算機保守点検委託（足立区小・中学校LAN機器保守支援及び校務端末検証等委託）」契約で運用保守を行っている業者の対応が必須となるため、上記業者を随意契約の相手方として契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	通知書・封筒等作成及び封入封緘委託（長期継続）
履行場所	国民健康保険課及び高齢医療・年金課指定場所
分類業務区分	委託（長期継続）
契約期間	令和 8年 1月 1日 から 令和 11年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 12月 24日
契約金額	¥245,998,482円（単価契約）
予定価格	¥245,998,482円（税込）
概要	<p>《概要》</p> <p>国民健康保険課、高齢医療・年金課から提供される個人情報データを別紙仕様に則って作成した指定様式の用紙に印字し、指定の同封物とともに封入封緘後、日本郵便の各局に持込発送を行う。</p> <p>また、上記作業に先立ち、この作業を行うための印刷システムの開発及び個人情報データ受け渡し方法の確立を行う。</p> <p>《契約期間》</p> <p>令和8年1月1日から令和11年3月31日</p> <p>《担当課》</p> <p>区民部国民健康保険課資格賦課・収納係 電話 03-3880-5111 内線1656</p> <p>区民部高齢医療・年金課資格収納係</p>

契約の相手方	<p>名称 共同印刷株式会社</p> <p>住所 東京都文京区小石川四丁目14番12号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該契約について、国民健康保険業務及び後期高齢者医療業務の仕様に合わせた、帳票の作成及び印字、封入封緘、発送までの作業を区が提示するスケジュールで適切な個人情報の管理のうえ実施できるのが上記事業者のみであるため。</p>
担当課	区民部 国民健康保険課
電話番号	3880-5111 (1656)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	北館改修(4F復旧・3F撤去)に伴うネットワーク環境整備業務委託
履行場所	政策経営部情報システム課(足立区中央本町1-17-1)
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年12月25日から令和8年3月31日
契約年月日	令和7年12月25日
契約金額	¥10,560,000円(税込)
予定価格	¥10,560,000円(税込)
概要	<p>【概要】 北館改修(4F復旧・3F撤去)に伴うネットワーク環境整備業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当: 村越 03-3880-5901(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社</p> <p>住所 東京都江東区大島二丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、北館改修に伴い、4Fのネットワーク環境の復旧および3Fのネットワーク機器の撤去等を実施する作業委託契約である。現行のネットワークに支障をきたさず、迅速かつ確実に復旧・撤去作業を実施するには、当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となる。そのため、それを満たす唯一の業者である上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	介護保険システム改修準備委託（令和7年度税制改正対応）
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 14日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 1月 14日
契約金額	¥10,604,000円（税込）
予定価格	¥10,604,000円（税込）
概要	<p>【概要】 令和7年度税制改正対応のために、介護保険システム改修を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 （1）契約に関する担当 政策経営部情報システム課システム運用管理係 電話 03（3880）5818（直通） （2）仕様に関する担当 福祉部介護保険課介護保険システム担当 電話 03（3880）6154（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は介護保険システムの構築事業者であり、著作権上、他業者によるシステム改修が不可能であるため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1263)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	封入封緘委託
履行場所	保健予防課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 13日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 1月 13日
契約金額	¥8,380,498円(単価契約)
予定価格	¥8,380,498円(税込)
概要	<p>【概要】 予防接種事業に関する予防接種予診票・お知らせの作成・加工及び封入封緘を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約確定日～令和8年3月31日</p> <p>【担当】 保健予防課保健予防係 3880-5094</p>

契約の相手方	<p>名称 社会福祉法人あしなみ</p> <p>住所 東京都足立区千住4丁目3番9号</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記法人は、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する施設を運営する法人であるため。</p>
担当課	衛生部 保健予防課
電話番号	3880-5111(2157)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第3号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立島根小学校内学童保育室運営業務委託
履行場所	足立区立しまねっ子学童保育室
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 2月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 1月 9日
契約金額	¥26,319,084円(非課税)
予定価格	¥26,319,084円(非課税)
概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供することを目的として、島根小学校における学童保育室の運営を行う。

契約の相手方	名称 株式会社テノ、コーポレーション 東京本部 住所 東京都中央区日本橋本町一丁目9番13号 日本橋本町1丁目ビル2階
契約相手方の選定理由	令和7年11月6日に開催された、足立区立学童保育室及び放課後子ども教室運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の運営事業計画書が第一位に評価され、7足教子学発第1198号（部長決定）により特定されたため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担当課	子ども家庭部 学童保育課
電話番号	3880-5111(1763)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立中島根小学校内学童保育室運営業務委託
履行場所	足立区立中島根学童保育室
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 2月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 1月 7日
契約金額	¥25,573,668円(非課税)
予定価格	¥25,573,668円(非課税)
概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供することを目的として、中島根小学校における学童保育室の運営を行う。

契約の相手方	<p>名称 ライクキッズ株式会社</p> <p>住所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号渋谷マークシティウエスト</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和7年11月6日に開催された、足立区立学童保育室及び放課後子ども教室運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の運営事業計画書が第一位に評価され、7足教子学発第1198号（部長決定）により特定されたため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	子ども家庭部 学童保育課
電話番号	3880-5111(1763)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	トイレコーティング業務委託
履行場所	しょうぶ沼公園西側ほか5か所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 9日 から 令和 8年 2月 27日
契約年月日	令和 8年 1月 9日
契約金額	¥2,904,550円(税込)
予定価格	¥2,904,550円(税込)
概要	<p>【業務内容】 衛生陶器の洗浄・無機系コーティング剤塗布、MMA仕様による床面および壁（一部）の保護。</p> <p>【履行場所】 しょうぶ沼公園西側・尾竹橋公園・関屋公園・綾瀬駅西口公衆便所・梅田五丁目フレンド公園・南宮城公園</p> <p>【委託期間】 契約確定日から令和8年2月27日まで</p> <p>【担当】 都市建設部 道路公園整備室 公園維持課 公園調整係</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社システムリバース</p> <p>住所 東京都江戸川区東葛西六丁目14番10号201サニー彦田</p>
契約相手方の選定理由	<p>公衆便所や公園便所は不特定多数の利用があり、汚れおよび悪臭による苦情も多く寄せられる。</p> <p>清掃頻度を増やすよりも、床面・壁面を保護することにより、衛生面の向上を図るだけでなく、費用対効果も見込める。その方法として、MMA樹脂の被覆が有効である。従来、MMA樹脂は、流動性もあり、壁面への施工が不可能であったが、当事業者の独自技術においてMMA樹脂による壁面施工が可能となった。その効果においても無機系コーティングは2～3年、MMA樹脂は約10年と長期間である。MMA樹脂による壁面施工は当事業者しかできないため、随意契約の締結を依頼する。</p>
担当課	都市建設部 道・公園維持課
電話番号	3880-5845
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立東栗原小学校内学童保育室及び放課後子ども教室運營業務委託
履行場所	足立区立東栗原小学校
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 2月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 1月 19日
契約金額	¥57,552,792円(税込)
予定価格	¥57,552,792円(税込)
概要	次代を担う子どもたちの健やかな成長と人間形成を願い、文部科学省の全児童を対象とする「放課後子ども教室事業」とこども家庭庁の就労家庭等の児童を対象とする「放課後児童健全育成事業」とを校内交流型として東栗原小学校において両事業の運営を行う。

契約の相手方	名称 株式会社テノ、コーポレーション 東京本部 住所 東京都中央区日本橋本町一丁目9番13号 日本橋本町1丁目ビル2階
契約相手方の選定理由	令和7年10月31日に開催された、足立区立学童保育室及び放課後子ども教室運營業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の運営事業計画書が第一位に評価され、7足教子学発第1198号（部長決定）により特定されたため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担当課	子ども家庭部 学童保育課
電話番号	3880-5111(1764)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立大谷田小学校内学童保育室及び放課後子ども教室運営業務委託
履行場所	足立区立大谷田小学校
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 2月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 1月 20日
契約金額	¥57,273,369円(税込)
予定価格	¥57,273,369円(税込)
概要	次代を担う子どもたちの健やかな成長と人間形成を願い、文部科学省の全児童を対象とする「放課後子ども教室事業」とこども家庭庁の就労家庭等の児童を対象とする「放課後児童健全育成事業」とを校内交流型として大谷田小学校において両事業の運営を行う。

契約の相手方	名称 株式会社明日葉 住所 東京都港区三田三丁目5番19号住友不動産東京三田ガーデンタワー
契約相手方の選定理由	令和7年11月6日に開催された、足立区立学童保育室及び放課後子ども教室運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の運営事業計画書が第一位に評価され、7足教子学発第1198号（部長決定）により特定されたため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担当課	子ども家庭部 学童保育課
電話番号	3880-5111(1764)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立千寿第八小学校内学童保育室及び放課後子ども教室運営業務委託
履行場所	足立区立千寿第八小学校
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 2月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 1月 20日
契約金額	¥84,755,904円(税込)
予定価格	¥84,755,904円(税込)
概要	次代を担う子どもたちの健やかな成長と人間形成を願い、文部科学省の全児童を対象とする「放課後子ども教室事業」とこども家庭庁の就労家庭等の児童を対象とする「放課後児童健全育成事業」とを校内交流型として千寿第八小学校において両事業の運営を行う。

契約の相手方	名称 株式会社学研ココファン・ナーサリー 住所 東京都品川区西五反田二丁目11番8号
契約相手方の選定理由	令和7年10月31日に開催された、足立区立学童保育室及び放課後子ども教室運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の運営事業計画書が第一位に評価され、7足教子学発第1198号（部長決定）により特定されたため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担当課	子ども家庭部 学童保育課
電話番号	3880-5111(1764)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	あだち食料品等物価高支援給付金支給事業業務委託
履行場所	受託者の責任により用意した場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 8日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 1月 8日
契約金額	¥214,334,560円(税込)
予定価格	¥214,334,560円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>(1) コールセンター</p> <p>(2) メール対応</p> <p>(3) 申請から給付までの事務作業</p> <p>(4) 窓口対応、電話対応</p> <p>(5) 各種印刷、封入封緘、発送作業</p> <p>(6) 給付金システム及びオンライン申請システムの導入・稼働</p> <p>【契約期間】</p> <p>契約開始日から令和8年3月31日</p> <p>【担当課】</p> <p>福祉部 福祉管理課</p> <p>電話03-3880-2103(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社マックスコム</p> <p>住所 東京都渋谷区代々木二丁目2番1号小田急サザンタワー15階</p>
契約相手方の選定理由	<p>国の重点支援地方交付金の拡充が11月21日に閣議決定された。区では物価高騰の影響を受ける区民を支援するため、この交付金を活用して全区民を対象に1人あたり1万円の給付金を支給することとし、12月26日に補正予算を議決した。国からは速やかな支援を求められているため、令和8年2月上旬から案内通知等を順次発送する。短期間で円滑かつ適正な給付を行うためには、人的資源のみならず十分な実績やノウハウが必要である。当事業者は前回のあだち物価高騰支援臨時給付金支給事業の受託事業者であり、本案件においてもそのノウハウを活かすことで、短期間で的確・迅速な給付を行う体制を整えることができる。以上の理由により、上記事業者と特命随意契約を締結したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)</p>
担当課	福祉部 福祉管理課
電話番号	3880-5111(4211)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立はばたき塾運営委託
履行場所	こども支援センターげんき
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 23日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 1月 15日
契約金額	¥32,817,400円(税込)
予定価格	¥32,817,400円(税込)
概要	<p>1 目的 家庭の事情などにより塾等の学習機会が少ないが、成績上位で学習意欲が高く、将来の夢の実現に向けて難関高校等への進学を目指す中学生に対し、民間教育事業者を活用した学習機会及び受験情報を提供し、「志望する高校への入学」を支援する。</p> <p>2 対象者 進路指導重点校等の都立難関校や私立難関校への入学を目指す中学3年生（令和8年度時点）</p> <p>3 定期講座（年40回）、集中講座（夏季10日間、冬季5日間）、特別講座（年54回）の実施</p> <p>4 学力診断テストの実施</p> <p>5 学力模試の実施</p> <p>6 説明会の実施</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社エデュケーションネットワーク</p> <p>住所 東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番15号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業は、家庭の事情等により、塾等の学習機会が少ないが、成績上位で学習意欲が高く、難関高校等への進学を目指す生徒に対し、指導力の高い講師による学習機会を提供するものである。令和8年度実施については、令和7年11月20日に実施した公募型プロポーザル方式による事業提案を受け、足立はばたき塾委託事業者選定委員会において審議した結果、上記事業者からの提案書を採用したため、随意契約を依頼する（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）。</p>
担当課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-6717(3785)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立鹿浜五色桜学童保育室運営業務委託
履行場所	足立区立鹿浜五色桜学童保育室
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 2月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 1月 21日
契約金額	¥25,941,300円(非課税)
予定価格	¥25,941,300円(非課税)
概要	<p>【概要】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供することを目的として学童保育室の運営を行う。</p> <p>【契約期間】 令和8年2月1日 から 令和9年3月31日 まで</p> <p>【担当】 足立区教育委員会 子ども家庭部 学童保育課 学童施設調整係 TEL : 03-3880-0722</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社テノ. コーポレーション 東京本部</p> <p>住所 東京都中央区日本橋本町一丁目9番13号 日本橋本町1丁目ビル2階</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和7年12月23日に開催された、足立区立学童保育室運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の運営事業計画書が第一位に評価され、7足教子学発第1406号（部長決定）により特定されたため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	子ども家庭部 学童保育課
電話番号	3880-5111(1771)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立保健所窓口等運営業務委託
履行場所	足立保健所中央本町地域・保健総合支援課外3か所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 20日 から 令和 13年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 1月 20日
契約金額	¥2,001,178,999円(税込)
予定価格	¥2,001,178,999円(税込)
概要	<p>【概要】 足立保健所業務の窓口業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和13年3月31日</p> <p>【委託内容】 足立保健所窓口等運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 母子保健事業業務 (2) 予防接種事業業務 (3) 畜犬登録業務 (4) 医療費助成業務 (5) 自立支援医療業務 (6) 自立支援給付業務 (7) 成人保健事業業務 (8) その他電話等対応業務 <p>【履行場所】 足立保健所中央本町地域・保健総合支援課外3か所</p> <p>【担当】 衛生部衛生管理課大学病院調整担当</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ヒューマントラスト 営業本部</p> <p>住所 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和7年12月に公募型プロポーザル方式により開催した「足立保健所窓口等運営業務委託プロポーザル選定委員会」において選定した提案書事業者である。</p>
担当課	衛生部 衛生管理課
電話番号	3880-5111(2114)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	人材派遣
履行場所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	人材派遣
契約期間	令和 8年 1月 21日 から 令和 8年 3月 27日
契約年月日	令和 8年 1月 19日
契約金額	¥25,232,900円(単価契約)
予定価格	¥25,232,900円(税込)
概要	<p>1) 件名 人材派遣(選挙業務)</p> <p>2) 契約期間 令和8年1月21日(水)から令和8年3月27日(金)まで</p> <p>3) 委託内容 業務1 事務局事務補助業務 業務2 期日前投票所補助業務 業務3 開票所補助業務 業務4 綾瀬倉庫補助業務 他詳細は、別紙仕様書のとおり</p>

契約の相手方	<p>名称 テイケイトレード株式会社</p> <p>住所 東京都新宿区歌舞伎町一丁目1番16号</p>
契約相手方の選定理由	<p>衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が令和8年2月に執行される。今回の選挙は、解散から投票期間までの準備期間が短い。ため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい。</p> <p>。ついては、直近の選挙で契約依頼をした業者または仕様書の内容を履行可能な業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きを取りたい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)</p>
担当課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4421)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	衆議院議員選挙におけるポスター掲示場の設置・維持管理・撤去委託（13区）
履行場所	足立区千住関屋町16番1号 ほか415箇所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 19日 から 令和 8年 2月 18日
契約年月日	令和 8年 1月 19日
契約金額	¥14,927,000円(税込)
予定価格	¥14,927,000円(税込)
概要	衆議院議員選挙におけるポスター掲示場の設置・維持管理・撤去委託（13区） 設置場所及び設置箇所数：足立区千住関屋町16番1号 ほか415箇所 設置工事期間：令和8年1月21日（水）～1月26日（月） 設置期間：設置完了日～2月8日（日） 撤去工事期間：2月9日（月）～2月18日（水）

契約の相手方	名称 中里建設株式会社 住所 東京都足立区梅島三丁目34番12号
契約相手方の選定理由	衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が令和8年2月に執行される。 今回の選挙は、解散から投票期間までの準備期間が短い ため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい 。 については、直近の選挙で契約依頼をした業者または仕様書の内容を履行可能な業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きを取りたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当）
担当課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	衆議院議員選挙におけるポスター掲示場の設置・維持管理・撤去委託（29区）
履行場所	足立区加賀一丁目2番 ほか199箇所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 19日 から 令和 8年 2月 18日
契約年月日	令和 8年 1月 19日
契約金額	¥8,090,500円(税込)
予定価格	¥8,090,500円(税込)
概要	衆議院議員選挙におけるポスター掲示場の設置・維持管理・撤去委託（29区） 設置場所及び設置箇所数：足立区加賀一丁目2番 ほか199箇所 設置期間：1月21日（水）～1月26日（月） 維持管理期間：設置完了日～2月8日（日） 撤去期間：2月9日（月）～2月18日（水）

契約の相手方	名称 株式会社前田製作所 住所 東京都足立区梅島二丁目16番12号
契約相手方の選定理由	衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が令和8年2月に執行される。 今回の選挙は、解散から投票期間までの準備期間が短い ため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい 。 については、直近の選挙で契約依頼をした業者または仕様書の内容を履行可能な業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きを取りたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当）
担当課 電話番号	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局 3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	開票所における各種備品の賃借【衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査】
履行場所	選挙管理委員会指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 1月 19日 から 令和 8年 2月 10日
契約年月日	令和 8年 1月 19日
契約金額	¥5,500,000円(税込)
予定価格	¥5,500,000円(税込)
概要	<p>令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の開票所における各種備品の賃借を行う。</p> <p>【規格・数量】</p> <p>(1) 折畳み机 (W1500mm×D450mm×H700mm) 550本</p> <p>(2) 折畳み机 (W1800mm×D450mm×H700mm) 200本</p> <p>(3) 折畳み椅子 (W380mm×D380mm×H750mm) 950脚</p> <p>(4) キャスター付自立式パーティション (W1800mm×D470mm×H1800mm) 150台</p> <p>(5) 冷蔵オープンケース (W1200mm×D900mm×H900mm) 6台</p> <p>【履行期間】</p>

契約の相手方	<p>名称 大和産業株式会社 東京営業所</p> <p>住所 東京都中央区新川一丁目3番8号坪井ビル2B</p>
契約相手方の選定理由	<p>衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が令和8年2月に執行される。</p> <p>今回の選挙は、解散から投票期間までの準備期間が短い ため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい 。</p> <p>ついては、直近の選挙で契約依頼をした業者または仕様書の内容を履行可能な業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きを取りたい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)</p>
担当課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4421)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	各戸配布委託
履行場所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 20日 から 令和 8年 2月 13日
契約年月日	令和 8年 1月 19日
契約金額	¥18,001,830円(単価契約)
予定価格	¥18,001,830円(税込)
概要	<p>1 件名：各戸配布委託</p> <p>2 配布物：衆議院議員選挙公報 ブランケット版</p> <p>3 履行期間：契約締結日から令和8年2月13日まで (残部返納までの期間)</p> <p>4 配布先：①足立区全域(別紙1-1、2-1) 約部387,400部 ②足立区選挙管理委員会指定施設(別紙 1-2、2-2)約2,250部</p> <p>5 配布数：予定数量 389,650部(区内指 定施設含む)</p> <p>6 配布期間：東京都選挙管理委員会からの納品日を含 め4日以内</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社サンケイ城北広告社</p> <p>住所 東京都足立区入谷七丁目3番9号</p>
契約相手方の選定理由	<p>衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が令和8年2月に執行される。</p> <p>今回の選挙は、解散から投票期間までの準備期間が短い ため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい 。</p> <p>ついては、直近の選挙で契約依頼をした業者または仕様書の内容を履行可能な業者と随意契約を結び、速やかに また、確実に発注手続きを取りたい。(地方自治法施行 令第167条の2第1項第5号該当)</p>
担当課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4421)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	政治活動用ポスター現場確認委託
履行場所	仕様書のとおり
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 19日 から 令和 8年 2月 8日
契約年月日	令和 8年 1月 19日
契約金額	¥3,080,000円(税込)
予定価格	¥3,080,000円(税込)
概要	<p>令和8年2月8日に衆議院議員選挙が執行される。公正公平な選挙の執行を行うため、区内全域で候補者の政治活動用ポスターの現場確認を行い、発見した場合には報告をする。また、随時委託者から政治活動用ポスターの現場確認依頼を行う。</p> <p>【履行期間】 契約確定日から令和8年2月8日まで</p> <p>【担当】 選挙管理委員会事務局 管理係 下山 内線4422</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社サンケイ城北広告社</p> <p>住所 東京都足立区入谷七丁目3番9号</p>
契約相手方の選定理由	<p>衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が令和8年2月に執行される。</p> <p>今回の選挙は、解散から投票期間までの準備期間が短い ため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい 。</p> <p>については、直近の選挙で契約依頼をした業者または仕様書の内容を履行可能な業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きを取りたい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)</p>
担当課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4421)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	投・開票所および期日前投票所物品の搬送・設営・撤去作業の委託
履行場所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 19日 から 令和 8年 2月 12日
契約年月日	令和 8年 1月 19日
契約金額	¥9,845,000円(税込)
予定価格	¥9,845,000円(税込)
概要	<p>令和8年2月8日執行衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査にともない、投・開票所および期日前投票所物品の搬送・設営・撤去作業を行う。</p> <p>搬送・設営・撤去期間 契約確定日から令和8年2月12日(木)</p> <p>担当 選挙管理委員会事務局 服部</p> <p>電話番号 3880-5531</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社 IKEDAコーポレーション</p> <p>住所 東京都足立区保塚町6番17号</p>
契約相手方の選定理由	<p>衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が令和8年2月8日に執行される。今回の選挙は、準備期間が短いため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい。</p> <p>については、直近の選挙で契約依頼をした業者または仕様書の内容を履行可能な業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きを取るため。</p>
担当課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5531(4427)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	投票所入場整理券及び選挙人名簿副本の作成、封入封緘委託
履行場所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 19日 から 令和 8年 2月 7日
契約年月日	令和 8年 1月 19日
契約金額	¥21,817,059円(単価契約)
予定価格	¥21,817,059円(税込)
概要	<p>令和8年2月8日(日)執行 衆議院議院選挙・最高裁判所裁判官国民審査 投票所入場整理券及び選挙人名簿副本の作成、封入封緘委託</p> <p>【委託業務】 (1) 入場整理券の作成、封入封緘 (2) 選挙人名簿副本の作成</p> <p>【契約期間】 令和8年1月19日(月)から令和8年2月7日(土)</p> <p>【担当課】 選挙管理委員会事務局 システム標準化担当 高城 03-3880-5531</p>

契約の相手方	<p>名称 サンメッセ株式会社 東京支店</p> <p>住所 東京都江東区東陽三丁目2番4号</p>
契約相手方の選定理由	<p>衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が令和8年2月に執行される。 今回の選挙は、解散から投票期間までの準備期間が短い ため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい 。 また、令和8年1月5日から稼働した標準化システムに 対応しなければならない。 については、直近の選挙で契約依頼をした業者または仕様 書の内容を履行可能な業者と随意契約を結び、速やかに また、確実に発注手続きを取りたい。(地方自治法施行 令第167条の2第1項第5号該当)</p>
担当課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	「デジタル化サポートファイル」ライセンス利用及び保守・点検業務
履行場所	足立区こども支援センターげんき支援管理課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 7年 12月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 7年 12月 1日
契約金額	¥11,060,720円(税込)
予定価格	¥11,060,720円(税込)
概要	<p>契約件名 「デジタル化サポートファイル」ライセンス利用及び保守・点検業務</p> <p>納入日 契約確定日から令和8年3月31日</p> <p>納入場所 足立区こども支援センターげんき支援管理課指定場所</p> <p>契約内容 別紙仕様書のとおり</p> <p>担当 こども支援センターげんき支援管理課特別支援教育係 長谷川・石橋</p> <p>電話 03-3852-2868</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社LITALICO</p> <p>住所 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号中目黒GTタワー15階</p>
契約相手方の選定理由	<p>件名の品目については、この事業者のみが取り扱いをしているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	教育指導部 こ・支援管理課
電話番号	3852-2868()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	児童・生徒用Chromebook等の更改設計構築事業委託（R7債務）
履行場所	学校ICT推進課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年12月23日から令和9年3月31日
契約年月日	令和7年12月23日
契約金額	¥765,600,000円(税込)
予定価格	¥765,600,000円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>本業務は、令和2年度から令和4年度に導入した児童・生徒用Chromebook端末の更改および一部の現行Chromebook端末を予備機として再整備する業務である。また、区が手配する端末と合わせて導入されるMDMライセンスの新機能の設計を行い、それを設定適用する。これらに係るプロジェクト管理を実施する業務である。新たに導入する端末等は、「児童・生徒用Chromebook等の購入（R7債務）」契約で区が調達するものとする。</p> <p>【契約期間】</p> <p>契約確定日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当課】</p> <p>教育指導部学校ICT推進課学校ICT環境整備担当 03-3840-7460（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 NTT東日本株式会社 東京事業部</p> <p>住所 東京都港区西新橋三丁目2番8号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、児童・生徒用Chromebook端末の更改および新規導入ライセンスの新機能の設計を行い、それを設定適用する業務である。上記事業者は、区立小・中学校の教室内のネットワークの設計・構築等を行っている。構築したネットワークに端末をアクセスさせ、適切な運用保守を行うためには、ネットワークの設計・構築工程から参画した事業者の対応が必須であるため、上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する（地方自治法167条の2第1項第2号該当）。</p>
担当課	教育指導部 学校ICT推進課
電話番号	3840-7460
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区学力定着に関する総合調査委託
履行場所	足立区立千寿小学校外105ヶ所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 2月 25日 から 令和 9年 1月 31日
契約年月日	令和 8年 2月 25日
契約金額	¥53,403,526円(税込)
予定価格	¥53,403,526円(税込)
概要	<p style="text-align: center;">目 的</p> <p>(1) 学習指導要領に示されている目標及び内容に基づき、児童・生徒の学力の定着状況を的確に把握する。</p> <p>(2) 児童・生徒の生活・学習習慣等の現状を的確に把握する。</p> <p>(3) 各学校が区全体の結果を踏まえた上で、自校の結果を分析することにより自校の課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法、並びに家庭との連携等における工夫・改善を図る。</p> <p>(4) 調査結果を分析し、区の教育行政施策に生かす。</p> <p>(5) 個人票などを基に、児童・生徒個々の実態に応じた指導改善に生かすとともに、結果及び課題を保護者と共有する。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ベネッセコーポレーション 小中学校事業本部</p> <p>住所 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビルディング</p>
契約相手方の選定理由	<p>本調査は、区内全小・中学校を対象として、児童・生徒の学習状況と生活習慣等の実態を把握し、学力定着を図る大規模なものである。委託事業者は、令和3年度に公募型プロポーザル方式において、問題作成から採点・集計方法の信頼性と正確なデータを得るための実績及びデータ蓄積等総合的な判断により選定した。プロポーザルにおいては、契約更新の要件を「履行状況が良好な場合に限り、4回まで更新することができる。」と定めている。この要件に基づき、「学力向上対策事業委託事業者選考会議」で審議した結果、契約継続が妥当であると決定したため、随意契約を締結する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-5111(3591)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	庁舎ホール床機構制御システムの更新
履行場所	足立区中央本町一丁目17番1号 庁舎ホール
分類業務区分	物品(備品)
契約期間	契約確定日から 令和 9年 2月 28日
契約年月日	—————
契約金額	¥247,500,000円(税込)
予定価格	¥247,500,000円(税込)
概要	<p>【概要】 庁舎ホールの床機構制御システムが本庁舎竣工後30年を経過し、老朽化が進んでいる。可動床の動作に支障なく営業を継続するため、本システムを更新する。新することで、床機構装置の延命を図る。</p> <p>客席制御システムをPLCに変更し、ラムダ機構のエンコーダー、近接スイッチ、リミットスイッチ及び盤類を更新する。</p> <p>【納期限】 令和9年2月28日</p> <p>【担当課】 施設営繕部庁舎管理課本庁舎設備係 03-3880-5827</p>

契約の相手方	<p>名称 三菱重工機械システム株式会社</p> <p>住所 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>(1) 本事業者は更新対象である床機構制御システムのメーカーであり、更新部品は本事業者のものでなければ動作しない。</p> <p>(2) 履行期限内に速やかにかつ滞りなく部品調達し更新する必要があり、本事業者は定期的なメンテナンス契約の保守データから事前に所要の部品を把握し、実作業も精通している。</p> <p>(3) 更新に不可欠な設計、調査及び調整は、メーカーにおける専門の訓練を受けたエンジニアにしか行えず、それ以外の者による作業は動作保証ができない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	施設営繕部 庁舎管理課
電話番号	3880-5111(2971)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	北館屋上気象観測機器再設置業務等委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 19日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 1月 19日
契約金額	¥4,533,100円(税込)
予定価格	¥4,533,100円(税込)
概要	<p>1. 件名 北館屋上気象観測機器再設置業務等委託</p> <p>2. 作業場所 災害対策課指定場所</p> <p>3. 契約期間 契約締結日～令和8年3月31日(火)</p> <p>4. 内容</p> <p>気象観測システムのうち、足立区役所北館屋上に気温・湿度・雨量観測計を設置し運用している。昨年度、北館改修を行うことから機器の撤去を行った。今年度12月に北館屋上の改修が完了するため、機器の再設置を行う。</p> <p>また、北館改修にあたり、北館4階に設置されていた気象観測PCを北館3階へ移設したが、今年度2月にPCを設置している都市建設課が再度北館4階に移動するため、気象観測PCを北館4階へ再度移設を行う。光回線の有線接続で通信を行うことが求められることから、配線工</p>

契約の相手方	<p>名称 ANEOS株式会社</p> <p>住所 東京都目黒区中央町一丁目5番12号</p>
契約相手方の選定理由	<p>再設置する気象系システムは、防災センター内の操作端末と連携させる必要がある。このため、単に機器の設置、動作確認にとどまらず、ネットワーク機器との連動設定を正確に行わなければならない。当事業者は本機器類の設置事業者であり保守点検に携わっているため、該当機器及びネットワークに熟知し、的確で迅速な対応が可能である。</p> <p>また、安定的な運用のため、統一的な維持管理体制をとることが必要である。よって、当事業者による再設置を行わなければならない。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	あだち広報（タブロイド判）製作委託
履行場所	報道広報課および指定配布事業者拠点
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 29日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 1月 21日
契約金額	¥142,021,000円(税込)
予定価格	¥142,021,000円(税込)
概要	<p>【概要】 あだち広報（タブロイド判）製作にかかわる包括的な委託（広報紙の制作にかかわる編集全般、印刷、梱包、納品など）</p> <p>【契約期間】 令和8年1月29日～9年3月31日まで</p> <p>【担当課】 政策経営部 報道広報課 広報係 電話番号03-3880-5815（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社文化工房</p> <p>住所 東京都港区六本木五丁目10番31号</p>
契約相手方の選定理由	<p>納品本事業者は、足立区プロポーザル方式実施基準に基づき公募型プロポーザル方式を行い、令和6年12月6日の選定委員会において、受注者の特定を受けた事業者である。</p>
担当課	政策経営部 報道広報課
電話番号	3880-5111(1241)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	期日前投票所設営・撤去委託
履行場所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 19日 から 令和 8年 2月 12日
契約年月日	令和 8年 1月 19日
契約金額	¥5,357,000円(税込)
予定価格	¥5,357,000円(税込)
概要	<p>1 履行場所</p> <p>(1) 足立区役所(足立区中央本町1-17-1): 中央館2階ロビー</p> <p>(2) アリオ西新井(足立区西新井栄町1-20-1)</p> <p>ア 東京都第13区会場: 3階吹き抜け横特設会場</p> <p>イ 東京都第29区会場: 2階吹き抜け横特設会場</p> <p>2 委託内容</p> <p>履行場所(足立区役所、アリオ西新井)において、パネルパーテーション連結による仮設投票所を設営する。</p> <p>。 パネルパーテーション、その他資材の設営は、契約締結後に交付するレイアウト図に基づき設営を行うこと。</p> <p>。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ポストン</p> <p>住所 東京都足立区千住三丁目5番地小寺ビル4階</p>
契約相手方の選定理由	<p>衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が令和8年2月に執行されることとなった。今回の選挙は、解散から投票期間までの準備期間が短いため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい。</p> <p>。 ついては、直近の選挙で契約依頼をした業者または仕様書の内容を履行可能な業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きを取りたい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)</p>
担当課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	当日投票管理システム展開作業支援委託（衆議院議員選挙）
履行場所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 19日 から 令和 8年 3月 6日
契約年月日	令和 8年 1月 19日
契約金額	¥4,695,900円(税込)
予定価格	¥4,735,720円(税込)
概要	<ul style="list-style-type: none"> (1) レンタルパソコンの搬送 1式 (2) 当日投票管理システムインストール、設定作業 (3) 投票日前日夜間作業 (4) 投票日当日立会い (5) データ消去作業 (6) 担当 選挙管理委員会事務局 選挙係 直通03-3880-5531

契約の相手方	名称 行政システム株式会社 東京支店 住所 東京都立川市曙町二丁目22番20号
契約相手方の選定理由	行政システム株式会社は、当事務局において購入した選挙システムの開発業者であり、当日投票システムの展開支援が行えるのは同業者のみである。
担当課 電話番号	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局 3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	当日投票管理システム用パソコンおよびキャリングバッグのレンタル【衆議院議員選挙】
履行場所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 1月 19日 から 令和 8年 3月 9日
契約年月日	令和 8年 1月 19日
契約金額	¥5,280,000円(税込)
予定価格	¥5,394,400円(税込)
概要	<p>(1) レンタル台数 172台(異なる機種や型番の混在は不可)</p> <p>(2) 各パソコンは、キャリングバッグに入れて納品すること</p> <p>(3) 納品場所 東京都・神奈川県の内いずれかの場所で納品予定。</p> <p>(4) 履行期間 契約確定日から令和8年3月9日(月)まで</p> <p>(5) 担当 選挙管理委員会事務局 選挙係 松島 直通03-3880-5531</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ジェイレンタル</p> <p>住所 東京都八王子市越野14番地の2</p>
契約相手方の選定理由	<p>今回選挙は、準備期間が短いため、競争入札等の契約では期間内の契約履行が難しい。ついては、直近の選挙で契約依頼をした業者と随意契約を結び、速やかにまた、確実に発注手続きをとりたい。</p>
担当課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立栗島学童保育室運営業務委託	契約の相手方	名称 株式会社日本保育サービス
履行場所	足立区立栗島学童保育室		住所 東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス5F
分類業務区分	委託	契約相手方の選定理由	令和7年12月23日に開催された、足立区立学童保育室運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の運営事業計画書が第一位に評価され、7足教子学発第1406号（部長決定）により特定されたため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
契約期間	令和8年2月1日から令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年1月26日		
契約金額	¥26,482,000円（非課税）		
予定価格	¥26,482,000円（非課税）		
概要	<p>【概要】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供することを目的として学童保育室の運営を行う。</p> <p>【契約期間】 令和8年2月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当】 足立区教育委員会 子ども家庭部 学童保育課 学童施設調整係 TEL：03-3880-0722</p>	担当課	子ども家庭部 学童保育課
		電話番号	3880-5111(1771)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立古千谷学童保育室運営業務委託
履行場所	足立区立古千谷学童保育室
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 2月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 1月 26日
契約金額	¥16,404,480円(非課税)
予定価格	¥16,404,480円(非課税)
概要	<p>【概要】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供することを目的として学童保育室の運営を行う。</p> <p>【契約期間】 令和8年2月1日 から 令和9年3月31日 まで</p> <p>【担当】 足立区教育委員会 子ども家庭部 学童保育課 学童施設調整係 TEL : 03-3880-0722</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人三楽</p> <p>住所 埼玉県さいたま市中央区大戸六丁目11番18号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和7年12月23日に開催された、足立区立学童保育室運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の運営事業計画書が第一位に評価され、7足教子学発第1406号（部長決定）により特定されたため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	子ども家庭部 学童保育課
電話番号	3880-5111(1771)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機賃借（住民基本台帳ネットワークシステム端末等機器）（R7長期継続）
履行場所	情報システム課 指定場所
分類業務区分	賃貸借（長期継続）
契約期間	令和 8年 1月 22日 から 令和 13年 2月 28日
契約年月日	令和 8年 1月 22日
契約金額	¥106,699,560円(税込)
予定価格	¥106,700,000円(税込)
概要	<p>【概要】 電子計算機を賃借する。（住民基本台帳ネットワークシステム端末等機器）（R7長期継続）</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和13年2月28日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 電話 03-3880-5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 NECキャピタルソリューション株式会社</p> <p>住所 東京都港区港南二丁目15番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和8年1月9日に当該開札を行った結果、予定価格の制限の範囲内に達する者がおらず、再度の入札に付しても入札参加者がいないため、不調となった。当該案件について、同時期に取得した見積りを精査した結果、再度入札に付した場合には受注できる事業者は限りなく少なく、不調になる可能性が極めて高くなるため、早急に契約をしなければならない。上記事業者は条件を変えずに予定価格に収まったため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第8号）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第8号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立保木間学童保育室運営業務委託	契約の相手方	名称 株式会社プロケア 住所 東京都新宿区高田馬場一丁目30番4号30山 京ビル
履行場所	足立区立保木間学童保育室	契約相手方の 選定理由	令和7年12月23日に開催された、足立区立学童保育室運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の運営事業計画書が第一位に評価され、7足教子学発第1406号（部長決定）により特定されたため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
分類業務区分	委託		
契約期間	令和8年2月1日から令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年1月30日		
契約金額	¥26,229,650円(非課税)		
予定価格	¥26,229,650円(非課税)	担当課	子ども家庭部 学童保育課
概要	<p>【概要】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供することを目的として学童保育室の運営を行う。</p> <p>【契約期間】 令和8年2月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当】 足立区教育委員会 子ども家庭部 学童保育課 学童施設調整係 TEL：03-3880-0722</p>	電話番号	3880-5111(1771)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	投・開票機器の保守・点検・分類データ作成及びインストール委託（衆議院議員選挙）	契約の相手方	名称 株式会社ムサシ 東京第一支店 住所 東京都中央区銀座八丁目20番36号
履行場所	選挙管理委員会事務局指定場所	契約相手方の 選定理由	当事務局において購入したPA他7機種のメーカーであり、保守・点検ができる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施工令第167条の2第1項2号該当)
分類業務区分	委託		
契約期間	令和 8年 1月 19日 から 令和 8年 2月 10日		
契約年月日	令和 8年 1月 19日		
契約金額	¥6,237,550円(税込)		
予定価格	¥6,237,550円(税込)		
概 要	<p>1 件 名 投・開票機器の保守・点検・分類データ作成及びインストール委託 (衆議院議員選挙)</p> <p>2 契約期間 契約確定日から令和8年2月10日(火)</p> <p>3 履行期間 契約確定日から令和8年2月10日(火)</p> <p>4 その他 仕様書のとおり</p>		
担 当 課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局	担 当 課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電 話 番 号	3880-5111(4425)	電 話 番 号	3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当	根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	国民年金システム改修（R7税制改正に伴う年金生活者支援給付金処理改修）（令和7年度分）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年1月28日から令和8年3月31日
契約年月日	令和8年1月28日
契約金額	¥5,954,300円(税込)
予定価格	¥5,954,300円(税込)
概要	<p>【概要】 国民年金システム改修を委託する。（R7税制改正に伴う年金生活者支援給付金処理改修）（令和7年度分）</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 区民部 国民健康保険課 システム担当 担当：岩原、宮崎、大越 電話：03-3880-6445</p> <p>（契約に関する担当） 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当：角田、丸林 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社NTTデータ</p> <p>住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区国民年金システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	R3強韌化基盤ミドルウェア(Gitrix)バージョンアップ対応業務委託
履行場所	政策経営部情報システム課（足立区中央本町1-17-1）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 1月 30日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 1月 30日
契約金額	¥16,797,000円(税込)
予定価格	¥16,797,000円(税込)
概要	<p>【概要】 R3強韌化基盤ミドルウェア(Gitrix)バージョンアップ対応業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：村越 03-3880-5901（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本ヒューレット・パッカート合同会社</p> <p>住所 東京都江東区大島二丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、R3強韌化基盤で稼働中のGitrixのミドルウェアが、現在利用中のオンプレミスのライセンス認証を終了し、クラウドベースのライセンス認証のみをサポートすることとなったため、そのライセンス認証を継続させるべくバージョンアップ対応を行う業務である。現在稼働している環境に支障をきたすことなく、基盤構成を適切に設計変更し、確実なバージョンアップ作業を実施するには、当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内のネットワーク及び基盤に対する高度な知見及び技能が必須となるため、それを満たす唯一の業者である上記業者を契約の相手方として随意契約を依頼したい。</p> <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	R6基幹系端末管理基盤Citrixライセンス認証方式変更対応業務委託
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 2月 3日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 2月 3日
契約金額	¥9,637,650円(税込)
予定価格	¥9,637,650円(税込)
概要	<p>【概要】 R6基幹系端末管理基盤Citrixライセンス認証方式変更対応業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 03-3880-5901(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 セコムトラストシステムズ株式会社</p> <p>住所 東京都新宿区富久町10番5号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、Citrix社のライセンス管理の方針変更により、令和9年4月15日までにCitrix社が指定する認証方法へと変更を実施する作業委託である。本作業を行うには、当初の構築設計から参画し、保守運用を担っている業者による基幹系端末管理基盤に対する高度な知見及び技能が必須となるため、随意契約をお願いしたい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1263)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	福祉総合システム改修委託（物価高対応子育て応援手当対応）	契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
履行場所	足立区情報システム課 指定場所	契約相手方の選定理由	足立区福祉総合システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
分類業務区分	委託		
契約期間	令和 8年 2月 19日 から 令和 8年 3月 31日		
契約年月日	令和 8年 2月 19日		
契約金額	¥11,074,800円(税込)		
予定価格	¥11,074,800円(税込)		
概要	<p>【概要】 物価高対応子育て応援手当対応のための福祉総合システム改修を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 福祉部福祉管理課福祉システム係 電話：03-3880-6218（直通）</p> <p>（契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 電話：03-3880-5818（直通）</p>	担当課	政策経営部 情報システム課
		電話番号	3880-5111(1263)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業等委託（3冬春季）
履行場所	政策経営部情報システム課 外、別紙「作業対象校一覧」のとおり
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 2月 25日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 2月 25日
契約金額	¥13,255,000円(税込)
予定価格	¥13,255,000円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>学校の移転及び改修に伴う端末の移設及びネットワーク設定作業等を委託する（3冬春季）。</p> <p>【契約期間】</p> <p>契約締結日から令和8年3月31日（火）まで</p> <p>【担当】</p> <p>政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田</p> <p>03-3880-8014（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社</p> <p>住所 東京都江東区大島二丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、足立区小・中学校ネットワーク環境の設計及び校内LAN機器の設定変更等を行うものである。</p> <p>校内ネットワークを利用できる対象教室を拡大等する場合、校内のネットワーク環境を維持しながら適切に校内LAN機器の設計及び設定を行う必要がある。そのためには、足立区小・中学校ネットワーク環境の設計・構築工程から参画し、且つ別途「電子計算機保守点検委託（足立区小・中学校LAN機器保守支援及び校務端末検証等委託）」契約で運用保守を行っている業者の対応が必須となるため、上記業者を随意契約の相手方として契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	コンビニ交付システム環境整備に関わるネットワーク構築業務委託
履行場所	政策経営部情報システム課（足立区中央本町1-17-1）
分類業務区分	委託
契約期間	令和7年7月22日から令和8年1月31日
契約年月日	令和7年7月22日
契約金額	¥7,788,000円(税込)
予定価格	¥7,788,000円(税込)
概要	<p>【概要】 コンビニ交付システム環境整備に関わるネットワーク構築業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年1月31日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：菅沼 03-3880-5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本ヒューレット・パッカート合同会社</p> <p>住所 東京都江東区大島二丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>ネットワーク構成を適切に設計変更し、迅速かつ確実な機器の更改作業を実施する必要がある。よって、当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となるため、それを満たす唯一の業者であることから随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1264)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	年度末の組織再編における電子計算機の移設及び増設に伴う設定設置作業委託
履行場所	足立区政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 3月 4日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 3月 4日
契約金額	¥7,370,000円(税込)
予定価格	¥7,370,000円(税込)
概要	<p>【概要】 年度末の組織再編における電子計算機の移設及び増設に伴う設定設置作業を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 電話 03-3880-5901 (直通) Email j-shien@city.adachi.tokyo.jp</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、区が実施している年度末の組織再編における電子計算機の移設及び増設に伴う設定設置作業委託である。現在締結している委託の範囲を超える規模の電子計算機の移設及び増設作業が必要となり、この作業を確実に実施するには、足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となる。よって、保守ならびに運用管理支援を行っている唯一の事業者である当該業者を相手方として、随意契約をお願いしたい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1263)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	戸籍住民課窓口等業務委託
履行場所	戸籍住民課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 3月 16日 から 令和 13年 5月 31日
契約年月日	令和 8年 3月 16日
契約金額	¥1,919,500,000円(税込)
予定価格	¥1,919,500,000円(税込)
概要	<p>【契約概要】 令和7年10月31日に実施したプロポーザル選定委員会において決定した、戸籍住民課窓口等業務委託について以下の業務委託をする。</p> <p>【契約期間】 契約確定日から令和13年5月31日</p> <p>【委託内容】窓口等業務委託 ①戸籍関連業務 ②証明受付・発行・交付業務 ③窓口案内業務 ④住民異動（転出のみ）・印鑑登録業務 ⑤公金取扱業務 ⑥郵送請求業務</p> <p>【履行場所】区民部戸籍住民課 【担当】区民部戸籍住民課管理係</p>

契約の相手方	<p>名称 富士フィルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店 住所 東京都板橋区坂下一丁目19番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記事業者は、戸籍住民課窓口等業務委託に関する令和7年10月31日の公募型プロポーザル方式による提案書特定事業者である（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号ア）。</p>
担当課	区民部 戸籍住民課
電話番号	3880-5111(1511)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業委託（区北部地域）
履行場所	生活支援推進課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 3月 27日 から 令和 13年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 3月 27日
契約金額	¥186,340,700円(税込)
予定価格	¥186,340,700円(税込)
概要	<p>家庭に安心して勉強できるスペースがない、ひとり親家庭で親が仕事のため、夜間及び放課後は子どもだけで過ごしている等の中学生、高校生、高校中退・高校未進学者に対し、単なる学習支援の提供のみでなく、経済的に自立するための自己肯定感も合わせて高められるよう、「学習場所」と「安心して過ごせる居場所」を提供する。そのうえで、コミュニケーション能力や正しい生活習慣を養いながら、学習習慣の定着と学習意欲の向上を図る。</p> <p>契約期間 契約確定日から令和13年3月31日まで</p> <p>担当課 福祉部生活支援推進課子どもの学習・生活支援係 03-3880-5706</p>

契約の相手方	<p>名称 認定特定非営利活動法人カタリバ</p> <p>住所 東京都中野区中野五丁目15番2号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者は、令和7年度に実施した公募型プロポーザル方式による事業者選定において、業務の理解度、提案内容の的確性、安全・衛生面の配慮、コスト、特定テーマに対する取組み姿勢並びにプレゼンテーションにおける内部情報伝達、説得力、協調性及び資料調製力を審査した結果、最も優れた事業者であると判断されたため。</p>
担当課	福祉部 足福・生活支援推進課
電話番号	38805706(80361)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	不登校児童・生徒に対する居場所支援事業委託（区北部地域）
履行場所	教育相談課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 3月 27日 から 令和 13年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 3月 27日
契約金額	¥52,499,303円(税込)
予定価格	¥52,499,303円(税込)
概要	<p>概要</p> <p>学校に登校できない小学校高学年児童、中学校生徒（以下「不登校児童・生徒」という。）に対し、「安心して過ごせる居場所」を提供する。その上で、コミュニケーション能力や正しい生活習慣を養いながら、学校復帰又は進学するための学習習慣の定着と学習意欲の向上を図る。</p> <p>契約期間</p> <p>契約確定日から令和13年3月31日まで</p> <p>担当課</p> <p>福祉部生活支援推進課子どもの学習・生活支援係 03-3880-5706</p>

契約の相手方	<p>名称 認定特定非営利活動法人カタリバ</p> <p>住所 東京都中野区中野五丁目15番2号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者は、令和7年度に実施した公募型プロポーザル方式による事業者選定において、業務の理解度、提案内容の的確性、安全・衛生面の配慮、コスト、選定テーマに対する取組み姿勢並びにプレゼンテーションにおける内部情報伝達、説得力、協調性及び資料調製力を審査した結果、最も優れた事業者であると判断されたため。</p>
担当課	福祉部 足福・生活支援推進課
電話番号	38805706 (80361)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件名	災害用備蓄包括管理事業
履行場所	防災戦略課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 2月 27日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 2月 27日
契約金額	¥654,873,356円(税込)
予定価格	¥654,873,356円(税込)
概要	<p>1 件名 災害用備蓄包括管理事業</p> <p>2 履行期間 2026年(令和8年)4月1日から2027年(令和9年)3月31日</p> <p>※ 履行状況が良好な場合、1年度を1単位として、初回契約を含め合計5回を限度に随意契約を締結できるものとし、本契約は2回目に該当する。</p> <p>3 履行場所 防災戦略課指定場所</p> <p>※ 履行期間中に備蓄倉庫等が新設または移転された場合も本業務の対象とする。</p> <p>4 目的 備蓄物資の購入業務、受領・輸送業務、備蓄倉庫管</p>

契約の相手方	<p>名称 災害用備蓄包括管理事業共同企業体</p> <p>住所 京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該共同企業体(代表企業:佐川急便株式会社)は、当該案件の履行を目的に事業者間で協議の上で設立されたものである。</p> <p>本事業は、備蓄物資の購入業務、受領・輸送業務、備蓄倉庫管理業務、備蓄物資管理システム業務を一体化して実施しており、確実性と迅速性を追求し、実施水準の向上及び業務効率化を図ることを目的としている。</p> <p>足立区プロポーザル方式実施基準に基づき公募型プロポーザル方式を行い、令和6年9月10日の選定委員会において、受注者が特定され、上記共同企業体が令和7年3月24日から令和8年3月31日までの契約期間で業務を遂行している。</p> <p>契約書には「履行状況が良好な場合、1年を1単位として4回を限度に随意契約を可能とする。」との規定があり、評価委員会において継続可との評価を得ている。これを受け、令和8年度の業務について、当該共同企業体と契約を締結するため、随意契約を依頼する(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)。</p>
担当課	危機管理部 防災戦略課
電話番号	3880-0794(1469)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当